

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する  
報告書(資料編)

平成20年6月

国立大学法人  
和歌山大学

# 「各法人共通の資料・データ一覧」

## (1) 業務運営の改善及び効率化

◎法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。(資料1関係)					
確認事項		いる	いない		
学長等の裁量の予算、定員・人件費を設定しているか。		<input type="radio"/>			
(添付資料)		有	無		
1-1	学長等裁量予算、定員・人件費の配分方針	<input type="radio"/>		※1-1-B参照	
1-2	学長等裁量分の額、人数、配分方法(決定体制を含む)、配分対象	<input type="radio"/>			
◎法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。(資料2関係)					
確認事項		いる	いない		
法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証する仕組みが整備されているか。		<input type="radio"/>			
資源配分に関して中間・事後評価が実施されたか。		<input type="radio"/>			
評価結果を踏まえた配分見直しの検討を行っているか。		<input type="radio"/>			
(添付資料)		有	無		
2-1	中間・事後評価実施規程等、体制の整備が確認できる資料	<input type="radio"/>		※1-1-A参照	
2-2	評価の実施状況や評価実績等が確認できる資料	<input type="radio"/>			
2-3	資源配分方針、配分実績が確認できる資料、見直しを行っていれば見直し状況が確認できる資料	<input type="radio"/>		※2-2-A参照	
◎外部有識者の積極的活用を行っているか。(資料3関係)					
確認事項		ある・いる	ない・いない		
学外委員からの法人運営に関する意見があったか。		<input type="radio"/>			
”	について法人内で検討しているか。	<input type="radio"/>			
”	で具体的に改善した事柄はあるか。	<input type="radio"/>			
経営協議会において、法令(国立大学法人法第20条第4項)で規定されている以下の審議事項が審議されているか。					
		当該年度における変更等の有無	事前審議	事後審議・報告	審議なし
①	中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
②	中期計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
③	年度計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
④	経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項(学則、会計規程、役員報酬規程、職員の給与及び退職手当の支給基準など)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
⑤	平成20年度予算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
⑥	平成18年度決算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
⑦	組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項(自己点検・評価のうち、組織及び運営の状況に関する事項など)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

(添付資料)	有	無
3-1. 経営協議会の議事録又は議事要旨 (平成19年度における経営協議会の開催回数 3回)	○	
3-2. 上記①～⑦の各項目が、いつ開催の経営協議会で、どの審議事項として審議されたかが確認できる整理表	○	
3-3. 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例	○	
3-4. 経営協議会で学外委員からの意見を積極的に取り上げるための体制・取組例	○	

◎ 監査機能の充実が図られているか。(資料4関係)

確認事項	指摘事項の有無	ある・いる	ない・いない
監事からの指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組はあるか。	無		
内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組はあるか。	無		
監査対象組織からの独立性が担保された監事補佐の体制が整備されているか。		○	
事務局から独立した内部監査組織の設置など、監査対象組織からの独立性が担保された内部監査の実施体制が整備されているか。		○	

(添付資料)	有	無
4-1. 実際に実施した監事監査の実施スケジュール及び監事監査報告書	○	
4-2. 監事の指摘事項を法人運営の改善に活用した主な取組事例、または、改善に向けた主な取組事例		○
4-3. 実際に実施した内部監査の実施スケジュール及び内部監査報告書	○	
4-4. 内部監査の実施体制図(実績報告書に記載する事務組織図で確認可能な場合は省略可)	—	—
4-5. 内部監査の指摘事項を法人運営の改善に活用した主な取組事例、または、改善に向けた主な取組事例		○

◎ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。(資料5関係)

確認事項	いる	いない
教育研究組織の見直しの機会が設けられているか。(～平成19年度)	○	
教育研究組織の見直しの検討が行われているか。(～平成19年度)	○	

(添付資料)	有	無
5-1. 教育研究組織の見直しの仕組みがわかる資料	○	
5-2. 教育研究組織の活性化に向けた検討状況がわかる資料	○	

◎ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。(資料6関係)

確認事項	該当なし	ある・いる	ない・いない
法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組があるか。(～平成19年度)		○	
全国共同利用の附置研究所及び研究施設を設置する法人において、全国共同利用に必要な措置を行っているか。(～平成19年度)	○	—	—

(添付資料)	有	無
6-1. 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況が確認できる資料	○	
6-2. 全国共同利用のための学内体制整備や資源配分の状況が確認できる資料	—	—

◎従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(資料11-1関係)		
確認事項	ある・いる	ない・いない
評価委員会の評価結果(課題として指摘された事項)について検討し反映したか。	○	
(添付資料)	有	無
11-1-1. 平成17・18年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成19年度の対処の有無の一覧表	○	
11-1-2. 年度評価結果について検討し反映した具体的内容及び裏付け資料	○	

## (2) 財務内容の改善

◎財務内容の改善・充実が図られているか。(資料7関係)		
確認事項	いる	いない
部局等の自己収入増加についてインセンティブを付与しているか。	○	
財務情報の分析を行い、その分析結果を大学運営の改善に活用しているか。	○	
随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正化を図っているか。	○	
(添付資料)	有	無
7-1. 部局の外部資金受入額の予算配分への反映によるインセンティブ付与の内容がわかる資料	○	
7-2. 財務情報の分析、活用の内容がわかる資料	○	
7-3. 随意契約に係る情報公開の取組	○	
7-4. その他、随意契約の適正化に向けた取組	○	
◎人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。(資料8関係)		
確認事項	いる	いない
平成19年度における人件費削減にかかる取組が、年度計画を達成しているか。	○	
(添付資料)	有	無
8-1. 人件費削減計画及び削減実績	○	
◎従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(資料11-2関係)		
確認事項	ある・いる	ない・いない
評価委員会の評価結果(課題として指摘された事項)について検討し反映したか。	—	—
(添付資料)	有	無
11-2-1. 平成17・18年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成19年度の対処の有無の一覧表	—	—
11-2-2. 年度評価結果について検討し反映した具体的内容及び裏付け資料	—	—

※1-1-A参照

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

◎従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(資料11-3関係)		
確認事項	ある・いる	ない・いない
評価委員会の評価結果(課題として指摘された事項)について検討し反映したか。	—	—
(添付資料)	有	無
11-3-1. 平成17・18年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成19年度の対処の有無の一覧表	—	—
11-3-2. 年度評価結果について検討し反映した具体的内容及び裏付け資料	—	—

(4) その他の業務運営に関する重要事項

◎施設マネジメント等が適切に行われているか。(資料9関係)			
確認事項	いる	いない	
施設マネジメントの活動が行われているか。	<input type="radio"/>		
長期的な視点に立ったキャンパス計画等を策定し一貫性をもって施設の整備が行われているか。(～平成19年度)	<input type="radio"/>		
施設・設備の有効活用が行われているか。	<input type="radio"/>		
施設の維持管理が計画的に行われているか。	<input type="radio"/>		
省エネルギー対策や地球温暖化対策に関する計画的な取組が行われているか。(～平成19年度)	<input type="radio"/>		
(添付資料)	有	無	
9-1 施設マネジメントの取組状況	<input type="radio"/>		
9-2 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況	<input type="radio"/>		
9-3 既存施設・設備の有効活用への取組状況(講義室等の稼働率や共同利用スペースの確保面積等)	<input type="radio"/>		
9-4 施設の維持管理の取組状況	<input type="radio"/>		
9-5 省エネルギー対策等や地球温暖化対策に関する取組状況(中長期的な目標やその達成状況、取組状況等)	<input type="radio"/>		
◎危機管理への対応策が適切にとられているか。(資料10関係)			
確認事項	全学有	特定部局有	無
災害、事件・事故、薬品管理等に対する予防的措置が講じられているか。	<input type="radio"/>		
研究費の不正使用防止のための体制、ルールを整備しているか。	<input type="radio"/>		
(添付資料)	有	無	
10-1 安全衛生講習の実施、予防訓練、啓発活動等、事件・事故防止に向けた取組	<input type="radio"/>		
10-2 研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備状況	<input type="radio"/>		
◎従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(資料11-4関係)			
確認事項	ある・いる	ない・いない	
評価委員会の評価結果(課題として指摘された事項)について検討し反映したか。	—	—	
(添付資料)	有	無	
11-4-1 平成17・18年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成19年度の対処の有無の一覧表	—	—	
11-4-2 年度評価結果について検討し反映した具体的内容及び裏付け資料	—	—	

※9-2-A参照

平成18年11月24日 財務委員会審議  
平成18年12月27日 教育研究評議会審議  
平成18年12月27日 役員会決議  
平成19年 3月26日 経営協議会報告

## 平成19年度 和歌山大学予算編成方針

### 1. 予算編成

#### (1) 予算編成の基本方針

- ① 基盤的な教育研究活動の予算枠を設ける。(学部、附属施設、附属学校)
- ② 教育研究活動を支える基盤整備のための予算枠を設ける。(図書館経費、事務局経費等)
- ③ 特色ある大学改革を支援するための重点化予算枠を設ける。(中期計画推進経費、学長裁量経費等)
- ④ 競争的な教育研究活動を支援するための予算枠を設ける。(大学特別経費等)
- ⑤ 管理経費のための予算枠を設ける。(人件費、光熱水費、建物維持管理経費等)
- ⑥ 外部資金オーバーヘッド制度を導入した予算枠を設ける。
- ⑦ 予備費の予算枠を設ける。

#### (2) 予算要求・執行計画及び予算配分単位について

- ① 予算要求・執行計画及び予算配分単位は、本学会計規則に定める予算単位とし、予算責任者は予算単位毎に同規則で定める者とする。
- ② 各予算単位の予算責任者は予算執行、決算について責任(説明責任を含む)を有する。

#### (3) 予算編成方法

##### ① 基盤的教育研究経費について

- ア)各学部については、各学部からの要求・執行計画の所要額を精査し、配分する。
- イ)各附属施設については、各附属施設から要求・執行計画の所要額を精査し、配分する。
- ウ)各附属学校については、教員組織、収容児童・生徒数に変動がない限り現状額程度を確保する。

##### ②教育研究支援経費(図書館経費、事務局経費等)について

- ア)図書館経費については、附属図書館から要求・執行計画の所要額を精査し、配分する。
- イ)事務局経費については、企画総務課・財務課・施設整備課から要求・執行計画の所要額と教務課、学生支援課及び入試課の各課から要求・執行計画の所要額をそれぞれ精査し、配分する。

### ③重点化予算枠について

#### ア)中期計画推進経費

全学的視点で推進する必要がある中期計画達成のための経費を確保。

#### イ)学長裁量経費

全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図る為、学長の判断により必要な経費を適宜執行できるようにするための経費を確保。

#### ロ)学部長裁量経費

学部全体の視点から教育研究の一層の充実発展を図る為、学部長の判断により必要な経費を適宜執行できるようにするための経費を確保。

#### ハ)一般設備充実経費

教育研究活動上、整備する必要があるが、当該部局予算では整備することが困難な場合の必要経費を確保。

#### ニ)大学特別支援経費

各種委員会等の活動や大学として取り組む新規事業を推進するため、特別に予算措置が必要である事業等に対し、必要経費を確保。

#### ホ)教育研究活動促進経費

各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、また、その努力に対し、様々なインセンティブを与えるための経費を確保。

- ・外部資金獲得インセンティブ経費
- ・管理経費節減インセンティブ経費
- ・教育活動促進インセンティブ経費
- ・若手教員支援経費
- ・女性研究者支援育成経費
- ・研究再開支援経費
- ・大学教育改革再チャレンジ経費 e t c

#### ヘ)教育研究環境整備経費

全学的視点で教育研究環境を整備するための経費を確保。

### ④競争的教育研究経費について

#### ア)大学特別経費

本学の理念・目標にとって戦略的に重要な教育・研究または事業に対して、予算を重点的に配分する経費を確保。

- ・教職員海外派遣プログラム
- ・大型設備費 e t c

#### イ)ワン・ワン創成プロジェクト経費

「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」に掲げている教育研究の Only-One-Strategy を推進するため、中期目標・中期計画に沿った事業や特別

教育研究経費（概算要求事項）に繋がる大学改革、教育改革等戦略的に重要な事業に対して、予算を重点的に配分する経費を確保。

⑤管理経費について

- ア)全学共通管理として経理すべき経費について必要額を精査し配分する。
- イ)人件費については、大学事業費全体に占める割合が大きく、大学全体の資金計画に与える影響も大きいため、今後の採用計画を基に一括管理する。
- ウ)全学共通管理経費及び人件費の執行において、増減が生じた場合、増は予備費より補填し、減は再配分財源とする。

⑥間接経費について

- ア)外部資金獲得に伴い、研究遂行に関連して間接的に必要となる経費として措置される間接経費は、その全額を事務局に配分し、全学共通の使途とする。
- なお、詳細な使途については別に定める。

⑦寄附金について

- ア)寄附金について
  - 寄附金の一定割合を控除（オーバーヘッド）し、次のような全学共通の使途とする制度を設ける。
    - a. 当該資金の受入、契約及び経理等に要する経費
    - b. 当該資金を活用した教育研究活動の推進及び外部資金の導入に係る経費
  - イ)控除割合及び詳細な使途については別途検討する。

⑧予備費について

- ア)緊急（不測）の事態に備え、一定率の額を確保する。
- イ)予備費の使途
  - a. 当初収入見込額の減収に対する補填
  - b. 人件費の不足に対する補填
  - c. 光熱水費等全学共通管理経費の不足に対する補填
  - d. 予算流用のための財源
  - e. その他緊急（不測）の事態に対応する場合で役員会の承認を得ているもの

⑨剰余金について

- ア)文部科学大臣の承認を受けた剰余金は、大学機能充実・発展のための積立金（目的積立金）とする。
- イ)目的積立金の使途は別に定める。

## 2. 予算編成スケジュール

### (1) スケジュール

- 1 2月中 次年度の予算編成の基本方針策定（役員会決定）
- 1 月末迄 各部局（各单位）から次年度の予算要求・執行計画（収入 見込



	み、見積り等)の提出
2月初～2月末	査定、予算配分案作成作業
2月末	予算配分案作成、審議
3月中旬	当初予算内定・仮配分
4月初旬	当初予算配分
5・7・10・1月	学内補正予算案作成、配分(部局間の調整等を含む)
3月末	期末締め、決算整理
4月中旬	期末決算
6月末	決算報告

(2) 予算編成体制

- ① 予算配分案作成作業は、役員会で予め決定された方針に基づき財務委員会が行う。
- ② 予算配分案は教育研究評議会、経営協議会の審議、役員会の議決を経て学長が決定する。

## 平成19年度(H19-H20)「オンリー・ワン創成プロジェクト」経費配分要項

## (1) 配分趣旨

平成19年度当初予算編成において、「和歌山大学21世紀グランドデザイン」に掲げている教育研究の Only-One-Strategy を推進するため、学術研究や大学教育改革等の重要な事業への重点的な予算配分を行う。

なお、予算配分対象は大型の競争的資金等(\*)への申請を予定しているものとする。

(\*例示)

- ・COE
- ・GP
- ・科学研究費補助金(ただし、特別推進研究、特定領域研究、基盤研究(S)等の大型の研究種目(②若手研究は、基盤(A)(B)、若手研究でもよい))
- ・概算要求事項(特別教育研究経費) 等

## (2) 予算配分総額

平成19-20年度予算配分総額 60,000千円

(平成19年度予算配分総額 30,000千円)

## (3) 予算配分枠

①研究推進(平成19年度予算配分額:約20,000千円、予定採択件数:若干)

優れた学術研究を支援する。

②若手研究(平成19年度予算配分額:約5,000千円、予定採択件数:10件程度)

37歳以下(平成19年4月1日現在)の教員が行う優れた学術研究を支援する。

③教育改革・学生支援(平成19年度予算配分額:約5,000千円、予定採択件数:若干)

大学教育改革を推進するための積極的な取組や授業、課外活動及び就職支援等の学生生活環境の改善を支援する。

## (4) プロジェクト実施期間

①研究推進

平成19年度より2年間とする(単年度事業も可)。

②若手研究、③教育改革・学生支援

平成19年度の1年間とする。

## (5) 申請対象者

- ①研究推進 原則としてプロジェクトチーム単位
- ②若手研究 個人単位
- ③教育改革・学生支援 各予算責任者単位（本学予算・決算事務取扱規程第8条別表2参照）

(6) 継続申請

平成18年度末で事業が終了するものについて、事業継続の申請を可能とする。

(7) 配分の審議方法

1. 審査員の選出

研究・社会連携担当理事、教育・入試担当理事及び各学部より2名（うち1名は評議員）ずつ選出された教員（計8名）を「オンリー・ワン創成プロジェクト」審査員とする。

審査員は、全ての申請について審査し、財務委員会に答申する。

審査員は、申請代表者になることはできない。

2. 審査基準

次の各項目及び総合的な5段階評価を行う。

- a) 中期目標・中期計画との関連性
- b) 必要性・緊急性
- c) 独創性・新規性
- d) 大型の競争的資金等の獲得の実現可能性
- e) 事業実施により期待される効果
- f) その他

3. 予算配分額

原則として、申請額を予算配分額とするが、若干の減額を行う場合がある。

採択予定者に対し実施する事業実施計画ヒアリング時に財務委員会提示額により申請事業の実施が可能であるか確認する。

4. 採択者の決定

財務委員会は、審査員による審査結果に基づき審議を行い、採択者及び予算配分額を決定する。

また、採択者及び予算配分額について、教育研究評議会及び役員会に報告するものとする。

(8) 中間報告

採択者は所定様式により、四半期毎に事業進捗状況報告書を提出するものとする。

財務委員会は①研究推進について、平成19年度第3四半期終了後、提出された事

業進捗状況報告書に基づき平成20年度予算配分額等（予算措置の有無を含む）を審議するものとする。

#### (9) 成果報告

採択者は所定様式により、当該事業終了時に成果報告書を提出するものとする。

採択者は、「オンリー・ワン創成プロジェクト報告書」の原稿（A4、10P程度）を執筆するものとする。

事業終了後、成果発表会（事業終了年度の翌年度6月開催予定）を行う。

①研究推進の採択者は、事業終了後1年以内に学会誌、書籍等により成果の外部公表を行うものとし、その時期及び方法を成果報告書に明記するものとする。

#### (10) 評価

①研究推進について事業終了後、及び必要に応じて評価を行う（外部有識者を含む）。

なお、(8)～(10)において高い評価を得たプロジェクトについては、大型の競争的資金等の獲得に向けた支援を行う。

#### (11) 事業の中断

やむを得ず、事業遂行が困難となった場合は、速やかに財務委員長に申し出るものとする。

#### (12) スケジュール

平成19年1月15日	公募通知
平成19年2月14日	審査員の選出締切
平成19年2月23日	申請書提出締切（正午）
平成19年2月26日	審査員による審査
～3月2日	
平成19年3月中旬	財務委員会審議（採択者の内定）
平成19年3月下旬	採択内定者に対する事業実施計画ヒアリング（採択者及び予算配分額の決定）
平成19年4月上旬	教育研究評議会及び役員会への報告、採択者への通知及び予算配分

#### (13) その他

採択内定者は、事業実施計画ヒアリングまでに成果進行予定表を提出するものとする。

各年度配分額に残額が生じた場合、不要額として処理するものとする。

## 平成19年度学長裁量経費配分状況一覧

日付 (配分日)	事項	予算額 円	配分額 円	予算残額 円	備考	配分No.
2007/4/1	当初予算配分	20,000,000		20,000,000		
2007/4/1	プロジェクトW2実施経費		960,000	19,040,000	国際教育研究センター	1
2007/4/1	大学博物館による地域文化コミュニケーションセンターの育成と地域連携の推進		3,900,000	15,140,000	紀州経済文化史研究所	2
2007/4/1	全学的な進路就職サポート体制の構築		500,000	14,640,000	学生支援課	3
2007/5/25	保健管理センター医師室(A)の修繕経費		436,800	14,203,200	保健管理センター	4
2007/6/11	麻疹抗体検査費用		500,000	13,703,200	学生支援課	5
2007/6/11	事務補佐員の採用		1,600,000	12,103,200	学生支援課	6
2007/6/22	独立電源を利用した映像提供システム設置事業		315,000	11,788,200	経済学部(中村太和教員)	7
2007/6/22	麻疹の抗体検査経費		720,000	11,068,200	保健管理センター	8
2007/6/22	追加予算配分	△ 535,800		10,532,400	(平成19年度前出授業料免除相当額を減額)	
2007/6/27	10周年記念年報・リーフレット印刷に要する経費		948,000	9,584,400	生涯学習教育研究センター	9
2007/7/12	学部改組に係る事前相談等旅費並びに広報活動経費		1,634,000	7,950,400	教育学部	10
2007/7/27	追加予算配分	10,000,000		17,950,400	(第1次補正予算構成)	
2007/10/12	観光学部設置に伴う広報活動		2,630,000	15,320,400	事務局(企画総務課)	11
2007/10/24	追加予算配分	40,000,000	0	55,320,400	(第2次補正予算構成)	
2007/10/25	多目的ホール(オレンジルーム)プロジェクト他		1,164,000	54,156,400	教育学部附属小学校	12
2007/11/9	追加予算配分	△ 669,750		53,486,650	(平成19年度後期授業料免除相当額を減額)	
2007/12/11	和歌山大学周辺におけるオオタカ等猛禽類の生息状況調査		441,000	53,045,650	教育学部(古賀直志教員、高須英樹教員)	13
2007/12/11	外国出張旅費		304,000	52,741,650	国際教育研究センター	14
2007/12/12	新学位記等の作成に要する経費		928,000	51,813,650	教務課	15
2007/12/28	観光学部の事務室設置等に伴う改修経費		5,200,000	46,613,650	事務局(観光学部図書準備室)	16
2008/1/9	観光学科教育経費		2,500,000	44,113,650	経済学部	17
2008/1/9	環境・防災を統合したキャンパス整備		280,000	43,833,650	経済学部(中村太和教員)	18
2008/2/21	生涯学習教育研究センターの運営交付金の不足分補填		318,000	43,515,650	生涯学習教育研究センター	19
	計	68,794,450	25,278,800	43,515,650		

## 平成19年度(H19-H20)「オンリー・ワン創成プロジェクト」募集要項

平成19年度当初予算編成において、「和歌山大学21世紀グランドデザイン」に掲げている教育研究の Only-One-Strategy を推進するため、学術研究や大学教育改革等の重要なプロジェクトの募集を行うこととしました。

については、本プロジェクトの応募は下記要領により申請願います。

## (1) 応募要件

応募要件は、大型の競争的資金等(\*)への申請を予定しているものとします。

(\*例示)

- ・COE
- ・GP
- ・科学研究費補助金(ただし、特別推進研究、特定領域研究、基盤研究(S)等の大型の研究種目(②若手研究は、基盤(A)(B)、若手研究でもよい)
- ・概算要求事項(特別教育研究経費) 等

## (2) 予算配分総額

平成19-20年度予算配分総額 60,000 千円

(平成19年度予算配分総額 30,000 千円)

## (3) 予算配分枠

①研究推進(平成19年度予算配分額:約20,000千円、予定採択件数:若干)

優れた学術研究を支援します。

②若手研究(平成19年度予算配分額:約5,000千円、予定採択件数:10件程度)

37歳以下(平成19年4月1日現在)の教員が行う優れた学術研究を支援します。

③教育改革・学生支援(平成19年度予算配分額:約5,000千円、予定採択件数:若干)

大学教育改革を推進するための積極的な取組や授業、課外活動及び就職支援等の学生生活環境の改善を支援します。

## (4) プロジェクト実施期間

①研究推進

平成19年度より2年間とします(平成19年度で終了する事業も申請できます)。

②若手研究、③教育改革・学生支援

平成19年度の1年間とします。

(5) 申請対象者

- ①研究推進 原則としてプロジェクトチーム単位とします。
- ②若手研究 個人単位とします。
- ③教育改革・学生支援 各予算責任者単位（本学予算・決算事務取扱規程第8条別表2参照）とします。

(6) 申請区分

申請区分は「新規」と「継続」があります。「新規」は平成19年度より新たに申請するもの、「継続」は平成18年度末までに終了する同経費の事業継続を希望するものです。

(7) 公募期間

平成19年1月15日（月）～平成19年2月23日（金）正午（締切厳守）

(8) 申請方法

①研究推進

様式1に必要事項を記入の上、下記アドレス（A）及び（B）の両方にメールにて提出してください。なお、継続申請を希望される場合は様式4を併せて提出してください。ただし、アドレス（B）は該当する場合のみで結構です。

（A）財務課予算・決算係宛 [yosan@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:yosan@center.wakayama-u.ac.jp)

（B）教育学部所属教員 [kitawaki@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:kitawaki@center.wakayama-u.ac.jp)

経済学部所属教員 [okano@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:okano@center.wakayama-u.ac.jp)

システム工学部所属教員 [hirofumi@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:hirofumi@center.wakayama-u.ac.jp)

②若手研究

様式2に必要事項を記入の上、下記アドレス（A）及び（B）の両方にメールにて提出してください。なお、継続申請を希望される場合は様式4を併せて提出してください。ただし、アドレス（B）は該当する場合のみで結構です。

（A）財務課予算・決算係宛 [yosan@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:yosan@center.wakayama-u.ac.jp)

（B）教育学部所属教員 [kitawaki@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:kitawaki@center.wakayama-u.ac.jp)

経済学部所属教員 [okano@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:okano@center.wakayama-u.ac.jp)

システム工学部所属教員 [hirofumi@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:hirofumi@center.wakayama-u.ac.jp)

③教育改革・学生支援

様式3に必要事項を記入の上、下記アドレスにメールにて提出してください。なお、継続申請を希望される場合は様式4を併せて提出してください。

財務課予算・決算係宛 [yosan@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:yosan@center.wakayama-u.ac.jp)

#### (9) 採択プロジェクトの決定

研究・社会連携担当理事、教育・入試担当理事及び各学部より2名（うち1名は評議員）ずつ選出された教員（計8名）が審査員として、全ての申請について、次の各項目及び総合的な5段階評価を行います。

その後、財務委員会において、審査員による審査結果に基づき審議を行い、採択者及び予算配分額を決定します。

##### （審査基準）

- a) 中期目標・中期計画との関連性
- b) 必要性・緊急性
- c) 独創性・新規性
- d) 大型の競争的資金等の獲得の実現可能性
- e) 事業実施により期待される効果
- f) その他

#### (10) 採択プロジェクト決定までの日程

平成19年3月中旬 採択プロジェクトの内定

採択内定者には3月下旬の事業実施計画ヒアリングまでに成果進行予定表（各年度四半期毎の事業実施計画）を提出していただきます。

平成19年3月下旬 採択内定者への事業実施計画ヒアリング

平成19年3月下旬 採択者及び予算配分額の決定

平成19年4月上旬 予算配分

#### (11) 予算配分額

原則として、申請額を予算配分額としますが、若干の減額を行う場合があります。

また、各年度配分額に残額が生じた場合は不要額として処理いたしますので、成果進行予定表における所要額は精査してください。（配分財源である運営費交付金等の性格上、次年度への繰越はできません。）

#### (12) 中間報告

採択者には所定様式により、四半期毎に事業進捗状況報告書を提出していただきます。

①研究推進について、平成19年度第3四半期終了後、提出された事業進捗状況報告書に基づき平成20年度予算配分額等（予算措置の有無を含む）を決定します。



### (13) 成果報告

採択者には所定様式により、当該事業終了時に成果報告書を提出していただきます。

採択者には、「オンリー・ワン創成プロジェクト報告書」の原稿（A4、10P程度）を提出していただきます。

事業終了後、成果発表会（事業終了年度の翌年度6月開催予定）を行います。

①研究推進の採択者には、事業終了後1年以内に学会誌、書籍等により成果の外部公表を行っていただきます。

### (14) 評価

①研究推進について事業終了後、及び必要に応じて評価を行います（外部有識者を含む）。

なお、(12)～(14)において高い評価を得たプロジェクトについては、大型の競争的資金等の獲得に向けた支援を行います。

### (15) 事業の中断

やむを得ず、事業遂行が困難となった場合は、速やかに財務委員会委員長に申し出てください。この場合、配分した当該経費は返還していただきますので、注意してください。

(\*) 申請様式については、財務課予算・決算係までメールにてご連絡していただければ、Wordファイルをお送りいたします。財務課予算・決算係のメールアドレスは、[yosan@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:yosan@center.wakayama-u.ac.jp)です。

平成19年度 収入・支出予算推移及び予算執行状況

(単位:千円)

I. 運営費交付金等

Table with columns: 区分, 当初予算, 第1次補正, 第2次補正, 第3次補正, 決算(最終予算), 執行状況, 差額, 備考. Rows include 収入の部 (運賃手当相当額を除く, 施設整備費補助金, etc.) and 支出の部 (ア. 部局等区分経費, イ. 重点化予算等区分経費, ウ. 共通管理経費, etc.).

- 1. 事務局一括管理する経費は次のとおりとする。ただし、決算時には各セグメントに計上する。
(1) 人件費のうち役員人件費、常勤教員及び職員分、外国人教師、非常勤講師(部局負担分を除く)。
(2) 物件費のうち全学共通管理経費、教育研究環境整備経費。
(3) 予備費。
2. 各部局等区分には、1.(1)以外の人件費(事務補佐員等)を含む。
3. 収入の部「運営費交付金」即ち「自己収入」前及び支出の部「人件費」前には、退職手当相当額、授業料免除相当額、入学金免除相当額を除く。
4. 「高チャレンジ支援経費(数学協会確保のための経費=授業料免除相当分=25,185千円)」は、予算額を上限に授業料減免に応じて、支出予算が増減するため、収入の部(運営費交付金)、支出の部(内数)で記載している。
なお、当該予算が執行されなかった(授業料免除が予算額に達しなかった)場合は、その未執行額を(運営費交付金債務の)次年度に繰越すため、IV、「Ⅲ. 総事業経費」に含めていないものにも再掲している。

(単位:千円)

II. 受託事業等(収入額)について記載

Table with columns: 区分, 今年度予定額, 平成19年7月1日現在, 平成19年10月1日現在, 平成20年1月1日現在, 平成20年3月31日現在, 執行状況, 次期繰越額, 備考. Rows include 受託研究等, 寄附金, 研究拠点形成費補助金, etc.

- 1. 件数は、入金された時点(附随費用を含む)で計上している。
2. 平成19年度の「受託研究等」及び「寄附金」の予定額は、中期計画・中期計画に掲げた額である。
3. 科学研究費補助金の今年度予定額(A欄)は、平成19年度実績額を記載している。

(単位:千円)

Ⅲ. 総事業計(1+II)

Summary table with columns: 区分, 当初予算, 第1次補正, 第2次補正, 第3次補正, 決算(最終予算), 執行状況, 備考. Rows include 総事業計(退職手当相当額を除く).

(単位：千円)

IV. 「Ⅲ. 経常経費」に含めていないものとして以下のものがある。

区 分	当初予算	第1次補正	第2次補正	第3次補正	決算(最終予算)	執行状況	差 額	備 考
	H19.03.14	H19.07.27	H19.10.24	H20.01.18	H20.03.31	H20.03.31		
	A	B	C	D	E	F	G=E-F	
<b>収入の部</b>								
運営費交付金(退職手当相当額)	445,950	831,281	831,281	831,281	831,281			H19年度予算には、H18年度予算執行残額(385,321,170円)を含んでいる。
授業料収入(授業料免除予算枠相当)	140,133	141,205	141,517	141,454	141,454			当初では、概算要求時の授業料収入見込の8.09%を確保(文部科学省概算は5.8%)
授業料収入(再チャレンジ支援経費授業料免除予算)	25,185	25,185	25,185	4,197	4,197			H18概算要求特別支援事業の再チャレンジ支援経費にて授業料免除予算25,185千円を獲得(H20年度に繰越可)
入学料収入(入学料免除予算枠相当)	3,844	3,844	3,844	3,666	3,666			当初では、概算要求時の入学料収入見込の0.55%(大学院は4%)を確保(文部科学省概算と同率)
計	615,112	1,001,515	1,001,827	980,588	980,588			
<b>支出の部</b>								
人件費(退職手当)	445,950	831,281	831,281	831,281	831,281	354,271	477,010	H19年度末の支出額は、354,270,924円で、残額(477,010,246円)はH20年度に繰越。
奨学金(授業料免除)	140,133	141,283	141,605	141,454	141,454			0 授業料等免除委員会にて授業料免除者及び免除額を決定。(内、学長裁量による授業料免除額は1,205,550円である)
奨学金(再チャレンジ支援経費授業料免除)	25,185	25,185	25,185	25,185	25,185	4,197	20,988	H19年度の免除総額は、4,187,100円。(当初予算との差額20,987,900円)はH20年度に繰越)
奨学金(入学料免除)	3,844	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666	0	0 授業料等免除委員会にて入学料免除者及び免除額を決定。
計	615,112	1,001,515	1,001,827	1,001,586	1,001,586	503,588	497,998	

1. 「再チャレンジ支援経費(教員確保確保のための経費=授業料免除相当分=25,185千円)の執行残(20,987,900円)は、「退職手当」と同様に次年度に繰越される。

V. 目的積立金の使途計画

区 分	当初予算	第1次補正	第2次補正	第3次補正	決算(最終予算)	執行状況	差 額	備 考
	H19.03.14	H19.07.27	H19.10.24	H20.01.18	H20.03.31	H20.03.31		
	A	B	C	D	E	F	G=E-F	
承認された平成16～18年度剰余金の額								
目的積立金	309,328	309,328	309,328	309,328	427,399			H17年12月20日付文部科学大臣承認(承認額:186,748,595円)、H18年12月28日付文部科学大臣承認(承認額:132,179,286円)
<b>今年度の使途計画</b>								
目的積立金	309,328	309,328	309,328	309,328	427,399	△ 26,270	401,130	合計額は繰越の関係上、必ずしも内訳額計と一致しない。
中期計画推進経費	98,400	243,669	243,669	233,669	310,300	△ 14,185	296,105	全学的視点で推進する必要がある中期計画達成のために必要な経費を措置するための経費
教育研究活動促進経費	10,000	10,000	7,110	7,110	17,110	△ 2,744	14,366	
学生満足度向上支援経費					18,000	0	18,000	
学生満足度向上支援経費	10,000	10,000	10,000	10,000	14,000	△ 9,330	4,670	
部局等配分	67,042	44,642	33,469	30,580	57,099	0	57,099	
教育学部	9,361	3,811	3,811	3,811	10,281	0	10,281	
附属学校	3,288	3,088	2,848	2,848	4,058	0	4,058	
附属小学校	1,307	1,107	867	867	1,647	0	1,647	
附属中学校	902	902	902	902	1,430	0	1,430	
附属特別支援学校	1,079	1,079	1,079	1,079	981	0	981	
経済学部	15,828	7,828	7,828	7,828	10,027	0	10,027	
システム工学部	6,903	6,903	6,903	6,903	11,182	0	11,182	
附属図書館	10,119	7,469	4,446	2,871	4,247	0	4,247	
保健管理センター	331	331	1	1	158	0	158	
システム情報学センター	6,377	377	377	377	1,804	0	1,804	
生涯学習教育研究センター	99	99	0	0	207	0	207	
地域共同研究センター	634	634	634	634	1,018	0	1,018	
学生自主創造科学センター	79	79	79	79	31	0	31	
紀州経済文化史研究所	0	0	0	0	0	0	0	
国際教育研究センター	2,059	2,059	2,059	2,059	1,547	0	1,547	
紀南サテライト部	0	0	0	0	0	0	0	
教務課	4,436	4,436	2,436	1,436	1,707	0	1,797	
学生支援課	1,383	1,383	1,383	1,069	1,257	0	1,257	
入員課	0	0	0	0	0	0	0	
企画総務課、研究・社会連携推進課、財務課、施設管理課	6,145	6,145	664	664	9,485	0	9,485	
その他	122,869	0	14,063	26,952	9,871	0	0,871	新たな事業計画等に対応するために留保。必要に応じて財務委員会を経て、予算配分枠を確保。
その他※	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	0	1,017	承認額と予算額との差額で、文部科学省の概算が一定のルールによるものであることから生じる。
計	309,328	309,328	309,328	309,328	427,399	△ 26,270	401,130	合計額は繰越の関係上、必ずしも内訳額計と一致しない。

## 2007 オンリー・ワン創成プロジェクト 外部評価結果及び自己再評価並びに研究成果と今後の計画

外部評価委員：成瀬龍夫滋賀大学学長、長尾彰夫大阪教育大学理事、南努大阪府立大学学長（順不同）

評価点基準		A：当初計画どおり実施され、目的は達成された。	
		B：一部不適切なところがあったが目的はおおむね達成された。	
		C：当初計画の目的は達成されなかった。	
研究代表者	課題名	外部評価	
		評価委員	コメント
学生自主創造科 学センター 尾久土正己	8m電波望遠鏡の改修と波長21cm電波輝線による銀河系の中性水素の観測	評価委員A	A 電波望遠鏡の修復と活用によって、今日まで顧みられなかった天文領域の探査を行うことが可能となった。今後世界的にも注目される観測成果が期待され、大変すばらしい。教育面でも大きな活用可能性が生まれている。地方国立大学の天文台ならではのオンリーワン創成プロジェクトとしてきわめて水準の高い世界的レベルの成功を収めていると評価できる。
		評価委員B	A オンリーワンとして非常に優れた研究成果と高く評価した。
		評価委員C	A 計画性を越えての多様性を持った目的達成が認められる。
		外部評価を受けてのプロジェクトの自己再評価	
		天文学の中でも電波天文学は専門外の人々には理解しにくい分野であるが、外部委員から高い評価を得ることができ、自信になった。今後は、委員のコメントにあるように、オンリーワンからナンバーワンを目指して努力したい。	
		研究成果及び今後の研究計画等	
		①学会・論文等での発表	(実績) 尾久土正己、佐藤奈穂子、藤沢健太、富田晃彦、石塚亙、佐藤敏行、塩川貴之、近多健輔、雪谷俊之、半田利弘：「中性水素21cm輝線用の小型電波望遠鏡の製作と高校での天の川の観測実習」, 地学教育 (査読あり), Vol. 60, No. 5, pp. 171 - 178, (2007.9).
		②成果物等の発生	(予定) 安価な小型電波望遠鏡キットと教材
		③共同研究	(実績) 山口大学、国立天文台
		④研究公募への申請	(申請済) 国立天文台受託研究
		⑤今後の計画	計画通り、銀河からの中性水素の輝線観測に成功し、教育実践では予想以上の成果を出したが、今後は第一線の観測成果を出すための電波望遠鏡のチューニングを行う。その上で、輝線観測だけではなく、連続波観測も行えるよう観測装置を開発・整備し、将来の干渉計観測の準備を行う。また、将来の干渉計観測の連携先として、韓国や中国などの東アジアの天文グループとの交流を進める。

研究代表者	課題名	外部評価		
		評価委員	評価点	コメント
教育学部 佐藤史人	和歌山大学 全学向キャリア教育の カリキュラム開発とその 実施	評価委員A	A	日本の国立大学でのキャリア教育は歴史も浅く、まず全学共通の教養教育の授業科目に設定してスタートさせているところが多いが、教材も専門スタッフも不足した状況で基礎的なカリキュラムの開発から取り組まなければならない。それだけに、本プロジェクトのように大学全体でも組織的な支援が重要となる。報告を拝読する限り、この2年間の取り組みで和歌山大学独自の内容のカリキュラムを準備する段階まで進んでおり、オンリーワン創成プロジェクトとして着実な発展が伺える。
		評価委員B	B	職業選択にあたっての心構えを低学年で教育しようとする点は評価できる。当初の計画と成果との比較判断できるだけの余裕がなかった。全体としてBと評価した。
		評価委員C	A	全学生を対象とした一般教養科目としての「進路と職業」によるキャリア教育への意欲的な取り組みが、十分な計画性の下でなされつつあり、目的は達成されている。
		外部評価を受けてのプロジェクトの自己再評価		
		外部評価者の評価・コメントは今後の活動に生かすべく真摯に受け止めたいと考えています。ただ、もともと学生の教育活動への支援を目的としている本プロジェクトへの評価としては、評価項目自体がなじまないものであったと思います。「進路と職業」の内容・方法・成果等について評価していただきありがとうございました。学会発表や論文文化はもともとのプロジェクトの目的以上に努力した点であり、そこはオプション部分であることが認識していただけなかったのが残念です。また、評価項目のひとつである「発展性」に関しては、審査員によって正反対の評価になっており、これをどう理解すればよいのか悩みます。全学の取り組みとしてキャリア教育の必要性や重要性は評価されたものと捉え、今後も継続・発展できるよう努力します。		
		研究成果及び今後の研究計画等		
		①学会・論文等での発表	(実績) 日本キャリア教育学会 和歌山大学教育学部紀要—教育科学—第57集	
②成果物等の発生	(予定) 特になし。			
③共同研究	(予定) 全学学生センター就職支援室・キャリアデザインオフィス・教職・キャリア支援室・キャリアサポート室			
④研究公募への申請	(予定) 和歌山大学オンリーワン創成プロジェクト			
⑤今後の計画	全学キャリア教育の発展を期して、全学共通教育科目「進路と職業」の継続実施およびその内容の改善を行う。次期オンリーワン経費申請に際しては、学生が使用するテキストの内容検討・製本・刊行を目指して研究課題を発展させていく予定である。			

研究代表者	課題名	外部評価		
		評価委員	評価点	コメント
システム工学部 和田俊和	迷惑メール 配送停止シ ステムの一 般公開を目 指した開発 と運用に関 する研究	評価委員A	A	インターネットで迷惑メールを排除することができたら、どんなに業務の効率性と快適性をアップさせることになるであろうか。しかも、無料でそうした手段が全世界の万人の利用に供されるものであれば、社会貢献はまさにグローバルで絶大である。このたびのプロジェクトは、当初は、迷惑用語の出現頻度のチェックによって排除する方法から、最終的には、発信元のIPアドレスのチェックによって排除する方法へ発展した。試行錯誤を重ねて実用的に完成度の高いレベルにまで改良が施されている。オンリーワン創成プロジェクトとして水準の高い成功例と評価できる。
		評価委員B	A	実用性を視野に入れた研究成果と評価する。
		評価委員C	A	社会的にも価値の高い課題について、ほぼ計画どおりに取り組まれ目的は達成されている。
		外部評価を受けてのプロジェクトの自己再評価		
		<p>基本的には、私の自己評価よりも高い評価をしていただいた委員の方が多く、内容を深くご理解くださった委員の洞察に敬服するとともに、取り扱った問題の重要性について再認識した次第であります。今後の発展も含めて大いに頑張りたいと思っておりますが、この問題を専門的に取り扱う人の配置が行えない状況であるので、体制を整備することから取り掛かる必要があります。そのためにも、外部資金への応募や、学会発表など対外的な活動をしっかり行っていきたく思います。また、私自身の本来の専門のコンピュータビジョンとパターン認識のアプリケーションとしてしっかり位置づけを行った上で、腰を落ち着けて研究を行うという観点からも、学問的な位置づけや理論の開発にも取り組みたい。</p>		
		研究成果及び今後の研究計画等		
①学会・論文等での発表	(予定) 行う予定はありますが、時期は未定です。			
②成果物等の発生	(実績) 知的財産権ではないが、実用的なレベルで使用可能なソフトウェアを提供することができた。			
③共同研究	いまのところ共同研究という形では問い合わせはありません。			
④研究公募への申請	すでにソフトウェアが完成に近い状況なので、申し込みませんでした。			
⑤今後の計画	<p>今後は、日本国内だけでなく海外向けにもソフトウェアの公開を行っていく予定である。また、この研究の中で新たな課題として浮上してきた補助記憶装置上での最近傍探索問題に取り組み、新たな成果を追及していきたいと考えている。</p>			

研究代表者	課題名	外部評価		
		評価委員	評価点	
経済学部 八丁直行	関西経済圏と中国の相互経済関係の深化と地域経済へのその影響に関する研究	評価委員A	A	他国の大学と国際関係をテーマに共同研究を計画することは容易ではない。両国の関係をふまえて関心にマッチしたテーマの設定、問題意識と能力ある研究者の確保と配置、調査研究スケジュールの作成、実施など、負担は大きい。このたびの共同研究は、日中経済関係に関する総合的な調査研究を意図し、多数の研究者を参加させていて、日本の一大学の取り組みとしては数少ない試みと思われる。2年間にわたって計画を着実に実行し、成果をあげている。まだ調査課題を残しているとはいえ、オンリーワン創成プロジェクトとして十分に評価できる。
		評価委員B	B	研究としては十分な内容であったと判断するが、目的として「地域経済再生策」を掲げている点から見れば、この点に関する成果が見られなかった。
		評価委員C	B	プロジェクトそれ自体としての目的はほぼ達成されたといえるが、課題への独創性、新規性が更に求められよう。
		外部評価を受けてのプロジェクトの自己再評価		
		<p>(1)新しい研究基盤の創出と拡大・強化 本プロジェクトはその後も研究活動を継続実行しており、第2回の国際共同研究会を山東大学において本年9月に実施し、さらに第2回国際シンポジウムを2008年12月に和歌山大学で開催することを予定している。また、これらの研究成果を書籍として刊行することも山東大学経済学院と合意している（2008年12月刊行予定）。本プロジェクトは新しい研究基盤を創出したといえ、今後さらに学内他学部との協同、交流大学の東北财经大学や吉林大学、首都師範大学との国際連携へと研究基盤の拡大・強化を図ることを企図しており、COE申請を展望できると考える。</p> <p>(2)地域経済再生策の提言に向けた学際研究 本プロジェクトは再生策の具体的提言を行うことが目的ではなく、それに向けた学際的研究とすることであった。中国進出日系企業、経済団体等や日本進出中国系企業、中国省政府等での日本国内および中国現地における聞き取り調査や日中産官学連携国際シンポジウム等を通して実態調査を行い、経済活性化策の方向性を見出すのが主眼であり、当初の研究目的は十分達成されたと考え。今後の国内及び日中間での産官学連携を推進する研究活動の中で、具体的諸方策を提言できる研究基盤を創出できた。なお、和歌山県の経済活性化策について、他のプロジェクトによって20の活性化策が提言され、そのうち幾つかの方策が施行されている。</p>		
研究成果及び今後の研究計画等				
①学会・論文等での発表	(実績)「グローバル情報ネットワークの進展—日中間の企業情報ネットワークを例に—」和歌山大学経済学会『研究年報』第11号 2007.7、中国人研究者の「中日経済関係とアジア地域経済一体化」他3篇『経済理論』第338号 2007.7			
②成果物等の発生	(実績) 関西経済圏と中国の相互経済関係の深化と地域経済へのその影響に関する研究報告書『関西経済圏と中国の相互経済関係の深化と地域経済へのその影響に関する研究』会編 2007.5 118p			
③共同研究	(実績) 共通論題を「日中の相互経済関係の進展と深化」として山東大学経済学院と第1回を和歌山大学（2006年12月）、第2回を山東大学（2007年9月）において国際共同研究会を開催			
④研究公募への申請	(実績) 平成20年度 科学研究費（基盤研究B）に研究タイトル「関西経済圏と中国経済の相互経済関係の深化と地域経済へのその影響に関する調査研究」として申請			
⑤今後の計画	1. 第1回、第2回国際「共同研究」会の報告成果等を書籍として出版（2008年12月予定） 2. 日本語版の中国語翻訳出版（2009年7月予定） 3. 第2回国際シンポジウムを開催（2008年12月予定） 4. 国際共同研究を起点にした交流・連携の推進・充実化（教職員相互派遣・教員派遣による相互授業開設へ） 5. 国内及び日中間での産官学連携推進 6. 授業内容の質的向上と大学の人材育成機能強化 7. 産官学連携教育の実践			







研究代表者	課題名	外部評価		
		評価委員	評価点	コメント
		評価委員A	A	このプロジェクトが包括している4つのシステムはいずれも独創性があり、むしろ単独のプロジェクトとして扱われてもよい性格のものである。それぞれ実用レベルにまで開発が進んでおり、学会賞を受賞したり、地方自治体の景観政策づくりに応用されたりして評価を高めている。オンリーワン創成プロジェクトとしての期待に十分応えていると思われる。
		評価委員B	C	4つにプログラムがそれぞれバラバラで、統一性を十分に理解できなかった。共同研究としての位置づけが見えなかった。限られた時間内で、第三者に理解させる準備が極めて不十分である。
		評価委員C	B	目的はほぼ達成されているといえるが、プロジェクトそのものの社会的な価値と有用性に疑問が残る。
		<b>外部評価を受けてのプロジェクトの自己再評価</b>		
<p>私どもの研究発表にご参加いただき、貴重なコメントをいただいた外部評価委員の先生方に厚く御礼申し上げます。本プロジェクトでは、4つのサブプロジェクトを、各メンバーが1つずつ担当しました。このため、4つのプロジェクトにより開発された試作システムが現時点では運動していません。これについての1つの解釈の仕方は、オンリーワンのプロジェクトの推進の仕方については、明確な規定が存在していないということがあげられます。つまり、たとえば、科研の基盤研究S,A,Bなどの大型のプロジェクトでは、その中で、いくつかのサブプロジェクトを組んで推進するのが普通に行われており、必ずしも、開発された試作システムすべてが運動するとは限りません。そのように考えれば、オンリーワンのプロジェクトも、試作システムがすべて運動する必要はないと考えられます。ただし、オンリーワンの題目に沿った研究がおこなわれていることは必要であり、それについては、4つとも問題ないと考えています。</p> <p>次に、限られた時間内で、第三者に理解させる準備が極めて不十分のご指摘は、ごもっともだと思います。実は、これは発表担当者も事前に危惧しており、4つのサブプロジェクトのうち1つだけを選んで発表し、残りの3つはプレゼンテーションから省くことも検討いたしました。しかし、発表会主催者によれば、4つとも成果報告書に記載して評価の対象となっている以上、すべてを発表すべき、とご意見をいただきましたので、あえて、詰め込みました。4つのサブプロジェクトすべてを、15分という短い時間で、必ずしも情報工学が専門ではない評価委員の方々に納得のゆくプレゼンを行うのは、そもそも無理があると思われる。実際、準備は充分時間をかけ、スライドの構成も念入りに検討しました。その意味で、やむをえないものをご理解ください。これについてご理解いただけませんと、より多くの研究成果をあげたグループの評価が低くなってしまおうという矛盾が生じてしまうことになりかねません。</p> <p>実際に、成果報告書作成の段階から、4つのサブプロジェクトのうち、1つのみを掲載し、成果発表会でも1つのサブプロジェクト（たとえば、学会賞を受賞しているGoogleEarthを用いた外国人旅行者向け地域情報共有システムJ）のみのプレゼンを行えば、4つのサブシステムの統合がなされていないことや、限られた時間内で第三者に理解させる準備が極めて不十分というご指摘はなかったものと推察されます。しかし、我々は、各メンバーがそれぞれのアイデアと技術を活かして最大限の努力をしてみましたので、あえて、すべての成果を報告させていただきました。成果の公表について、ほとんどが口答発表であって印刷論文が少ない、とご指摘は、その通りだと思います（ここで、印刷論文とは、査読付きジャーナル論文を指すものと解釈します）。しかし、通常、情報工学の分野では、大学という限られた人員と資源と予算の中で試作システムを構築するのに1~3年、そして、評価実験を行って、論文を投稿し、採択されるまでにさらに少なくとも1年はかかります。このあたり、実験系の工学分野よりもはるかに時間がかかります。したがって、トータルではジャーナル論文が出るまでに最短で2年、通常は、3~4年かかります。このオンリーワンの期間は1年3か月であり、その期間でジャーナル論文を出すのは事実上不可能であることをご理解ください。プロジェクトそのものの社会的な価値と有用性に疑問が残ることについては、今後の課題とさせていただきます。社会的価値や有用性を検証するには、実際にこの試作システムを基に実用システムが構築され、それが社会のユーザに受け入れられるかどうかを検証することが必要になります。そのこと自体、オンリーワンの目的の範囲を超えていると思われます。今後は、本研究で提案された手法や、構築された試作システムを発展させて、社会的価値や有用性についても検証していくことを視野に入れて研究を進展させたいと考えています。</p>				
<b>研究成果及び今後の研究計画等</b>				
①学会・論文等での発表		(実績) 長野優一朗, 吉野 孝: 地理情報システムGoogle Earthを用いた外国人旅行者向け地域情報共有システム, 電子情報通信学会, 人工知能と知識処理, AI2006-23, pp.13-18 (2006-11). 他多数		
②成果物等の発生		(実績) 作成した試作システム名: マルチレイヤー型地理情報配信システム, 外国人旅行者向け地域情報共有システムTravo, 外国人旅行者向け観光地情報収集システムTravelE など		
③共同研究		特になし。		
④研究公募への申請		(実績) 科学研究費補助金		
⑤今後の計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチレイヤー表示による地理情報配信システムの構築に関する研究については、外部予算がとれば、試作システムを充実させ公開し、運用したい。</li> <li>・地理情報システムGoogle Earthを用いた外国人旅行者向け地域情報共有システムについては、現在のグループのメンバーの一部と研究を継続する。</li> <li>・人ナビゲーションシステムは、評価実験を行い、論文投稿を目指す。</li> <li>・3次元仮想空間の表示技術や歩行体験シミュレーションについては、その有効性は検証できたので、GISと連携した街歩き情報の提供や3次元モデルによる地域案内サービスの実現に向けて、応用を検討したいと考えている。</li> </ul>		

携帯電話とWeb-GISを利用した地域住民参加型・地域情報収集&公開のためのカーネル・システムの構築

システム工学部 菅我真人



研究代表者	課題名	外部評価		
		評価委員	評価点	コメント
教育学部 藤本清二郎	教員養成における教育実践力育成プロジェクト	評価委員A	A	社会ニーズや地域ニーズに応えた教員養成は、教育学部をもつ大学の社会的使命の一つであろう。しかし、それに取り組むことは、教員養成をこれまで以上に地域との連携で推進することであり、大学側も地域社会もそれなりの準備を要する。このたびのプロジェクトは、「低学年英語」「国語力」「食農」「防災」という和歌山がいま求めていると考えられる4つの課題について、地域内の関連団体と密接協力しながら進めてきたもので、成果も出されており、オンリーワン創成プロジェクトとして評価できる。
		評価委員B	A	目的が明確で、多くの教員が協働的に取り組んだ点を評価することができる。
		評価委員C	B	目的はおおむね達成されつつあるが、課題に対する獨創性、新規性等の個性的な取り組みが望まれる。
		外部評価を受けてのプロジェクトの自己再評価		
		研究と実践との結合・環流ということが強くいわれている今日、教員養成の大きな課題になっている。このことは、養成だけでなく社会的なニーズにもなっている。大学においては、研究として専門領域の分野での成果をだし、どのように実践と結びつけ、教育実践の質を上げるのかということに関わって研究を進めてきている。「研究の面と教育という面の区別がわかりにくい」という指摘は、この二つを融合させ、教員の力量をどう高めるかという取組として展開してきたところに起因するものである。この点についての取組についての成果に関わる評価はさらに難しく、客観性が保証しにくい。この分野での取組を曖昧にしている。研究のあり方そのものが問われているのである。今後も課題として取り組んでいきたい。		
		研究成果及び今後の研究計画等		
①学会・論文等での発表	(予定) 現在取り組んでいる三者協働推進校の連絡会議で抜き刷りを配布し、説明する予定である。			
②成果物等の発生	特になし。			
③共同研究	特になし。			
④研究公募への申請	(実績) 文部科学省の教員養成に関わるGP「平成19年度等専門職大学院等教育推進プログラム」に申請			
⑤今後の計画	18年度より、4つのスモールプロジェクトの成果を生かし、発展的に、県の教育委員会との連携のもと、「三者協働研究推進事業」を立ち上げ現在取組を進めている。この取組を生かしながら、GPに関わる次の新しいプロジェクトを作り、文科省のプログラムに申請する計画である。			

学 長	理事(総務担当)	企画総務課長	課 長 補 佐	企画総務係長	企画総務係
					

## 第11回 経営協議会 議事録

日 時 平成19年6月15日(金)午後1時00分～3時10分

場 所 事務局3階共通会議室

出席者 小田学長

池田委員、大桑委員、駒井委員、中野委員、

小畑理事、森本理事、三吉理事、武田理事、池際教育学部長、竹内経済学部長、

平田システム工学部長、山本センター代表

(田中監事、長崎監事、盛本事務局長、吉田企画総務課長、森研究社会連携推進課長、

河村財務課長、岡本施設整備課長、松下教務課長、澤田学生支援課長、増間入試課長、

大谷教育学部事務長、宮本経済学部事務長、池上システム工学部事務長、

中北附属図書館事務長)

欠席者 佐藤委員、島委員、管村委員、原委員、松原委員、(今村教授)

学長から、審議事項について説明及び前回の議事録について、疑義があればご意見いただきたいとの提言のあと承認した。

## 議 事

## 1. 平成18年度決算報告(案)について

財務課長から、資料1及び参考資料に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

## 2. 平成20年度概算要求(案)について

財務課長から、資料2及び教育研究設備整備マスタープランに基づく説明のあと、学長から、観光学部の学生入学定員等について補足の説明があり、審議の結果、了承した。

3. 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

企画総務課長から、資料3に基づく説明のあと、学長から、平成17年度未達成の2項目及び平成18年度計画を達成することを目標にしてきた。概ね達成したと自己評価しているとの補足説明があり、審議の結果、了承した。

報告事項

1. 平成18年度収入・支出予算推移及び執行状況について

財務課長から、資料4に基づき報告があった。

2. 平成19年度和歌山大学入学者状況について

入試課長から、資料5に基づき報告があった。

3. 経営協議会委員について

企画総務課長から、資料6に基づき報告があった。

4. 国立大学法人和歌山大学役員給与規程の一部を改正する規程等について

企画総務課長から、資料7に基づき報告があった。

5. 新学部について

学長から、これまでの経過説明のあと、学生定員110名で純増の要求はしない、教員については4名の純増要求をし、1学部2学科体制を考えている。なお、将来的には1学部3学科にしたいとの報告があった。

6. その他

○ 日本の高等教育の将来について

学長から、資料に基づき概略の報告があった。

○ 大学改革に関する最近の政府諸会議の提言について







学長から、資料に基づき概略の報告があった。

○ 国立大学法人をめぐる状況について

学長から、資料に基づき概略の報告があった。

最後に、これらのことは、大学としても真摯に受け止め、プラスになること、やれるところはやっていくとの説明があった。

以 上

学長	理事(総務担当)	企画総務課長	課長補佐	企画総務係長	企画総務係
					

## 第12回 経営協議会 議事録

日時 平成19年12月11日(火) 午後1時00分～3時30分

場所 事務局3階共通会議室

出席者 小田学長

池田委員、駒井委員、島委員、中野委員、原委員、

盛本理事、森本理事、小畑理事、池際教育学部長、竹内経済学部長、

平田システム工学部長、山本センター代表

(田中監事、吉田企画総務課長、森研究社会連携推進課長、

河村財務課長、岡本施設整備課長、松下教務課長、澤田学生支援課長、増間入試課長、

大谷教育学部事務長、池上システム工学部事務長)

欠席者 大桑委員、佐藤委員、管村委員、松原委員、三吉理事、(長崎監事、今村教授

宮本経済学部事務長、中北附属図書館事務長)

学長から、審議事項について説明及び前回の議事録について、疑義があればご意見いただきたいとの提言のあと承認した。

## 議 事


## 1. 平成20年度予算編成方針(案)について

財務課長から、資料1に基づき、主な変更点について説明があり、審議の結果、了承した。

## 2. 平成19年度補正予算編成(案)について

財務課長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

## 3. 目的積立金の使途(案)について



財務課長から、当初計画からの経緯及び資料3に基づく説明のあと、学長から、新学部の拠点を何処に置くかによって変わってくるので、現時点では積み立てておいて、市街地に出ることについては学内で検討をしながら進めていくとの補足説明があり、審議の結果、了承した。

#### 4. 資金運用（案）について

財務課長から、学内での検討経緯及び資料4に基づく説明があり、審議の結果、了承した。

#### 5. 公的研究費の不正への取り組みに関する方針等（案）について

財務課長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

#### 6. 中期目標・中期計画の変更（案）について。


企画総務課長から、来年4月に観光学部が設置されること及び教育学部の学部改組に伴う変更であるとして、資料6に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

#### 報告事項

##### 1. 会計関係規程等について

企画総務課長から、改正理由及び資料7に基づき報告があった。

##### 2. 平成18年度事業年度に係る業務の実績に関する報告について



学長から、資料8に基づく説明あと、システム工学部博士後期課程の定員充足率と附属図書館の基本方針とで、やや遅れているとの評価を受けた。定員充足と見直しを平行して検討する。また、平成19年度までの実績に基づき暫定評価が行われるので、今年度は全てクリアできるように進めているとの報告があった。

##### 3. 大学機関別認証評価について

学長から、10月15～16日に認証評価の訪問調査が実施された。結果はまだ出ていないが、全体的には良好だった。改善点として3点あり、1点目は教育学研究科の専修の教員配置の問題。2点目はFD活動への全学挙げての取組。3点目は幹事を特別委員会の委員としていることの3点であった。1点目はほぼ改善されており、たいした指摘にはならないと思っている。2点目は一生懸命にやっているが教員の参加が少ないので全学挙げて取り組む。3点目は規程を見直すこととしたとの報告があった。

#### 4. 新学部について



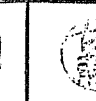



学長から、これまでの経過及び資料に基づき説明。学生定員110名で教員については当初4名の純増要求で6月には説明したが2名の要求で財務省に出ている。また、学部長として大橋昭一を考えているとして、経歴等について報告があった。なお、拠点を中心市街地ということだったが、取り敢えず4月からは学内で進め、市街地へ出ていくことについては大学全体の拠点として考えているとの報告があった。

#### 5. その他

##### ○ 国立大学法人和歌山大学の現在と未来について

学長から、本学の状況について、資料に基づき概略の報告があった。

以上

学 長	理事(総務担当)	企画総務課長	課 長 補 佐	企画総務係長	企画総務係
					

## 第13回 経営協議会 議事録

日 時 平成20年3月17日(月) 午前10時30分～午後1時05分

場 所 事務局3階共通会議室

出席者 小田学長

池田委員、駒井委員、佐藤委員、管村委員、松原委員、

盛本理事、森本理事、小畑理事、池際教育学部長、竹内経済学部長、

平田システム工学部長、山本センター代表

(田中監事、吉田企画総務課長、森研究社会連携推進課長、河村財務課長、

岡本施設整備課長、松下教務課長、千原学生支援課長、増間入試課長、

大谷教育学部事務長、池上システム工学部事務長、宮本経済学部事務長、

中北附属図書館事務長)

欠席者 大桑委員、島委員、中野委員、原委員、三吉理事、(長崎監事、今村教授)

学長から、審議事項について説明及び前回の議事録について、疑義があればご意見いただきたいとの提言のあと承認した。

## 議 事

## 1. 平成20年度学内予算編成(案)について

財務課長から、資料1に基づき、説明があり、審議の結果、了承した。

## 2. 平成18年度剰余金の承認及び目的積立金の執行計画(案)について

財務課長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

## 3. 減損の認識、兆候となる物件(案)について



財務課長から、資料3に基づく説明があり、審議の結果、了承した。

4. 平成20年度4月期資金運用(案)について

財務課長から、資料4に基づく説明があり、審議の結果、了承した。

5. 平成20年度国立大学法人和歌山大学年度計画(案)について

企画総務課長から、資料5に基づく概略説明のあと、学長から、少し変わる可能性があるが了承願いたいとの補足説明があり、審議の結果、了承した。

6. 規則等の改正等(案)について。

企画総務課長から、基本的には、来年4月に観光学部が設置されること及び特任教員制度を取り入れることに伴う変更・整備であるとして、資料6に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

報告事項

1. 平成20年度概算要求予算内示について

財務課長から、資料7に基づき報告があった。

2. 土地の寄附について

財務課長から、現在、境界確認の作業を進めているところであるが、受け入れる方向であるとして、資料8に基づき報告があった。

3. 大学機関別認証評価評価結果について

企画総務課長から、大学の教育・研究水準の向上に資することを目的として、文部科学省が定める評価機関で7年以内に評価を受けることが法律で定められている。方法として、自己点検評価書を作成し、訪問調査(実地調査)を受けて、評価結果が示されるとして、資料

9に基づき概略説明、学長から、改善を要する点として3点あるが、既にFD活動への教員の参加と大学院博士後期課程・専攻科の定員の充足については改善が進めており、教育学研究科の教員配置についても改善を進めているとの報告があった。

4. 平成20年度和歌山大学入学者選抜状況について

入試課長から、資料10に基づき報告、学長から、今年度の結果を分析して、来年度に活かしていきたいとの補足の報告があった。

5. 新学部について

学長から、4月から、学生定員110名、教員25名でスタートするとの報告があった。

6. 創立60年記念式典及び観光学部開設記念式典について

学長から、本学が創立60年目を迎えるのと同時に観光学部が設置されたことに伴い、式典を一緒にしようということで、6月8日に開催する。詳細は追って連絡するのでご出席よろしくとの報告があった。

以 上

## 経営協議会における審議状況一覧

事項名	区分	審議した 経営協議会	開催 日時	議題名
① 中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	審議	第12回	19.12.11	中期目標・中期計画の変更(案)について
② 中期計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	審議	第12回	19.12.11	中期目標・中期計画の変更(案)について
③ 年度計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	審議	第13回	20.3.17	平成20年度国立大学法人和歌山大学年度計画(案)について
④ 経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項(学則、会計規程、役員報酬規程、職員の給与及び退職支給基準など)	報告	第11回	19.6.15	国立大学法人和歌山大学役員給与規程の一部を改正する規程等について
	報告	第12回	19.12.11	会計関係規程等について
	審議	第13回	20.3.17	規則の改正等(案)について
⑤ 平成20年度予算	審議	第11回	19.6.15	平成20年度概算要求(案)について
	審議	第12回	19.12.11	平成20年度予算編成方針(案)について
	審議	第13回	20.3.17	平成20年度学内予算編成(案)について
	報告	第13回	20.3.17	平成20年度概算要求予算内示について
⑥ 平成18年度決算	審議	第11回	19.6.15	平成18年度決算報告(案)について
	審議	第13回	20.3.17	平成18年度剰余金の承認及び目的積立金の執行計画(案)について
⑦ 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項(自己点検・評価のうち、組織及び運営の状況に関する事項など)	審議	第11回	19.6.15	平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

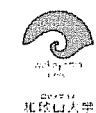
[経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活かした事例(平成19年度)]

[取組事例]

学外委員から、「和歌山大学がおこなっている地域貢献活動を示して欲しい」との意見があったことを受け、「和歌山大学地域貢献報告書」を作成した。

地域貢献報告書

表紙



2008

和歌山大学  
地域貢献報告書

<http://www.wakayama-u.ac.jp/0000/>



目次一覧 (項目のみ抜粋)

- ・ 刊行によせて
- ・ 和歌山大学各センターの事業一覧
- ・ 組織的に進めている事業 (p11-28)
- ・ オンリー・ワン創成プロジェクト (p29-44)
- ・ 大学プロジェクトW (学部横断型大学プロジェクト) (p45-50)
- ・ 重点的に取り組む事業 (p51-56)
- ・ 特色ある事業 (p57-64)
- ・ 共同研究 (p65-109)
- ・ 和歌山大学からのお知らせ (p110-112)
- ・ 主な地域貢献活動の一覧 (p113-197)
  - 社会での教育活動
  - 社会での指導的活動
  - 委員、役員等
  - 一般紙掲載記事
  - 報道された活動

〔経営協議会で学外委員からの意見を積極的に取り上げるための体制・取組例（平成19年度）〕

〔取組1〕


より多くの学外委員に出席していただくよう、日程照会を早めに行うよう心がけた。


〔取組2〕

経営協議会の前後などに、学外委員からより自由に意見をいただける機会を設けた。

平成19年4月2日

学 長 殿

監 事 田 中 章 介 

監 事 長 崎 文 康 

平成19年度国立大学法人和歌山大学監事監査計画の提出について

標記について、国立大学法人和歌山大学監事監査規程第4条により提出致します。

## 平成19年度国立大学法人和歌山大学監事監査計画

平成19年4月2日

監事 田中 章介

監事 長崎 文康

### 第一 監査の基本方針

国立大学法人法第11条第4項の規定に基づき監査を実施する。なお、監査の実施にあたっては、国立大学法人和歌山大学監事監査規程（以下、「規程」という。）及び国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準（以下、「基準」という。）の定めるところにより、実施するものとする。

### 第二 監査の重点事項及び実施項目

基準第2条に定める監査事項について、業務監査及び会計監査の別に以下のとおり実施する。

(1) 業務監査については以下の項目を監査する。

- ①組織及び制度全般の運営状況
- ②中期計画及び年度計画の実施状況
- ③関係法令、業務方法書、諸規程等の遵守状況及び運用状況
- ④監査の目的を達成するために必要と認めるその他の事項

(2) 会計監査については以下の項目を監査する。

- ①資産の取得、管理及び処分に関する事項
- ②予算の執行に関する事項
- ③重要な契約に関する事項
- ④出納取引及び経理に関する事項
- ⑤財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- ⑥関係法令、業務方法書、諸規程等の遵守状況及び運用状況
- ⑦監査の目的を達成するために必要と認めるその他の事項

### 第三 定期監査対象部門

国立大学法人会計規則第11条に規定する予算単位たる全部門を監査対象部門とする。

### 第四 監査の方法

規程第5条に定める「監事の権限等」に基づき、本監査計画第二の(1)に定める各重点事項及び実施項目について基準第3条に定める監査方法により監査を実施する。

なお、随時監査における監査方法としては、業務監査及び会計監査の別に以下のとおりとする。

(1) 業務監査

- ①役員会、経営協議会、教育研究評議会等の業務の決定等に係る重要な会議に

出席し、運営状況、中期計画・年度計画、その他の業務計画の実施状況を把握し、意見の陳述を行う。

- ②各種業務の遂行に係る重要事項の決議について、必要に応じ決議書の回付を求め、役員、関係部署の長及び担当者の説明又は報告を求め状況の把握を行うとともに、意見の陳述を行う。
- ③業務監査の実施に際し、必要の都度、資料の提出、役員、関係部署の長及び担当者の説明及び報告を求め状況を把握し、意見の陳述を行う。また、必要に応じて業務の実態等について実地監査を実施する。

## (2) 会計監査

- ①役員会、経営協議会、教育研究評議会、財務委員会等の会計に係る重要な会議に出席し、執行計画及びその他会計事項の実施状況を把握し、意見の陳述を行う。
- ②予算の執行に係る重要事項の決議について、必要に応じ決議書の回付を求め、役員、関係部署の長及び担当者の説明又は報告を求め状況の把握を行うとともに、意見の陳述を行う。
- ③会計監査の実施に際し、必要の都度、会計に関する帳簿、台帳、決議書、帳票、その他関係証憑等の提出を求め書面監査を実施すると共に、役員、関係部署の長及び担当者の説明及び報告を求め状況を把握し、意見の陳述を行う。また、必要に応じて資産の管理状況等について実地監査を実施する。

## 第五 監査の実施期間

### (1) 業務監査

定期監査として、平成19年度間の運営状況、実施状況を平成20年4月から同年6月上旬の間に別途日程を調整の上で実施する。なお、随時監査として、本監査計画第四の(1)の各事項について実施する。

### (2) 会計監査

定期監査として、四半期毎の会計報告について、監査を実施する。但し、第4四半期については年次監査とし、年度決算終了年の5月上旬から6月上旬にかけて、別途日程を調整の上で実施する。なお、随時監査として、本監査計画第四の(2)の各事項について実施する。

## 第六 補助者

監事は監査の過程において補助者が必要な場合は、学長に補助者たる職員の選任を求めることができる。

## 第七 その他

上記の外、監査業務の実施あたり監事が必要と認める事項については、規程及び基準の範囲内において、監事はそのつど定めることができる。



## 平成19年度 監事監査等実施日程

監査日等	長崎監事	田中監事	業務内容
4月3日		○	監査業務（月次決算、現預金確認他）
4月5日	○	○	入学式出席、学長・理事に対し年度計画等についてヒアリング
4月20日	○	○	役員会、教育研究評議会、新学部設置準備委員会出席、内部統制に関する講話
5月24日		○	監査業務（伝票・帳票等）
6月4日		○	監査業務（18年度決算他）
6月8日		○	教育研究評議会出席
6月15日	○	○	役員会、経営協議会出席
6月25日		○	あずさ監査法人監査報告会出席、固定資産等現物調査
7月27日		○	役員会、教育研究評議会、財務委員会出席、定期監査実施
8月21日		○	あずさ監査法人監査基本計画説明会出席
9月21日		○	役員会、教育研究評議会出席、監査業務（伝票、帳票類）
10月24日		○	財務委員会、監査業務（伝票、帳票類）
10月26日	○	○	役員会、教育研究評議会出席、管理職研修講師（長崎）、定期監査実施
11月30日		○	役員会、教育研究評議会出席
12月11日		○	経営協議会出席
12月27日		○	教育研究評議会、財務委員会出席
1月18日		○	財務委員会出席、定期監査実施
2月27日		○	監査業務（伝票・帳票等）
3月3日		○	財務委員会出席、監査業務（内部監査事項）
3月17日		○	経営協議会出席、監査業務（内部監査実施結果、現物調査他）
3月21日		○	役員会、教育研究評議会出席
3月25日		○	学位授与式出席
5月23日		○	19年度期末監査事前ヒアリング、あずさ監査法人期末監査事項についてヒアリング
6月3日	○（予定）	○（予定）	監査業務（19年度決算、現地調査、ヒアリング等）、定期監査実施
6月4日		○（予定）	監査業務
			※学長、理事とは来学時に大学の運営状況等について意見交換

## 監事監査報告書

平成 19 年 6 月 26 日


国立大学法人和歌山大学  
学 長 小 田 章 殿

国立大学法人和歌山大学

監 事

田中章介 

監 事

長崎文康 

私たちは、国立大学法人法第 11 条第 4 項及び国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項に基づき国立大学法人和歌山大学の平成 18 年度（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで）の業務及び会計について監査を実施しました。  
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

国立大学法人和歌山大学監事監査規程及び国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会、その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務運営の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

会計監査については、関係帳簿書類の確認及び関係者への事情聴取等を行い、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行いました。

## 2. 監査の結果

- (1) 業務の執行は、法人の掲げる理念・中期目標からみて中期計画、年度計画に沿って適正に行われているものと認めます。
- (2) 会計監査人あずさ監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書及び附属明細書は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を適正に示しているものと認めます。
- (4) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認めます。
- (5) 事業報告書は、法令及び諸規則に従い、業務の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

## 平成19年度会計内部監査日程表

総括責任者: 監査室室長補佐(財務課長)

河村 勝行

監査日	監査対象部局	立会者・応答者	監査責任者	監査員
3月3日(月)	財務課(契約室、資産管理係除く)	門脇総務・監査係長、松尾収入支出係長、青木経理共済係長	財務課資産管理係長 高橋 正美	施設整備課専門員 齋藤 良一
3月4日(火) ①	施設整備課	齋藤専門員・施設企画係長	財務課課長補佐 谷口 洋一郎	財務課収入支出係長 松尾 定友
3月4日(火) ②	附属図書館 システム情報学センター	坂田総務係長、山田係員、寺本係員、田中係員、杉本情報サービス係員	財務課専門職員 場目 信語	財務課総務・監査係 廣野 友貴子
	紀州経済史文化史研究所	岩見係員、梅田研究支援員		
3月5日(水)	企画総務課	森中企画総務課係長、生永係員	財務課契約第一係長 千葉 清行	財務課契約第三係長 小橋 幸江
	研究・社会連携推進課 地域共同研究センター サテライト部	森研究・社会連携推進課長、長谷研究協力係長、村上係員、藤原地域連携係員		
3月6日(木)①	教育学部	妻木総務係員・山本総務係員	監査室補助室員 (財務課総務・監査係長) 門脇 弘和	財務課総務・監査係 廣野 友貴子
	生涯学習教育センター	中井主任		
	附属小中学校	門田係長、渡邊係員、野田係員		
	附属特別支援学校	稲田係長、村上栄養教諭		
3月6日(木)②	財務課契約室・資産管理係	契約室職員、高橋資産管理係長	財務課経理・共済係長 青木 稔	附属図書館総務係 山田 晋也
				財務課総務・監査係 上續 勝也
3月7日(金)①	経済学部	岡野総務係長、寺本係員、湯川係員	財務課予算・決算係長 脇田 淳一	財務課総務・監査係 上續 勝也
3月7日(金)②	システム工学部		監査室補助室員 (財務課総務・監査係長) 門脇 弘和	附属図書館総務係 寺本 晃子
3月7日(金)③	教務課	山畑専門員・教務係長、吉田係員	監査室補助室員 (企画総務課企画総務係長) 森中 崇文	財務課契約第二係長 佐藤 隆頼
	入試課	池田係員		
	学生支援課	瀧口課長補佐、清水係員、西川国際交流係長		
	保健管理センター			
	国際教育研究センター			
学生自主創造科学センター	宇佐美係員			

平成19年度会計内部監査事項結果報告

監査実施期間 平成20年3月3日～3月7日

監査対象期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日

統括責任者 監査室長 楠性(財務課長)

監査方法 実地監査ならびに書面監査

結果総括 良好。詳細は、下記のとおり。

○…良好 △…指摘はあったが、改善されたもの。

No.	監査事項	結果(総括)	監査の結果、指摘のあった点	監査で指摘された事項に対する措置等
<b>【総則】</b>				
1	会計に関する学内諸規程等の改廃はその都度整備されているか。また適切に教職員に周知を行っているか。	△	掲示等は行っているが、各教職員への個別通知は特に行っておらず、教授会での報告や学部委員会での審議を要請。なお、重要なものや特に教職員全員に周知したい者は事務合理化の面から、事務局から直接教職員宛メール送信するようにした方がよい。	取扱・通知類の内容により委員会検討やメール等による周知を実施することとした。
2	大学の定める規程や競争的資金のルール等に基づいた処理を行っているか。解釈の誤り等はないか。	△	各部署で全てをチェックするのは難しい。競争的資金への申請前に研究・社会連携推進課と協力し、充分な準備が必要と思われる。	部署内にて各教職員に事前に相談いただくよう再度周知を検討。
3	昨年度の内部監査において指摘のあった事項についてその後の措置状況を確認。	○		
4	決算・承認手続は適正に行われ、不正防止の体制がとられているか。	△	事務的な部署内決裁のみであるため、教授会等での再度通知を要請。	予算施設委員会より不正経理防止を全教職員あてメール周知することとした。
5	帳簿・証憑書類の保管は適正か。	○		
<b>【予算・決算に関する事項】</b>				
6	予算執行管理状況の確認。	○		
7	配分された予算について、目的に沿って適正かつ効率的にコスト意識を持った執行が図られているか。	○		
8	教育経費、研究経費、共通経費及び事業別経費等について、具体的に予算執行状況を確認する。	○		
9	物品請求時の予算区分の処理は適切か。	○		
10	財務諸表・決算報告書等は適正に決裁、公表されているか。	○		
<b>【収入・支出に関する事項】</b>				
<b>【収入について】</b>				
11	現金領収証書の管理は適正か。借損現金領収書は適切に保管されているか。(保管状況を確認する。)	○		
12	郵送(現金書留等)による収納の処理は適切か。	△	郵便切手の受払簿と現物照査の結果、切手が帳簿より2枚多かった。	記帳ミスがあった。同日中に修正して監査責任者に受払簿と現物照査合致を報告。残高確認は毎月末欄印によりチェックしている。
13	現金の収納から払込までの日数及び金額は適切か。(出納員補助者から出納員への報告は適切か。日々の払込金額の確認は、誰が行っているか。)	○		
14	金庫、公印等の管理方法は適切か。また金庫に保管しているものは適切か。	○		
15	預金通帳、銀行届け印の保管は適切か。また記帳は適切に行われているか。	○		
16	預り金の管理は適切か。	○		
17	資金運用は安全性に考慮し、適正に行われているか。	○		
<b>【支払について】</b>				
18	規程等に定める期限までに支払されているか。	○		
19	光熱水料の個人負担区分は適正か。また光熱水料、電話料等の個人負担金の徴収から払込までの処理は適切か。	○		
20	滞り債務が無いように適切に執行されているか。	○		
<b>【債権に関する事項】</b>				
21	債権発生等の通知義務者は、通知を要する事実が生じた場合において、遅滞なく適正な処理を行っているか。	○		
22	債権発生通知書に基づき、債権管理簿は適切に記帳されているか。	○		
23	未納債権に対する督促及びその督促において、関係部署への通知は適切に行われているか。(督促のチェック機能は働いているか。未納者リストと督促状の照合はなされているか。)	○		
24	債権の消滅整理は適切に行われているか。	○		
25	徴収不能債権は、責任者による承認を得ているか。	○		
<b>【資産管理に関する事項】</b>				
26	資産となる物品(50万円以上)と資産とならない物品(10万円～50万円未満)の管理状況は適正に行われているか。(資産台帳の確認等)	○		
27	共同研究において民間機関等が提供する物品について適正な管理が行われているか。(特に返納手続及び実際の実務の流れを確認する。)	○		
28	物品の貸受けについて、正規の手続き(使用貸借契約)がなされているか。	○		
29	物品の寄託について、正規の手続き(使用貸借契約)がなされているか。	○		
30	使用不能物品等は、固定資産処分申請書により適正に除去・売却されているか。	○		
31	使用者変更の手続等は適正に行われているか。遊休、不用になった物品等はないか。	○		
32	減価償却は、適切に行われているか。	○		
33	償却資産、非償却資産の区分は適切か。	○		
34	資産管理台帳は適切に整理されているか。また実在財産を正確に把握しているか。	○		
35	管理財産は、所屬財産の実態に即して適切に整備されているか。	○		
36	仮設物の管理は適切か。	○		
37	土地・建物の一時使用許可については、本学貸付料算定基準に従って適切に処理されているか。	○		
38	図書管理状況は適正か。	○		
39	タクシーチケットは利用の適否を確認の上、使用しているか。チケットの管理、払出等は適切か。(チケット受払簿等を確認。)	○		
40	切手、プリペイドカード類について、カードの管理及び払出等は適切か。(受払簿を確認。)	△	①郵便切手の受払簿と現物照査の結果、切手が帳簿より2枚多かった。 ②場所が離れた部署間でのまとめて欄印し資産報告をする際は、受払簿のコピー保管が望ましい。	記帳ミスがあった。同日中に修正して監査責任者に受払簿と現物照査合致を報告。残高確認は毎月末欄印によりチェックしている。 ②月次、年次報告の際に受払簿を送付されたものをデータで保管しておく。毎月資産報告と照らし合わせ、数値に誤りがないか確認し、必要ときにすぐ出力できるようにしておく。
41	郵便物発送票による切手類の管理及び払い出しは適切か。	△	上記に同じ	上記に同じ
42	たなおろし月次報告、年次報告は適正に行われているか。	○	上記に同じ	上記に同じ

No.	監査事項	結果(総括)	監査の結果、指摘のあった点	監査で指摘された事項に対する措置等
<b>【給与に関する事項】</b>				
75	教職員(特に、非常勤職員)の給与は、出勤簿、勤務時間報告書に基づき正しく計算されているか。また出勤簿、勤務時間報告書、支給調書及び職員別給与簿は正しく整理されているか。	△	印刷漏れや正規の表記ミスが若干見受けられたため、改善指導した。	・出勤簿処理において、振替等の記載は、今後速やかに行うよう措置した。 ・主に非常勤講師に対し、出勤簿等の記入方法を指導するとともに、記入ミスが無いかどうか、定期的に確認することとした。 ・チェックを実施した。
76	非常勤講師等の手当について、勤務の実態と出勤簿、交通費等との整合性はあるか。	○		
<b>【外部資金に関する事項】</b>				
77	受入手続は適正に行われているか。	○		
78	予算執行の管理、残高の把握は適正にされているか。予算把握方法、教員への通知方法等について確認する。(例・受入れた後、長期間使用されていない、または残高が少額のまま長期間使用されていないものがないか。)	△	一部の資金において経費執行が遅い。	
79	教員が研究資金(個人に交付される寄附金、補助金等)を獲得した場合、事務局で経理するよう教員への周知徹底は行われているか。	○		
80	個別のルールがある場合については、それに則して使用されているか。(例 用途が特定されるものについては目的外に使用されていないか、購入が認められない物の購入等)	○		
81	帳簿証拠書類等は整理、保存されているか。	○		
82	計画の変更、研究の中止又は期間延長の際の取扱いは適正に処理されているか。退職教員の寄附金について引継ぎ手続は適正に行われているか。	○		
83	外部資金(寄附金を除く。)による備品の購入は、研究計画に沿って計画的に購入され、当該研究の遂行に充分活用できる期間内に納入されているか。	△	一部の外部資金において経費執行が遅い。	予算施設委員会より執行経費の計画性・有効性確認を改めて周知。
<b>【その他】</b>				
84	グリーン購入法適合商品等、環境配慮商品を購入に努めているか。	○		
85	印刷物の発注部数は適正か。また残りの印刷物の管理は適正に行われているか。	○		
86	教育学部附属農場での農産物産品の売り払いの手続状況の確認。	○		
87	会計機関の職にある者が交替・廃止されるときは、適正に引き継ぎが行われているか。	○		

**教員モニタリング**

各学部3名ずつ無作為に抽出した教員にモニタリングを行った。

No.	監査事項	結果(総括)	監査の結果、指摘のあった点	監査で指摘された事項に対する措置等
<b>【総則】</b>				
1	会計に関する学内諸規程等や競争的資金のルール等について、充分理解しているか。理解を深めるためにどのような方策をとっているか。(例、科研の説明会に参加している、学部の事務にすぐ相談している等)	△	WebMagicをあまり見ないとのことだったので、見るように依頼した。	該当教員に指導
	具体的な方策		・マニュアル等を読む。 ・学部の税務係、契約室等に相談。	
2	学部等の事務職員との連絡体制は充分であると考えているか。	○		
3	配分された予算について、目的に沿って計画的、適正かつ効率的にコスト意識を持った執行をしているか。	○		
<b>【契約に関する事項】</b>				
4	立替払や教員発注は規程をよく理解し、適切に処理しているか。	○		
5	精査検収体制について理解しているか。また自身が検査職員に任命されたことがある場合は、適正に検査を行っているか。	○		
<b>【旅費・謝金に関する事項】</b>				
6	旅行命令、依頼等は業務の必要に基づき行われているか。	△	出張申請の日程が実際の日程と異なる。学内規程等について、学部事務より再度説明するよう依頼した。	回答に誤りがあった。学部にて再度教員に確認したところ、出張の日程については変更なし(実際の日程は2日間であったが、2日目(休日)は私用であったため研修旅行日として承認不要であった。)
7	旅費の精算に伴う必要書類の添付状況は適正か。(航空賃の領収書、学生同行の場合はその理由書等)	○		
8	出張報告書等においては、形式的な内容のみでなく旅行の事実に基づき打合せの相手方、打合せ内容等利用内容を具体的に記載しているか。	△	旅行の事実に基づき、出張報告書を作成するよう指導	上記理由により、用務日の報告書を提出しているため措置は行わない。
9	研究協力のため謝金を支出している場合、その業務確認は適切に行われているか。勤務状況等関係書類は適正に管理されているか。	△	勤務表が実態に即していない。	モニタリングでは書面を見ずに回答したため、回答に誤りがあった。学部にて再度教員に確認したところ、作業従事者が業務に実際に従事していた時間と、学内にいた時間(作業従事者は業務終了後も学内で個人的に所定の用務以外のことを行っていた)を教員が誤認していたことが判明したため、勤務表については実態に相違なし。
<b>【外部資金に関する事項】</b>				
10	受入手続や研究中止・期間延長等について、適正に処理しているか。例えば、教員が研究資金(個人に交付される寄附金、補助金等)を獲得した場合、事務局で経理するなど。	○		
11	予算執行の管理、残高の把握は適正にされているか。(例・受入れた後、長期間使用されていない、または残高が少額のまま長期間使用されていないものがないか。)	○		

## 平成19年度科学研究費補助金通常監査及び特別監査実施要領

### 1. 監査実施日及び実施場所

#### ① 通常監査1：書面監査（教員の立会い不要）

- ・実施日 平成19年10月22日（月）9：30～
- ・実施場所 事務局4階会議室

#### ② 通常監査2：ヒアリング（教員の立会い要）

- ・実施日 平成19年10月22日（月）～10月25日（木）の間  
（書面監査において特に必要と認めた場合は、教員との間で  
上記期間中において日程調整のうえ実施する）
- ・実施場所 事務局4階会議室

#### ③ 特別監査：ヒアリング・実地監査（教員の立会い要）

- ・実施日 平成19年10月22日（月）～10月25日（木）の間で対象教員  
と日程調整のうえ実施する。
- ・実施場所 研究室等

2. 監査対象 別紙「内部監査を実施する科学研究費補助金課題一覧」のとおり。

3. 監査対象年度 平成19年度、又は平成18年度及び平成19年度

4. 監査内容 別紙「平成19年度科学研究費補助金監査項目」及び、その他監査員が特に必要と認めた事項等。

### 5. 監査方法

#### ① 通常監査

(1) 別紙「平成19年度科学研究費補助金監査項目」に基づき書面監査を行う。

- ・監査対象とする証憑等
  1. 科学研究費交付申請関係書類
  2. 出勤簿
  3. 研修旅行願及び出張報告書
  4. 支払関係書類一式
  5. その他関係書類

(2) (1)における書面監査においてヒアリング・実地監査を必要と認めた場合は、研究室・実験室等に立入監査を実施する。

(3) 監査員が特に必要と認めたその他の事項等につき監査を行う。

#### ② 特別監査

(1) 研究の進捗に対する経費執行の状況についてヒアリングを行う。

(2) 補助金において調達した備品の使用状況等を実地においてヒアリング等を通じ検証する。

(3) 監査員が特に必要と認めたその他の事項等につき監査を行う。

内部監査を実施する科学研究費補助金研究課題一覧(平成19年度)

通し 番号	監査の 種別	研究種目	課題番号	研究課題	研究代表者		補助金の 交付年度	今年度 交付決定額	備考
					所属・職名	氏名			
1	特別監査	若手研究(B)	18760462	日英の低・未利用地の再生による持続可能な地域・都市の再生と創造	システム工学部・准教授	宮川 智子	18	800,000	18,19年度分
2	通常監査	基盤研究(C)	16530327	景観問題の発生とその社会的メカニズムに関する調査研究	教育学部・准教授	米田 頼司	16	700,000	18,19年度分
3	通常監査	基盤研究(C)	18500084	視覚言語を用いた自然造形物のデジタルアーカイブ化に関する研究	システム工学部・教授	原田 利宣	18	600,000	18,19年度分
4	通常監査	若手研究(B)	19700203	医療現場への応用を目指した対話雰囲気を再現する3次元仮想空間チャットシステム	システム工学部・助教	伊藤 淳子	19	1,800,000	
5	通常監査	基盤研究(C)	18510216	アルゼンチン免責法廃止が軍政期人権侵害訴追と歴史的記憶の再構築に与える影響	教育学部・准教授	内田 みどり	18	600,000	18,19年度分
6	通常監査	基盤研究(B)	19300282	認識と動作の分析に基づくスキル学習支援環境の構築	システム工学部・准教授	曾我 真人	19	5,500,000	
7	通常監査	若手研究(B)	19760508	スパッタプロセスにおける多元素同時モニタリング技術	システム工学部・助教	太田 貴之	19	1,700,000	
8	通常監査	若手研究(B)	19760426	津波災害を意識した住民主体による生活空間生成のための計画論的研究	システム工学部・助教	平田 隆行	19	1,200,000	
9	通常監査	特別研究員奨励費	18-2149	格子投影法を用いた高精度・高速三次元形状計測に関する研究	システム工学部・特別研究員PD	李 志遠	18	900,000	18,19年度分

※科学研究費補助金内部監査抽出基準について

・本年度採択件数:90件 本年度採択全90件からくじ引きにより10%相当分の9件を無作為抽出。さらにその9件から10%相当分として1件を特別監査として抽出。

・くじの方法

- ①本年度採択された研究課題を、課題番号順に昇順で並べ替え、1～90の番号を付番した。
- ②くじは、90本の線を引き、その下欄に◎(特別監査)もしくは○(通常監査)印を記載の上、その部分を隠して、財務課一職員にその趣旨を伝えず、線の反対側に無作為に1～90までの番号を記入させ、選定した。

# 内部監査の実施状況報告書

機関番号	研究機関名	連絡先	課・係等	氏名	連絡先TEL (内線)	FAX
14701	和歌山大学		財務課総務・監査係	門脇 弘和	073-457-7035 (7034)	073-457-7030

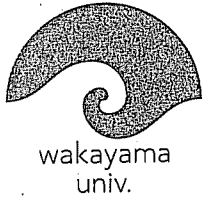
実施期間	実施者	通常監査		特別監査	
		監査実施研究課題数	監査の内容・結果	監査実施研究課題数	監査の内容・結果
平成19年 10月22日～ 10月25日	財務課 課長 課長補佐 総務・監査係長 収入・支出係長 総務・監査係員 予算・決算係員 契約第三係員	9 件	<p>(監査内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支簿の確認。</li> <li>・証拠書類（見積書、納品書、請求書等）の確認。</li> <li>・関係書類（出勤簿、旅行命令簿、出張報告書、契約決議関係書類等）の確認。</li> <li>・研究計画等の進捗に対する経費の執行状況及び研究課題と支出事項との関連性の確認。</li> <li>・科研費において使用不可されている事項についての確認。</li> <li>・科研費において広く柔軟に使用できるとされている事項について研究上における必要性等の確認。</li> <li>・研究計画等の変更関係の確認。</li> <li>・その他監査員が必要と認めた事項に対する研究代表者への確認。</li> </ul> <p>(監査結果)</p> <p>適正な執行及び収支管理が行われていた。</p>	1 件	<p>(監査内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常監査と同事項についての書面による監査。</li> <li>・研究代表者に対して下記事項について対面によるヒアリング。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前年度及び今年度の研究の進捗状況の確認。</li> <li>2. 物品等の購入状況と研究課題での必要性についての確認。</li> <li>3. 購入した備品の使用状況について実地確認。</li> <li>4. 出張報告書の用務内容等の記載についての指導。</li> <li>5. その他監査員が必要と認めた事項に対する確認。</li> </ol> <p>(監査結果)</p> <p>適正な執行及び収支管理が行われていた。</p>

※ 内部監査を実施する年度において、当該研究機関において科研費の交付を受けている研究課題数： 90 件

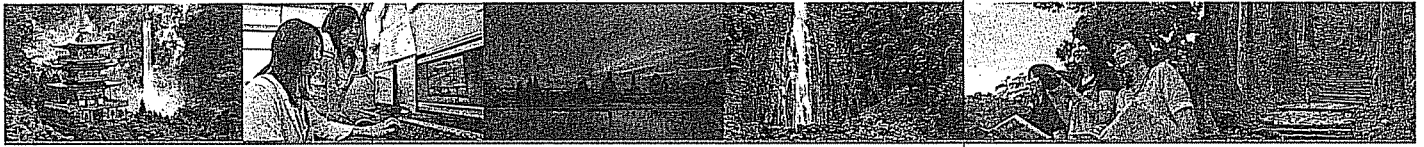


教育研究組織の見直しの仕組み

新学部関係	独立研究科 博士課程関係	教養教育関係	センター再編関係	教育学部改組関係	システム工学研究科 クラスター再編関係
<p>新学部設置準備委員会 (H17.9.30~H20.3.31)</p> <p>H19.4.1 経済学部観光学科設置 H20.4.1 観光学部設置</p>	<p>企画委員会</p> <p>独立研究科博士課程設置検討部会</p>	<p>第3常置委員会</p> <p>教養教育組織検討部会</p> <p>↑ 検討主体変更</p>	<p>センター長会議</p> <p>継続検討。平成20年度に 具体的な方策を出す予定</p>	<p>教育学部</p> <p>平成19.4.1 改組 4課程→2課程</p>	<p>システム工学研究科</p> <p>H18.4.1 再編 9クラスター→8クラスター 今後も、必要に応じ再編</p>



# 21世紀のフロンティア 観光を学ぶ。



経済学部

2008年4月、観光学科は観光学部へ。

(設置認可申請中)

国立大学法人

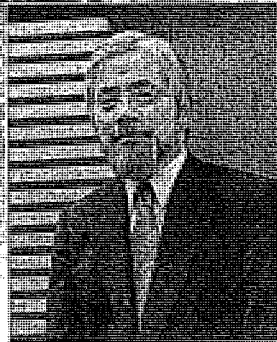
# 和歌山大学

# 2007年4月 経済学部観光学科設置

「観光経営コース」「地域再生コース」

# 2008年4月 観光学部の設置へ

「観光経営学科」「地域再生学科」



和歌山大学学長

小田 亨

この世界は「多文化の時代」となっており、観光は世界のつながり、経済産業の発展の重要な役割を担っています。我が国でも、政府が「観光立国宣言」を行い、外国人旅行者の訪日を促進する「観光・エンターテインメント」が展開されてきました。和歌山県においても、2004年、「紀伊山道の霊場と参詣道」が世界遺産に登録された影響で、国内外からの観光客が飛躍的に増加しています。こうした社会の動向に対応するべく、和歌山大学では2007年度に経済学部で観光学科を設置し、さらに2008年4月、観光学部の設置を目指します。観光学部が目指すのは21世紀の観光を担う人材の育成です。国際化時代の観光産業をプロデュースし、観光資源を發揮して地域再生へと結びつけることができる人材、そして観光産業の現場で幅広い知識とコミュニケーション能力を發揮できるプロフェッショナルを育てます。なかでも、観光産業においてはホスピタリティに富んだ人材のニーズが高まっています。和歌山大学は、これまでに培った研究成果をもとに地元行政、産業界と連携し、新しい学問としての「観光学」の確立と発展を目指します。

## 「観光」その無限の可能性

VJC(ビジット・ジャパン・キャンペーン)で、2010年には海外からの旅行者1000万人に。

わが国では「観光」を21世紀の戦略産業と位置づけており、観光立国の実現に向けた取り組みとして、2003年度より「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を実施。これは、日本を訪れる外国人旅行者を2010年までに倍増させて1000万人にすることを目標としたもので、官民一体となってセミナーやキャンペーン活動を実施しています。

### 「ロハス」ブームに見る、新しい観光のカタチ。

世界的に環境問題が叫ばれるなか、近年、話題のキーワードに「ロハス」があります。これは健康や地球環境に配慮したライフスタイルのことで、「観光」の分野にも影響を与えています。従来の観光名所を巡ったり、買い物を楽しんだりという観光ではなく、自然のなかでさまざまな体験を楽しむエコツアーなどが人気です。

### アジアからの旅行者も急増。求められる外国語能力。

WTO(世界観光機関)の推計によると、2003年の世界の国際観光客送客数はアジア・太平洋地域で1億2650万人を数え、全体の18.3%のシェアを占めています。日本にも韓国や台湾、中国などから多数の観光客が訪れており、今後、観光産業に携わる人材には、英語はもちろんアジア諸国をはじめさまざまな言語の能力が求められています。

### 途上国支援も「観光開発」から。重要なエコ・ツーリズムの視点。

国際協力の現場では、発展途上国の支援として「観光開発」が実践されています。そこでは現地の自然や文化などを損なうことなく観光資源の開発を行い、地域の振興をはかろうという「エコ・ツーリズム」の考え方が重視されています。こうした自然環境や歴史文化の保全に責任をもつ観光は、先進国の観光産業においても注目されています。

## 和歌山で観光を学ぶ意義

### 世界遺産登録により、和歌山の外国人観光客80%増。

2004年7月2日に、和歌山・三重・奈良の三県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」がユネスコの世界遺産に登録されました。登録されたエリアは国内文化遺産としては最大規模であり、山岳三霊場と3つの参詣道とともに、信仰対象の山などの自然景観までを文化遺産ととらえています。この世界遺産登録を受けて、2004年度の和歌山県の観光客は過去最高の3090万人となり、外国人観光客は前年に比べて80%も増加しました。

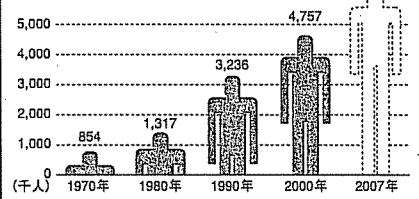
### 関西国際空港をベースに拡大する和歌山の観光マーケット。

日本を代表する美しい自然と歴史・文化という魅力を持つ和歌山県は、観光資源の宝庫です。一般的に観光の主な目的としては「美しい自然・風景を見る」「史跡・文化財・博物館・美術館などを巡り、鑑賞する」「神社・仏閣等の参詣」「旅行先の郷土色豊かな料理を食べる」「体験型レクリエーションを楽しむ」「温泉での休養」などが考えられますが、和歌山県にはこれらを総合的に楽しめる環境があります。

### 地域再生の力をにぎる観光産業。

わが国においては国・地方を挙げて観光産業の振興が重要施策の一つとして掲げられています。一方で、地域の自立や再生が重要な課題となっており、その施策として観光資源に着目する地域が増えつつあります。和歌山県でも「観光立県宣言」を掲げ、地元経済界および観光業界が「観光」を核とした地域再生に積極的に取り組んでいます。こうした状況において重要視されるのが観光産業を担う人材です。

図日本への海外からの旅行者数

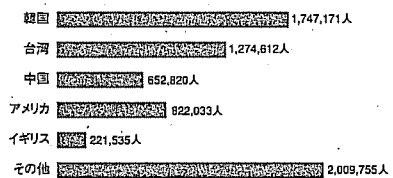


※観光白書(国土交通省)を参考に作成

図「ロハス」とは?

ロハスは「Lifestyles Of Health And Sustainability」の頭文字をとった略語「LOHAS」で、地球環境保護と健康な生活を優先し、人類と地球が共存共栄できる持続可能なライフスタイルとそれを志向する人たちのことです。アメリカの社会学者の研究から誕生した言葉で、日本においてもロハスに対する関心が高まっています。

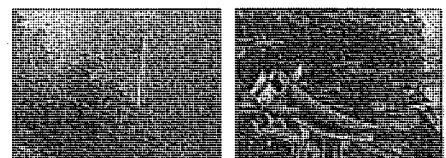
図地域別日本への旅行者数(2005年の統計)



※平成18年版観光白書(国土交通省)より

図「エコ・ツーリズム」とは?

エコ・ツーリズムとは、自然や歴史、文化といった地域固有の資源を活かした観光産業を成立させるとともに、それらの資源が損なわれないように配慮する観光の考え方です。旅行者に対して魅力的な観光の体験を提供し、それによって地域の振興をはかり、資源を守っていくことを目的とします。



世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の美しい風景。森や滝など自然への畏敬の念にもといた熊野三山の信仰は、日本文化の源流のひとつです。

図世界遺産とは

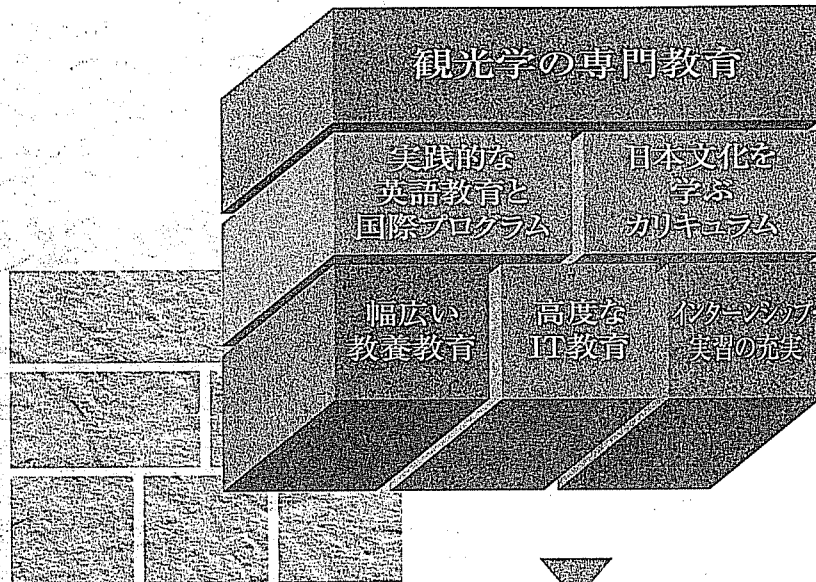
1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき、人類の大切な財産として国際的に保護・保全していくことが義務づけられた「遺跡」や「建造物」「自然」などのことです。世界遺産には「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」の3種類があり、2006年7月現在、世界で830件、日本では「法隆寺地域の仏教建造物」「屋久島」「古都京都の文化財」「白川郷・五箇山の合掌造り集落」「原爆ドーム」など13件が登録されています。



自然豊かな和歌山では、迫力満点のホエールウォッチングや農作業体験など、さまざまなスタイルの観光が楽しめます。

# 和歌山大学 観光学部の特徴

和歌山大学の観光学部は、世界遺産登録で国際的な観光スポットとして注目される和歌山という立地を活かしつつ、全国、そして世界をフィールドに、観光産業・行政の現場と密接に連携した新しい観光学の創造を目指します。また、観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化への理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランスよく備えた人材の育成を目標とした特色あるカリキュラムを導入します。



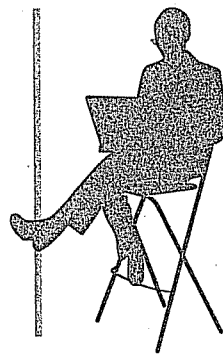
## 新しい「観光学」の創造へ。

### 人材育成モデル



#### 観光エグゼクティブ・プロデューサー

新たな観光ビジネスを斬新な構想のもとに企画し、その実現をプロデュースできる人材。具体的には、観光の諸問題、宿泊、移動（輸送）、物産、観光地管理、広報、マーケティング等をマネジメントできる多様な能力を有し、観光事業等の諸分野のリーダーとなるコア的人材を育成します。



#### 観光・地域プランナー

行政（公務員）、観光産業、各種団体やNPOにおいて観光資源の開発および現資源の再構築等をはかり、観光行政、観光事業の発展を担う人材。地域再生を企画・実行できる人材として地域に密着し、地域の現況を理解し、地域資源の開発に資する能力を兼備した人材を育成します。

### ◎ひろがる進路の可能性

#### 観光関連産業

鉄道・バス・航空・船舶の交通業、ホテル・旅館の宿泊業、旅行会社など、就職先として人気の高い旅行関連産業での活躍が期待できます。旅行会社スタッフ/ツアー・コンダクター/ホテルスタッフ/運輸関連会社スタッフ/キャビンアテンダント/グランドスタッフ/通訳者/観光関連施設スタッフ/フード・サービススタッフ/観光関連プランナー/観光企業経営者・役員

#### 国際機関・企業

国際的なフィールドで通用する外国語運用能力や国際感覚を活かして、国と国、そして人と人をつなげる国際機関、あるいは国内企業の国際交流分野や海外企業への進出が期待できます。

国際機関スタッフ/NGO・NPOスタッフ/企業の国際交流スタッフ/ホテルスタッフ/観光コンサルタント/観光ジャーナリスト

#### ベンチャー企業の創設

近年、IT環境の進展による旅行商品の流通の変化や、人々のニーズの多様化などにより観光ビジネスは複雑化しています。経営学を基盤とした観光マネジメント力とベンチャー精神を活かし、ベンチャー企業の創設にチャレンジすることが可能です。

本学科では、観光実務や地域マネジメントを具体的な事例に基づいて学習するケーススタディを重視。また、観光の現場で学ぶフィールドワークでは、観光に関わる新たな取り組みについて研究活動を行います。これらの学びを通じて、起業家に求められる実践力を培います。

#### 行政や地域づくり団体など

地域文化、歴史に関する専門知識や、地域再生マネジメント能力を活かし、行政や地域づくり団体、NPOなどへの進出が期待されます。また専門研究者への道も開かれています。

国家公務員/地方公務員/観光協会スタッフ/まちおこしNPOスタッフ/観光振興のコンサルタント・プログラム開発者/研究者

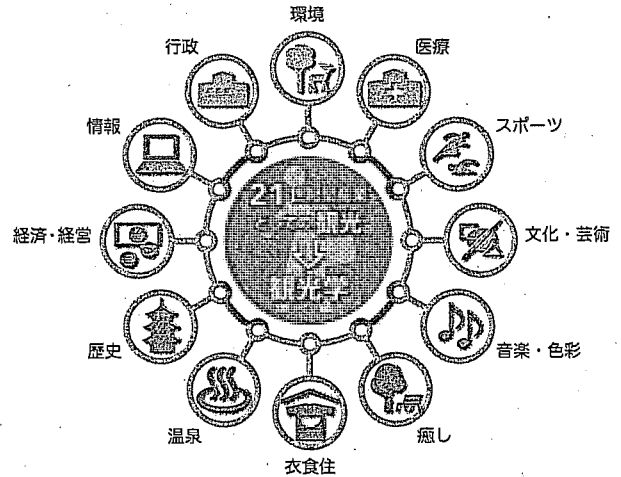
# 観光学の専門教育

## 広範な領域の「知」を総合した 和歌山大学の「観光学」。

観光学は、人間の生活・文化に関わるあらゆる分野の科学を総合した学問分野です。和歌山大学の観光学部でも、経済・経営といった社会科学から、観光に関連した法律分野、そして歴史や文化に関わる人文科学、さらには情報科学に関する専門家など、広範な分野の研究者が連携して教育にあたります。また、観光分野を中心に、実務経験者による講義も豊富に用意します。

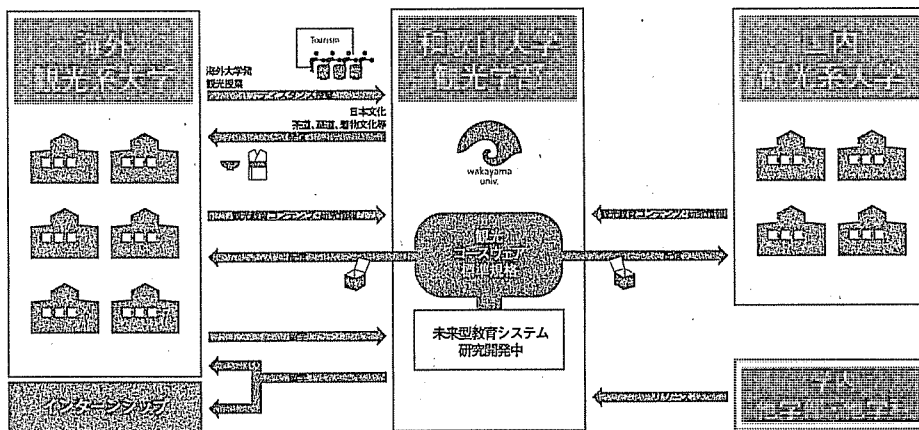
## 実践的な知識を習得する ケーススタディの重視。

観光には、大型客船で世界を一周するようなツアーから、自然に親しむグリーン・ツーリズム、あるいはテーマパーク、伝統的な行事など、実に多様な分野があります。またそれぞれの観光には、宿泊、輸送、食、物産、アクティビティ、健康、といった要素が関与します。こうした複合的な観光の現実の姿を、具体的事例を通じて学べるよう、ケーススタディやフィールドワークを重視した学びを展開します。



人間の生活と文化に関わるあらゆる事象が複雑に連携して展開される観光。国際化、情報化、そして環境への関心の高まりなどから、21世紀の観光はより個性化、高品位化が進むと思われ、こうした新しいニーズに応える観光学の創造が求められています。

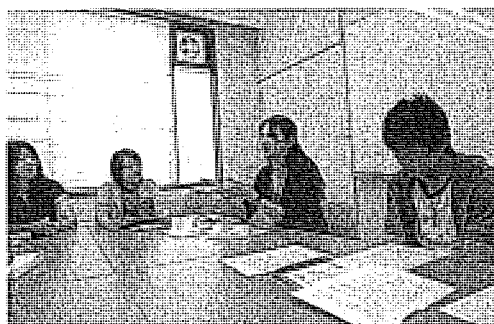
## 国内外の観光系大学とのネットワーク型教育・研究システム。



和歌山大学の観光学部は、文理総合の国立大学として歩んできた実績に立脚し、国内外の観光系大学とネットワークを構築し、観光学の国際的な発展への貢献を目指します。また、eラーニングを活用した教育コンテンツ「観光コースウェア」の標準規格化を達成し、国内外にも配信する「未来型教育システム」の研究開発も進行中です。

## 基礎教育を徹底。コミュニケーションや国語の能力を重視。

初年次において10名程度のクラスによる小集団教育を実施。前期 Semester の「基礎演習」では、専門書の読み方、レポートのまとめ方、プレゼンテーションや討論の方法など、高校から大学への「学び」の質的転換をはかる授業を行います。そして後期 Semester の「基礎演習」は観光学への導入教育と位置づけ、観光学の基礎となる文献の講読や知識の習得をはかります。こうした初年次教育では、「読む」「書く」「話す」といった日本語コミュニケーション能力の基礎となる力の習得を重視しています。

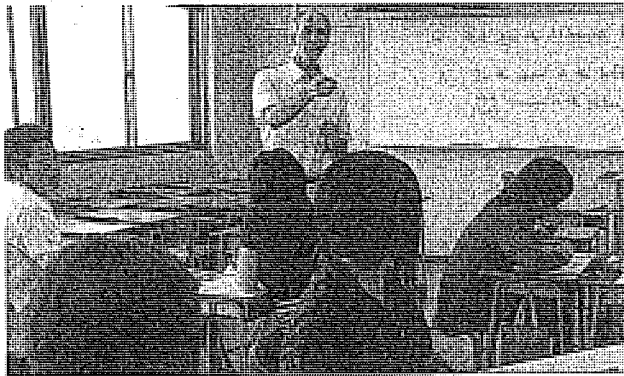


観光に関連する書籍を読み、レポートをまとめる「基礎演習」。「要約する」「レジュメをまとめる」といった大学の学びの基本をていねいに指導します。

# 実践的な英語教育と国際プログラム

## 「観光」と直結した英語運用能力を、体系的に習得するカリキュラム。

英語と英会話を連動させ、「読む」「書く」「聞く」「話す」という英語の4つの技能をバランスよく習得する独自のカリキュラムを導入。1年次の「英語Ⅰ・Ⅱ」の授業ではニュースなどでのトピックについて読み、考え、意見を英語で書く力を。「英会話Ⅰ・Ⅱ」ではそれらトピックを聞き取り、英語で意見を交換する能力の獲得を目指します。さらに2年次では、「英語Ⅲ・Ⅳ」の授業でエッセイや論文の執筆ができるレベルまで、「英会話Ⅲ・Ⅳ」では与えられたテーマについてディスカッションやプレゼンテーションできるレベルまで到達することを目標とします。



英会話の授業ではネイティブ教員も起用。「観光英語」への展開を意識した内容の授業も行われています。こうした英語教育の目標として、TOEFL530点、TOEIC700点を掲げています。

1年次	2年次
<p>国英語Ⅰ&amp;Ⅱ Interact Weblish: Reading &amp; Writing I Interact Weblish: Reading &amp; Writing II</p> <p>ニュースなどで取り上げられている話題のトピックについて、しっかり読み、それについて考え、意見を英語で書く。Eメール程度の英文を目指す。</p>	<p>国英語Ⅲ&amp;Ⅳ Interact Weblish: Paragraph Reading &amp; Writing I Interact Weblish: Paragraph Reading &amp; Writing II</p> <p>ニュースなどで取り上げられている話題のトピックについて、日本語の通常の文章構成とは異なるパラグラフ構成を把握して読み、「エッセイ」を書く。簡単な論文程度の英文を目指す。</p>
<p>国英会話Ⅰ&amp;Ⅱ Interact Weblish: Conversation &amp; Listening I Interact Weblish: Conversation &amp; Listening II</p> <p>ニュースなどで取り上げられている話題のトピックについて、聞き取って、それについて英語で意見を交換する。英米の大学カフェテリアでの会話程度を目指す。コラムで日常会話も学ぶ。</p>	<p>国英会話Ⅲ&amp;Ⅳ Interact Weblish: Presentation &amp; Listening I Interact Weblish: Presentation &amp; Listening II</p> <p>ニュースなどで取り上げられている話題のトピックについて、ディスカッションやプレゼンテーションをする。コラムで旅行関連の英会話も学ぶ。</p>

### 英語エクステンション講座

必修講座	①英会話Aコース 毎週2コマ	①英会話Aコース 毎週2コマ	①英会話Aコース 毎週2コマ	①英会話Aコース 毎週2コマ
	← 通年コース →		← 通年コース →	
選択講座	①英会話Bコース 毎週2コマ	← 半年コース →		
	②TOEICテスト対策講座 毎週2コマ	②TOEICテスト対策講座 毎週2コマ	③TOEFLテスト対策講座 毎週2コマ	③TOEFLテスト対策講座 毎週2コマ
	← 通年コース →		← 半年コース →	
	③TOEFLテスト対策講座 毎週2コマ	③TOEFLテスト対策講座 毎週2コマ	②TOEICテスト対策講座 毎週2コマ	②TOEICテスト対策講座 毎週2コマ
← 通年コース →		← 半年コース →		

## 留学をはじめ国際プログラムの拡充。

和歌山大学観光学部は、観光関連の研究・教育を展開する海外の大学との交流協定を積極的に進めます。これらの大学には、実際にホテルを運営している大学や、eラーニングにおいて高い実績を有する大学、大学院を中心としたビジネススクール、ディズニーランドやハワイ、パリといった国際的な観光地に立地・隣接する大学などもあります。こうした協定校への留学、研修、インターンシップ、さらには教員の相互招へいなど、今後の研究・教育の交流の展開が大いに期待されています。

## 観光ニーズの高い中国語・ハングルも学習。

近年、日本を訪れる観光客の主体を占めつつある台湾、韓国、中国といったアジア圏の人々。わが国の観光業界でも、こうしたニーズの高まりへの対応が急務となっています。

そのため和歌山大学観光学部では、英語、ドイツ語、フランス語に加え、中国語、ハングルも学習可能。海外インターンシップや海外研修などと連動させ、観光の現場で使える外国語能力の獲得を目指します。

## 観光学科(学部)関連海外大学協定

国	大学	協定種別	概要
オーストラリア	カーティン工科大学	締結済み	本学と長年にわたって研究・教育の交流実績がある。本年秋に同大学の学生・市民を対象に本学で観光文化短期研修を実施予定。
	クイーンズランド大学	締結協定中	オーストラリアで観光研究・教育がもっとも充実している大学の一つ。観光学部の教員として1名を採用予定。
	ユーロメッド・マルセイユ	締結済み	大学院を中心とするビジネス・スクール。大学院生には半年～1年の海外留学を義務付けており、本学でも学生を受け入れる。
フランス	パリ・ディドロ(パリ第7)大学	締結協定中	アジア研究で定評がある。高野山・熊野古道をはじめとする文化遺産の研究・教育で交流を行う。
イギリス	ガリー大学	締結協定中	イギリスで観光教育を行っている約70の大学の頂点に立つ。同大学は東北財経大学・セントラルフロリダ大学との交流実績があり、本学を加えた4大学間の研究・教育ネットワークを構築予定。
アメリカ	西フロリダ大学	締結済み	本学とは長年にわたって学生交流を行ってきた。観光研究所(Haas Center)を持ち、本学とは研究を中心とする交流を持続的にしている。
	セントラルフロリダ大学	締結済み	ディズニー・ワールドを筆頭に70のテーマパークを擁する観光地の中心に位置し、米国における有数の観光学部を持つ。e-learningによる教育交流、本学学生のインターンシップの受け入れが可能。
	ハワイ大学	締結協定中	観光教育・研究で全米を代表する大学の一つ。本年10月からe-learningによる授業の配信を開始する。
中国	浙江師範大学	締結済み	これまで学生の交換留学・短期留学研修などで互いに実績を上げてきた。同大学に4年前に観光学院を設置したのを機に、観光に特化した交流も開始するとの合意に達している。
	東北財経大学	締結済み	同大学の観光ホテル管理学院と本学の観光学科との間で、近日常に双方の大学を訪問して具体的な研究・教育プログラムについて協議を行う予定。
マレーシア	マラ工科大学	締結協定中	マレーシアの国策により設置された同大学は4つのホテルを運営し、またe-learningも充実した観光学部を擁する総合大学。

## 日本文化を学ぶ カリキュラム

日本の伝統文化や芸能をはじめ、「日本」を伝える知識と能力を養成。

日本を訪れる観光客に日本の文化を伝えていくために、高度な外国語運用能力とともに日本文化に関する幅広い教養を身につける教育を実施。日本の伝統文化である茶道、華道や伝統芸能、着物文化などについてそれぞれの分野の専門家による授業を行います。さらには、正しい日本語の使い方について、敬語とていねい語の用法、方言など、様々な視点からスポットをあてて学ぶ「日本語作法I・II」も履修します。

### ●日本文化関連の講義

#### ●伝統芸能論

都市の文化が発展する仕組みや、都市のグランドを決める文化的・経済的な力のバランスについて考える観点で国際観光時代を担う者に必要とされています。芸能と時代、演劇と人間、歴史と上方芸能、都市（京都・大阪・神戸の比較論）と生活など、「芸能のなかの人間」をテーマとし、芸能について社会的アプローチから講義を行います。

#### ●着物文化論

日本の民族衣装・着物を理解することは、豊かな日本の文化性に触れることでもあります。この講義では改めて着物の歴史を紐解き、着物があつたからこそ花開いた日本の諸文化と着物との接点を注目。世界に向けた着物文化の発信者となるべく、英語を交えた講義もを行います。また着付け実習も実施し、講義の終わりにには発表会を開催します。



#### ●茶道論

日本古来の文化である茶道論を学ぶことで日本文化の理解をめざし、茶道の最も大切な手柄、つまり奥義を知ることと務めます。また表千家や裏千家といった茶道の流派について解説し、その内容や違いなどを探究。あわせて茶道法の実践を通して日本の伝統芸能文化に触れ、日本の伝統芸能文化について紹介できるコミュニケーション力を養います。

#### ●華道論

「生け花」として日本文化の代表的な地位を獲得し、学問としても成立している華道について学びます。講義ではクリエイティブな側面も持つ華道文化を見つめながら、その諸相について考察。文化の理解と発信、外国人への文化紹介を想定し、英語を交えた授業も展開します。

#### ●日本語作法I・II

正しい日本語への理解と使い方の習得は、観光について考察や発信を行うために必要な要素です。日本語作法Iでは敬語やていねい語など、日本語の基本的な使い方と応用を学習。日本語作法IIでは各地の方言などを通して日本語と日本人、日本語と各地域との関連にも触れます。

## 幅広い教養教育

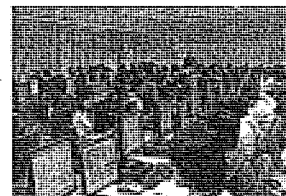
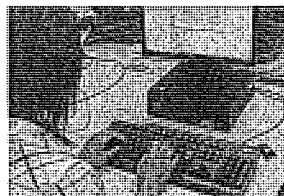
リベラルアーツを重視した、教養・基礎教育を展開。

和歌山大学観光学部では、観光という「人と人とのふれあい」が必須となる産業分野で活躍する人材を育成するために、リベラルアーツを重視した基礎・教養教育を展開します。先述した英語を中心とした外国語教育、そして日本文化や日本語作法を学ぶ科目に加え、文理総合の国立大学である本学ならではの幅広い教養科目を展開します。

## 高度なIT教育

システム工学部の教育実績に基づく、IT教育を徹底して実施。

IT化の進展による社会の変化は、観光分野にも大きな影響をもたらしました。コンピュータの情報処理能力の進歩やインターネットの普及により、顧客が求める情報の量も質も、スピードもより高度なものとなってきています。そこで和歌山大学の観光学部では、情報処理能力の習得を最重要課題のひとつとし、システム工学部を中心とするこれまでの研究・教育の実績に基づくIT教育を徹底して行います。またさらに、情報倫理の重視もIT教育のコンセプトのひとつとして位置づけています。



## インターンシップ・実習の充実

国内外でのインターンシップを、全学生が体験するプログラム。

観光系企業や自治体などの現場でのインターンシップは重要なキャリア形成の場であり、観光を担うリーダーを育成する上では欠かせないものと考えています。和歌山大学観光学部では、国内、海外および短期、中長期のいずれかのインターンシップを全学生が体験するプログラムを実施します。そのため英語教育の到達目標も、海外でのインターンシップに備えて設定しています。

### ●国内インターンシップ先(例)

- ホテル関係  
ホテルグランヴィア、タイワロイネットホテル、ホテル川久、ホテル浦島、全日空ホテルほか
- 運輸関係  
JR西日本、全日空、日本航空、南海電鉄、和歌山バス、阪神電鉄、阪急電鉄、近鉄ほか
- 旅行会社関係  
JTB、近畿日本ツーリストほか
- 公官庁  
和歌山県、和歌山市等の自治体、観光協会ほか

### ●海外インターンシップ先(例)

- ホテル関係  
ホテルグランヴィア、タイワロイネットホテル、全日空ホテルなどが海外で展開するホテル
- 旅行会社関係  
JTB、近畿日本ツーリストなどの海外支社
- 国際企業  
島精機製作所、ノーリツ鋼機、住友金属、新日鐵などの海外支社
- その他  
バンクーバーコミュニティカレッジ(カナダ)  
メルボルンのホテル、翻訳会社など(オーストラリア)



## システム工学研究科 クラスターの推移

平成12～15年度

クラスター名
コミュニケーション科学
知能メディアシステム
デザイン科学
グラフィックス科学
センシング科学
オプトエレクトロニクス
環境共生工学
物質科学

平成16～17年度

クラスター名
コミュニケーション科学
知能メディアシステム
デザイン科学
グラフィックス科学
センシング科学
オプトエレクトロニクス
環境共生工学
物質科学
知的計測

平成18年度以降

クラスター名
コミュニケーション科学
知能メディアシステム
デザイン科学
知的計測
光マイクロシステム
ナノエレクトロニクス
物質科学
環境社会情報

# Change 改革に挑戦する和歌山大学の新展開。

## 教育学部 改組

### Point 1

#### 豊富な実習に支えられた 実践的なカリキュラム編成。

教育現場と活発に交流しながら、実践的な課題を大学教育にもフィードバックし、教員を志望する学生を全面的にバックアップします。

### Point 2

#### 2年次から専攻分野を選択。 進路の可能性が大きく広がる。

入試選抜区分は、文科系、理科系、実技系のみ。文科系、理科系の学生は、入学後幅広い学びに触れてから、自分がどの専門をより深く学んでいくかをじっくりと選ぶことが可能です。

### Point 3

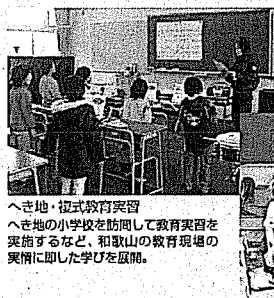
#### 総合教育課程がスタート。

文化と環境をキーワードに総合的・学際的視野をそなえた人材を養成します。

## Topics

### 児童教育コース新設

既存の教育科学・教科教育の教学資源を活かしながら、深い子ども理解に根ざした教科学習のあり方、教科の枠を越えてカリキュラム全体を構築していく能力の養成をめざします。本コースの学生は、「小学校教員免許一種」の取得が卒業要件に課せられます。また、希望する学生は、「中学校教員免許」「高等学校教員免許」「特別支援学校教員免許」の取得も可能です。



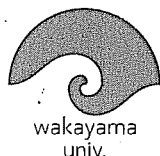
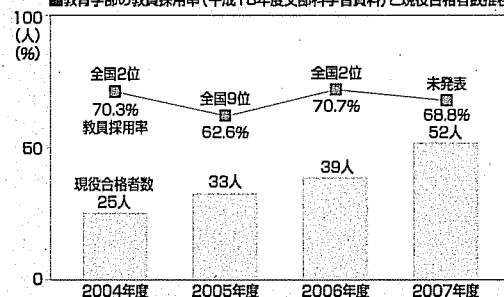
実践工作キャラバン隊  
学生隊員が小学校で科学実験  
や工作のおもしろさを子ども  
たちに伝えにいけます。

へき地・複式教育実習  
へき地の小学校を訪問して教育実習を  
実施するなど、和歌山の教育現場の  
実情に即した学びを展開。

### 全国有数の優れた教員採用実績。

教育学部の教員採用率は、全国でもトップクラス。教職・キャリア支援室をはじめ、教員採用試験対策講座、模擬面接などきめ細かに学生をサポートし、2006年の教員採用率は70.7%で、全国の国公立大学のなかで第2位となっています。2008年度からはこうした特長をさらに進化させ、教員養成に特化したカリキュラムを整備しています。

■教育学部の教員採用率(平成18年度文部科学省資料)と現役合格者数推移



wakayama  
univ.

国立大学法人  
**和歌山大学**

〒640-8510 和歌山市栄谷930

<http://www.wakayama-u.ac.jp>

## 平成19年度 教育研究活動促進経費

【単位：千円】

事 項	当初予算	第1次補正	第2次補正	第3次補正	決算(最終予算)	差引増減額	概 要	配 分 方 法 等
	H19.03.14	H19.07.27	H19.10.24	H20.01.18	H20.03.31			
	A	B	C	D	E	F=E-A		
外部資金獲得インセンティブ経費	0	0	0	0	0	0	前年度において外部資金(受託研究、共同研究、科学研究費補助金等)獲得に努力した部局に対し、インセンティブを与える	平成19年度の科学研究費補助金の第1段階審査結果がA判定であった一課目に対し、10万円を配分する。 予算枠:3,000千円(概算要求特別教育研究経費の教育研究活動活性化経費より予算措置) ※予算が不足する場合は、大学特別支援経費(外部資金獲得強化促進経費)より補填する。
管理経費節減インセンティブ経費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	特に負担の大きい電気料について節約努力を行った部局に対し、インセンティブを与える	平成18年度の栄谷団地における部局別電気使用量の対前年度比により、節減達成部局に対し、予算の範囲で節約比率按分配する。
教育活動促進インセンティブ経費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0	十分な教育的質を確保し、学生満足に対応するための授業運営経費	平成19年1月26日、3学部選出財務委員による検討会協にて配分(案)を作成 基準配分 各学部 100万円 傾斜配分 教育学部 110万円 経済学部 140万円 システム工学部 50万円
女性研究者支援育成経費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	本学に在籍(H19年5月1日現在)する女子大学院生(博士後期課程)がその能力を最大限発揮できるようにするための教育研究経費。	申請に基づき、条件を満たす教員に20万円を配分 条件: 平成19年4月1日現在システム工学研究科博士後期課程在籍の女子の大学院生の指導教員。 申請受付期間:平成19年度中随時
大学教育改革再チャレンジ経費	0	0	0	0	0	0	文科科学省が行なっている「国公立大学を巡じた大学教育改革の支援」等に申請したが、採択されなかった事業(取り組み)に対し、翌年度再チャレンジを支援するための経費	申請に基づき、500万円を限度に平成19年度申請金額の10%を配分 予算枠10,000千円(目的積立金で予算措置) 条件: 平成19年度の補助金に申請し不採択であったが次年度に再度申請をする事業であること。 申請受付期間:平成19年度中随時
社会人等再チャレンジ支援プログラム	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0	社会人等を対象とし、再チャレンジに資する教育課程の提供、受入体制の整備、就学機会の確保など、社会人等の再チャレンジに資する教育の機会を提供するための経費	3学部各100万円を予算措置
外部資金獲得特別インセンティブ経費(科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費)	0	8,514	9,632	10,394	9,813	9,813	平成19年度受託研究、受託事業及び科学研究費補助金で間接経費を取得した教職員に対しインセンティブを与える。	平成19年度科学研究費補助金間接経費収入総額の1/4に相当する額を当該経費獲得教員等に措置する。 平成19年度中に収納した受託研究・受託事業の間接経費の1/4に相当する額を当該経費獲得教員等に措置する。
計	12,000	20,514	21,632	22,394	21,813	9,813		

## 平成19年度 大学特別支援経費

【単位：千円】

事項	当初予算	第1次補正	第2次補正	第3次補正	決算(最終予算)	差引増減額	配分部署	備考
	H19.03.14	H19.07.27	H19.10.24	H20.01.18	H20.03.31			
	A	B	C	D	E	F=E-A		
研究・社会連携推進経費	3,000	3,000	3,000	3,000	2,803	△197	研究・社会連携推進課	地域連携推進本部運営費
UI関連経費	10,000	10,000	10,000	10,000	9,995	△5	事務局	広報小委員会所掌 企画総務課(広報係)担当
安全衛生管理経費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,211	△289	事務局	安全衛生管理委員会所掌 施設整備課担当
岸和田サテライト支援経費	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	△0	サテライト部	岸和田サテライト運営費
防災研究教育プロジェクト支援経費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	△0	研究・社会連携推進課	防災研究教育プロジェクト活動経費
交通対策経費	300	300	300	300	220	△80	事務局	第一常置委員会所掌 財務課契約室担当
FD推進経費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0	教務課	授業評価・改善推進部会所掌 教務課担当
図書館及入力経費	3,400	3,400	3,400	3,400	2,999	△401	附属図書館	第3次計画(H18～H21)約10万冊 蔵書目録情報の電子化作業(臨時職員2名)
障害者雇用促進支援経費	3,600	3,600	3,600	1,800	1,537	△2,063	附属図書館(1800) 学生支援課(4800)	本学における法定障害者雇用数は7名で、 現在雇用している障害者数は5名である。
国際シンポジウム開催経費	10,000	10,186	10,186	10,186	10,186	186	事務局	企画総務課・国際教育研究センター
外部資金獲得強化促進経費	20,000	20,000	20,000	20,000	10,029	△9,971	研究・社会連携推進課	
学生満足達成支援経費(学生傷害 保険加入経費)	0	0	0	0	0	0	学生支援課	学生の福利厚生を充実させることを目的と し、在学する全ての正規学生を傷害保険に 加入させるための経費を目的積立金より予 算措置。(10,000千円)
学生満足達成支援経費(教育懇談 会実施経費)	0	1,500	1,500	978	978	978	学生支援課	学生の保護者に対し、本学の教育理念を説 明。学部等の教育・運営への取組状況を報 告する。
国際教育研究センター事務補佐員 雇用経費	0	2,804	2,804	2,804	1,910	1,910	国際教育研究センター	国際教育研究センター
技術補佐員雇用経費	0	3,376	3,376	3,376	3,078	3,078	システム工学部	常勤職員採用抑制に対する支援(H19～H 21年度迄)
環境管理経費	0	1,000	1,000	1,000	658	658	事務局	環境管理委員会所掌 施設整備課担当
研究不正防止等対策経費	0	21,364	21,364	21,364	6,913	6,913	事務局 研究・社会連携推進課	
計	62,000	92,230	92,230	89,908	62,717	717		

## 平成19年度 中期計画推進経費

【単位：千円】

事項	当初予算	第1次補正	第2次補正	第3次補正	決算(最終予算)	差引増減額	配分部局	備考
	H19.03.14	H19.07.27	H19.10.24	H20.01.18	H20.03.31			
	A	B	C	D	E	F=E-A		
新学部創設準備経費〔第一期〕	0	0	0	0	0	0	事務局	新学部設置準備委員会作業部会活動経費(企画総務課担当) 予算枠50,000千円(目的積立金で予算措置)
新学部創設準備経費〔第二期〕	0	0	0	0	0	0	事務局	借上建物改修工事等に要する経費 予算枠145,268,547円(目的積立金で予算措置)
「高等教育における未来型教育システムの開発」事業支援経費	45,000	45,000	45,000	55,000	55,000	10,000	教務課	H18概算要求(2-2)採択事業に対する支援経費(3次補正にて目的積立金より1千万円を財源振替)
計	45,000	45,000	45,000	55,000	55,000	10,000		

## 財務分析参考資料（過去4ヵ年の財務諸表より）

## 流動比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
流動資産	576,975,492	1,497,348,904	1,805,744,701	2,084,437,150
流動負債	1,373,284,025	1,571,029,944	1,771,385,437	1,920,615,468
流動資産÷流動負債	42	95.3	101.9	108.5

## 純資産比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
純資産	26,327,959,483	27,353,498,754	26,599,996,127	26,070,259,117
負債純資産合計	31,937,706,136	32,132,782,643	31,755,905,940	31,446,998,016
純資産÷負債純資産合計	82.4	85.1	83.8	82.9

## 人件費比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人件費	5,246,926,167 (4,951,763,283)	5,329,460,480 (4,898,235,591)	5,111,668,800 (4,799,156,743)	5,144,400,997 (4,790,130,073)
業務費	6,502,447,294 (6,207,284,410)	6,641,877,806 (6,210,652,917)	6,398,729,486 (6,086,217,429)	6,636,828,510 (6,282,557,586)
人件費÷業務費	80.7 (79.8)	80.2 (78.9)	79.9 (78.9)	77.5 (76.2)

( )は運営費交付金が措置される退職手当を除いた数値

## 一般管理費比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般管理費	265,670,416 -	270,319,351 (259,069,351)	292,915,349 (258,240,349)	283,239,827 (270,058,827)
業務費	6,502,447,294	6,641,877,806	6,398,729,486	6,636,828,510
一般管理費÷業務費	4.1 -	4.1 (3.9)	4.6 (4)	4.3 (4.1)

( )は運営費交付金等で措置した戦略的経費を除いた数値

## 外部資金比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受託研究等収益	133,590,191	104,054,054	93,668,956	122,611,760
受託事業等収益	1,915,270	8,186,136	53,597,393	37,108,317
寄附金収益	94,877,610	83,049,071	93,849,873	73,151,239
外部資金収益計	230,383,071	195,289,261	241,116,222	232,871,316
経常収益	6,933,865,868	7,045,415,640	6,808,934,324	7,057,364,746
外部資金収益計÷経常収益	3.3	2.8	3.5	3.3

## 業務費対研究経費比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
研究経費	315,997,070	277,405,353	272,572,388	320,263,578
業務費	6,502,447,294	6,641,877,806	6,398,729,486	6,636,828,510
研究経費÷業務費	4.9	4.2	4.3	4.8

## 業務費対教育経費比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育経費	474,281,065	579,105,788	600,483,091	733,816,815
業務費	6,502,447,294	6,641,877,806	6,398,729,486	6,636,828,510
教育経費÷業務費	7.3	8.7	9.4	11.1

## 学生当教育経費

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育経費	474,281,065	579,105,788	600,483,091	733,816,815
学生数	4,543	4,571	4,617	4,586
教育経費÷学生数	104,398	126,691	130,059	160,012

## 教員当研究経費

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
研究経費	315,997,070	277,405,353	272,572,388	320,263,578
教員数	379	366	363	366
研究経費÷教員数	833,765	757,938	750,888	875,037

## 経常利益比率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常利益	165,702,068	131,179,286	110,724,003	132,392,305
経常収益	6,933,865,868	7,045,415,640	6,808,934,324	7,057,364,746
経常利益÷経常収益	2.4	1.9	1.6	1.9

## 契約状況等に関する公表基準

## 国立大学法人和歌山大学の契約状況等に関する公表基準

## (目 的)

第1 この基準は、国立大学法人和歌山大学（以下「本学」という）における入札制度の透明性の向上を図るため、本学が執行した入札結果等について、公表を行うことを目的とする。

## (公表の対象及び基準)

第2 公表の対象及び基準は、国立大学法人和歌山大学会計規則第35条により締結した契約のうち、原則として予定価格が500万円を超えるものとする。

## (公表の内容)

第3 公表する内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 契約の名称及び数量
- (2) 納入等部局名（工事にあつては、工事場所名）
- (3) 契約を締結した日
- (4) 契約の相手方の氏名及び住所
- (5) 契約方法
- (6) 契約金額（消費税及び地方消費税含む）
- (7) 随意契約による場合はその理由

## (公表の時期及び方法)

第4 公表は、契約締結後すみやかに、本学ホームページ上において行うものとする。

## (公表期間)

第5 公表期間は、契約締結日の翌日から起算して1年が経過する日までとする。

## 附 則

この基準は、平成18年8月1日から施行し、平成18年4月1日契約分から適用する。

wakayama  
univ.国立大学法人  
和歌山大学

## ■ 契約結果 (物品・役務等)

和歌山市栄谷930 国立大学法人和歌山大学 契約担当役

RSSについて

契約の名称及び数量	契約を締結した日
Journal of graphics tools1点外91点	2008/04/01
Journal of mathematics of Kyoto University1点外123点	2008/04/01
Academy of management review1点外69点	2008/04/01
警備業務委託契約 一式	2008/03/31
和歌山大学キャンパス情報ネットワークシステム保守業務 一式	2008/03/25
和歌山大学栄谷地区清掃業務請負 一式	2008/03/25
和歌山大学栄谷地区警備業務委託 一式	2008/03/21
複写機1台外33点 保守	2008/03/18
立形フライス盤(日立ピアエンジニアリング製) 一式	2008/03/03
キャンパス情報ネットワークシステム拡充 一式	2007/12/17
教育サポートシステム 一式	2007/12/14
入学試験問題 一式	2007/12/13
実システム開発に基づく先導的ソフトウェア技術者育成のための教材作成支援業務	2007/11/15
FD支援のための教育システム開発支援業務委託 一式	2007/09/03
ピコ・フォースSPMシステム 一式	2007/06/22
教育システムの開発支援業務委託(第四期) 一式	2007/05/30
和歌山大学栄谷地区で使用する電気 一式	2007/05/26
附属図書館電子計算機システム 一式 賃貸借	2007/05/02

↑ このページのトップへ

Copyright (c) 1997-2006 Wakayama University





wakayama  
univ.

国立大学法人  
和歌山大学

■ 契約結果 (物品・役務等)

和歌山市栄谷930 国立大学法人和歌山大学 契約担当役

■ Journal of graphics tools 1点外91点

契約の名称および数量	Journal of graphics tools 1点外91点
納入等部局名	附属図書館
契約を締結した日	2008/04/01
契約の相手方の氏名及び住所	東京都港区東麻布2丁目17番12号 ユサコ株式会社 代表取締役 山川 真一
契約方法	随意契約
契約金額：円 (消費税及び地方消費税含む)	7,142,437
随意契約による場合はその理由	本学会計規則第35条第3項第1号により、競争の余地がないため
備考	

↑ ■ [このページのトップへ](#)

## 随意契約見直し計画

平成19年12月  
国立大学法人和歌山大学

## 1. 随意契約の見直し計画

- (1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも20年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

## 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含 む。)		/		( %)	( %)
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(29%) 2	(37%) 20		
随意契約		(71%) 5	(63%) 34	(42%) 3	(44%) 24
合 計		(100%) 7	(100%) 54	(100%) 7	(100%) 54

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含 む。)		/		( %)	( %)
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	( %)	( %)		
随意契約		(100%) 1	(100%) 9	(100%) 1	(100%) 9
合 計		(100%) 1	(100%) 9	(100%) 1	(100%) 9

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含 む。)		/		( ) %	( ) %
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			/	
	企画競争	(33%) 2	(43%) 20		
随意契約		(67%) 4	(57%) 26	(33%) 2	(33%) 15
合 計		(100%) 6	(100%) 46	(100%) 6	(100%) 46

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によるものが真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。

② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成  
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。

(平成20年12月を目途に作成予定)

③ プロジェクトチームの設置

上記措置を行うため、財務課にプロジェクトチームを設置

(2) 複数年度契約の拡大

① 研究開発やシステム関連等の複数年度にわたる契約については、複数年度契約の拡大を図る。

(3) 入札手続きの効率化

① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：国立大学法人和歌山大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公米工事の名称、場所、 期間及び種別又は物品の 種等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びに その所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	見直し理由 (具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
	(独)国立印刷局   東京都港区虎ノ門2 丁目2番4号	入紙問題印刷 46,934部	野崎弘和 和歌山市栄谷930	H.18.12.14	8,878,593	随意契約	入学試験問題の印刷については 会社法人との換付を進めている が、法律により守秘義務を負っ ている国立印刷局が安全確保で あることから、随意契約とし た。(国立大学法人和歌山大学 会計規則第35条第3項第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
合計					8,878,593						

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であつて随時随買限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」、「当該独立行政法人の主要者」と同一の所管に属する公益法人)及び「再就職者がある民間法人)をいう。)との契約を記載する。  
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第109号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等)には、医療法人、学校法人、福祉法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。
- (注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(1回の支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。  
複数年契約のリース契約、コピー機の保守契約等・・・18年度の保守契約に契約していないものは、調査対象外  
(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に「単価総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の単価総額(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数年目等を「契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。
- (注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地)には、原則として契約時の担当者等が、これにより難い場合は適宜の時点の担当者として差し支えない。  
(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的に詳細に記載すること。  
(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公開による随意契約については「企画競争・公算」と記載すること。  
(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり)又は「その他)に分類すること。引き続き「企画競争・公算)とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公算を実施)」と記載する。  
(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「競争入札に移行」等の取組とすることができ、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが当該年度で確定的に記載できない場合は、「競争入札を移行」等の取組とすることができ、「競争入札に移行)に分類すること。  
なお、平成18年度に下落、不調随意契約であつたものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの)に該当する場合は、「競争入札に移行)に分類すること。  
(注9) 「類型区分)欄には、「講ずる措置)欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの)としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表)の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合は以下のいずれかに区分すること。該当番号を記載する。  
・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」  
・競争により競争に付することができない場合「14」  
・秘密の保持が必要とされている場合「15」  
・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」  
・特別命令に相当する規定に該当する場合「17」  
・その他、から「並びに19の類型区分)に分類できないものについては「18」  
・見直し後においても、なお、当該事項(ハスケットケース)に該当する契約とする場合は「19」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人和歌山大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 種別及び種別又は物品品 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	見直し の概要	見直し の理由 (具体的 かつ詳細に記載)	見直し の概要	類型区 分	備考
1	(株) 紀伊國屋書店 豊中市岩田町4丁目 6番23号	Accounting historians Journal 1点外94点	田中隆博 附属図書館 和歌山市栄谷330番地	H.18.04.01	6,964,681	随意契約	その他	外国雑誌等を10プロックに分類し、過 去の納入実績や他大学等の選定状況等を 考慮し、安定供給ができる業者の見直しを 半年前に実施し、各タイトル毎に最低 見積価格を提示した業者を選定した。 (国立大学法人和歌山大学会計規則第3 5条第3項第1号)	随意契約によらざるを得ないもの	18	
2	インフォトレイダー (株) 大阪府西成区本町1 丁目20番13号	Administrative asiens quarterly 1点外135点	田中隆博 附属図書館 和歌山市栄谷330番地	H.18.04.01	7,671,175	随意契約	その他	外国雑誌等を10プロックに分類し、過 去の納入実績や他大学等の選定状況を考 慮し、安定供給ができる業者の見直しを 半年前に実施し、各タイトル毎に最低 見積価格を提示した業者を選定した。 (国立大学法人和歌山大学会計規則第3 5条第3項第1号)	随意契約によらざるを得ないもの	18	
3	あずさ監査法人 東京都港区南久戸 向1番2号	監査契約	平塚銀行 財務課 和歌山市栄谷330番地	H.18.07.03	5,880,000	企画競争・ 公募	その他(引き継 ぎ企画競争・公 募を要しない)	4監査法人より推薦を受け学内審査等の 後、2法人を会計監査人候補として文科 省へ提出し、選定を受けた。(国立大学 法人和歌山大学会計規則第35条第3項 第1号)	引き継ぎ企画競争・公募を要しない	18	
4	あさかわシステムズ (株) 東京都野市町1丁目 1番1号	楽システム開発に基づく 筑前アットウェア技術 支援業務	平塚銀行 財務課 和歌山市栄谷330番地	H.18.12.01	14,490,000	企画競争・ 公募	その他(引き継 ぎ企画競争・公 募を要しない)	業務内容に適したより優れた知識を持つ 技術者をホームページ等で公募し、資 格審査等を経て、随意契約とした。(国 立大学法人和歌山大学会計規則第35条 第3項第1号)	引き継ぎ企画競争・公募を要しない	18	
5	(株) 稲葉 和歌山市十番丁51 番地	演習机G0 脚外2点	寺本 匠 財務課 和歌山市栄谷330番地	H.19.02.09	5,449,500	随意契約	その他	(不発型) 再販の入札に付しても落札 者がいない。(国立大学法人和歌山大学 契約事務取扱規程第35条第1項第12 号)	競争入札に移行	16	演習机 642,160
6	和歌山配管工事 (株) 和歌山市太田2.3番 地	和歌山大学理外運動施設 施設整備工事	岡本直人 施設整備課 和歌山市栄谷330番地	H.19.02.19	5,103,000	随意契約	その他	(不発型) 再販の入札に付しても落札 者がいない。(国立大学法人和歌山大学 契約事務取扱規程第35条第1項第12 号)	競争入札に移行	16	
合計					45,558,356						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した原因契約(各国立大学法人の定める少額随意契約以下)を除く、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務者」と同一の所管に属する公益法人)及び「専従職員が在る民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。  
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成17年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は独立行政法人又は国立大学法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、宗教法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。  
(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払のみが生じており、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価を記載するが、これにより類似の場合は適宜の時点の担当者として差し支えない。  
(注3) 単価契約の場合は、契約金額に課税総額(18年度に支払のみが生じており、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価を記載すること。  
(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部署及び所在地」には、原則として契約時の担当者等に記載するが、これにより類似の場合は適宜の時点の担当者として差し支えない。  
(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的な詳細に記載すること。  
(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。  
(注7) 見直しの結果は、「見直しの余地あり」又は「その他」(引き継ぎ企画競争・公募)とする場合は、「その他」(引き継ぎ企画競争・公募を要しない)と記載する。  
(注8) 競争入札に移行し、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることができることである。  
(注9) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注10) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注11) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注12) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注13) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注14) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注15) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注16) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注17) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注18) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。  
(注19) 「契約区分」欄には、「競争入札に移行」、「企画競争を要しない」、「競争入札に移行」等の記載とすることである。

随意契約事由別 類型早見表

類型区分	随意契約事由
	《競争性のない随意契約によらざるを得ない場合》
	イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの
1	(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの
2	(ロ)条約等の国際的取決めににより、契約の相手方が一に定められているもの
3	(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの
4	(ニ)地方公共団体との取決めににより、契約の相手方が一に定められているもの
5	ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)
6	ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等
	ニ その他
7	(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等
8	(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)
9	(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)
10	(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入
11	(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入
12	(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

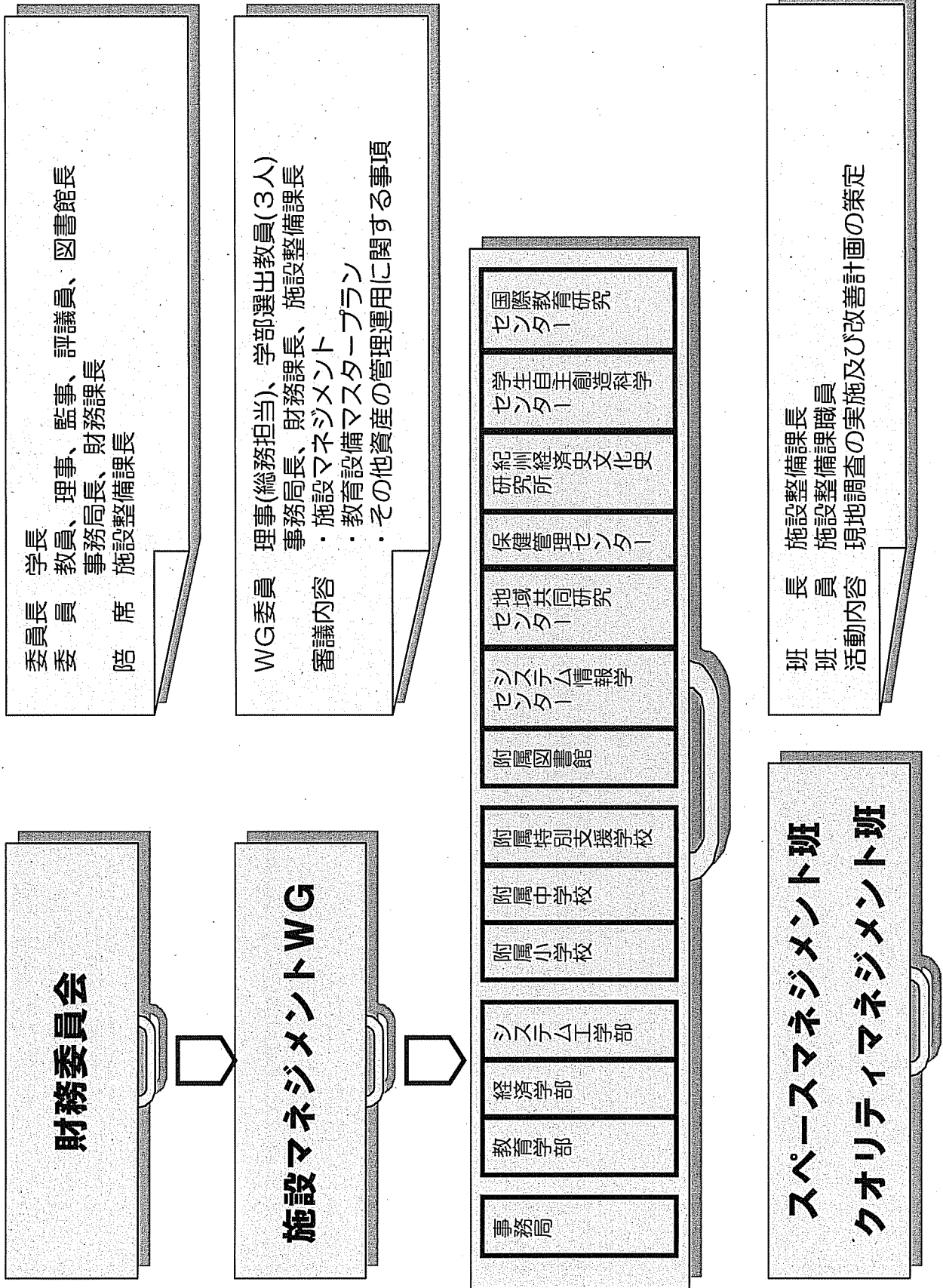
(注)本表は、随意契約によらざるを得ない場合について、国の取扱いに準じて一覽性を持たせるために類型化したものである。

人件費削減計画及び実績

基準額(平成17年度予算額)	4,287,591,000
----------------	---------------

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	予算	4,244,715,090	(対基準年度1%減)	4,201,839,180	(対基準年度2%減)	4,158,963,270	(対基準年度3%減)	4,116,087,360
決算	4,042,109,864	対基準年度 94.3%	4,013,815,409	対基準年度 93.8%	-	-	-	-
		対予算 95.2%		対予算 95.5%				

# 施設マネジメント体制





## 平成19年度 施設マネジメント活動状況

	資産マネジメントWG	スペースマネジメント	クオリティマネジメント
平成19年 5月	5/14 第8回 進入路(北側)周辺的环境整備の造成森林の計画について説明		
平成19年 7月	7/30 第9回 スペースマネジメント・クオリティマネジメントの全体計画について講義室の利用状況調査報告について説明		
平成19年 8月		8/21 事務連絡にて当該部局等に現地調査日程の通知 8/23~10/31 現地調査の実施	8/21 事務連絡にて当該部局等に現地調査日程の通知 現地調査の実施
平成19年11月 平成19年12月	12/3 第10回 スペースマネジメントにおいて「判定D」の室について当該部局等に改善計画の策定を依頼。	現地調査結果のまとめ 12/4 事務連絡にて当該部局等に調査結果への回答依頼の通知 →部局改善案の策定(締め切り12/20) 12/4 事務連絡にて資産マネジメントにおける既存施設現地調査結果に基づく改善計画の確認後の結果(フォローアップ)に対する回答の依頼について	
平成20年 2月	2/4 第11回 スペースマネジメントにおいて、平成19年度調査分の改善計画、及び平成18年度調査分のフォローアップについて説明。		
平成20年 3月	第12回 平成19年度施設マネジメント調査結果(スペース、クオリティ)において委員の了承を得た。		

平成19年度

# 施設マネジメント調査結果

## クオリティマネジメント

—施設の機能確保と質の向上—

## 目次

1.目的	・・・1
2.実施方法	・・・1
3.実施範囲	・・・1
4.期間	・・・1
5.施設・設備の維持管理計画の策定	・・・1
6.評価基準	・・・1
7.判定別修繕費	・・・1
8.修繕計画	・・・2
資料1.平成19年度調査結果	

## 1. 目的

施設の内外装、建築設備等の老朽・劣化の状態、耐震性能などの既存施設の基本的性能等を把握し、施設の質を維持・向上するため、教育研究機能や建物の長寿命化に配慮しつつ、適切な優先順位を付して維持管理及び改修を行う。

## 2. 実施方法

各部位ごとに部屋別調査シートを作成し、目視による現地調査を行う。

1 サイクル3年で調査を実施し3年ごとに見直しを行う。

## 3. 実施範囲

### 【栄谷団地】

- ・ 図書館・システム情報学センター、基礎教育棟、体育館、大学会館、設備棟、課外活動施設、本部共通棟、器具庫、薬品庫、学生寄宿舍、地域共同研究センター、特高受変電施設

## 4. 期間

調査期間:平成19年9月～平成19年10月

調査結果のまとめ・改善計画の策定:平成19年11月～平成20年2月

## 5. 施設・設備の維持管理計画の策定

現地調査により評価基準の判定(△・×)ごとに修繕費を算定し、1サイクル(3年)ごとに修繕年次計画を策定する。

ただし、×の項目については至急に改善が必要なため、できる限り、当該年度及び次年度に改善を行う。また△・○の項目については緊急の改善が必要ないため施設設備全体のLCC(ライフサイクルコスト)を算出する際、優先順位を付するための判断指標の1つとする。

## 6. 評価基準

(単位:千円)

判定	基準
○	材料及び設備等に劣化がなく本来の機能を果たしている。
△	多少の劣化が見られるが、材料及び設備等の機能に影響はない。
×	劣化がひどく、材料及び設備等が本来の機能を果たしていない。

## 7. 判定別修繕費

(単位:千円)

判定	平成18年度	平成19年度	計
△	51,769	63,940	115,709
×	2,943	12,327	15,270
計	54,712	76,267	130,979

※平成18年度の判定×の修繕は平成18年度中に実施済。

8.修繕計画

8-1:平成19年度の判定×の修繕計画

(建築)

- ・学生寄宿舍(男女共)8室:壁クロスの劣化

修繕概算金額:713千円

執行計画:空室となった段階で直ちに改修を行う。それまでは年次計画により△相当の部屋から改修を行う。

- ・基礎教育棟:外壁の劣化

修繕概算金額:11,090千円(東西面:3,800千円)

執行計画:平成19年度実施工事決定の際、調査結果を基に東西面の外壁改修の実施する。

(電気)

- ・学生寄宿舍(男女共):照明器具の破損

修繕概算金額:523千円

既設器具の老朽化に伴い、全部屋を年次計画に基づきに取り替える必要有り。

年次計画

修繕年次	対象建物	修繕金額	計
1年次	男子寄宿舍A・B、女子寄宿舍 1階	1,802	9,010
2年次	男子寄宿舍A・B、女子寄宿舍 2階	1,802	
3年次	男子寄宿舍A・B、女子寄宿舍 3階	1,802	
4年次	男子寄宿舍A・B、女子寄宿舍 4階	1,802	
5年次	男子寄宿舍A・B、女子寄宿舍 5階	1,802	

8-2.修繕年次計画

- ・判定が△の修繕計画

平成19年の調査結果における修繕計画

1年次当りの執行金額(平成19年度調査分) = 63,940 / 5年 ≒ 13,000 千円/年

修繕年次計画 (単位:千円)

	修繕年次	対象建物	修繕金額	小計	合計
平成18年度	1年次	教育学部本館棟(1.2階):内装	9,494	51,769	115,709
	2年次	教育学部本館棟(3.4階):内装	9,748		
	3年次	教育学部本館棟(5階):内装 音・美・技棟:内装	10,867		
	4年次	経済学部本館棟:内装 経済学部講義棟:内装	10,166		
	5年次	経済学部南棟:内装 教育学部講義棟:内装 システム工学部A・B棟:内装	11,494		
平成19年度	6年次	基礎教育棟:内装	16,645	63,940	
	7年次	図書館:内装	11,175		
	8年次	体育館:屋根	13,789		
	9年次	体育館:内装	13,102		
	10年次	福利施設:内装 課外活動施設:内装、外壁、外部建具 栄谷会館:内装 学生寄宿舍:内装 設備棟:外壁	9,229		

※1～5年次は、平成18年度調査結果による年次計画

6～10年次は、平成19年度調査結果による年次計画

平成19年度

# 施設マネジメント調査結果

## スペースマネジメント

—施設の有効利用—

## 目次

1.目的	・・・1
2.実施方法	・・・1
3.実施範囲	・・・1
4.期間	・・・1
5.既存施設・設備等の有効利用のための改善計画の策定	・・・1
6.評価基準及び判定別面積	・・・1

資料1.平成19年度調査の改善計画

資料2.平成18年度調査結果のフォローアップ

資料3.スペースマネジメント現地調査結果(平成19年度)

### 1.目的

大学の教育方針や管理運営方針等を踏まえ、教育研究活動の状況と講義室等をはじめとする教育・学習施設や研究施設の使用状況、過不足状況や利用効率等について現状を把握し、必要とするスペースを適切に配分する。

### 2.実施方法

既存施設の使用実態調査シートを部屋の使用者に記入してもらい、それを元に現地調査を行う。

1 サイクル3年で調査を実施し3年ごとに見直しを行う。

### 3.実施範囲

#### 【栄谷団地】

- ・図書館・システム情報学センター、課外活動施設、地域共同研究センター、体育施設、管理施設

### 4.期間

- ・現地調査:平成19年9月～平成19年10月
- ・現地調査結果のまとめ・改善計画の策定:平成19年11月～平成20年2月

### 5.既存施設・設備等の有効利用のための改善計画の策定

調査シート、現地調査により評価基準の判定(A・B・C・D)別に区分を行い、Dについて聞き取り調査を行い改善計画を策定する。

### 6.評価基準及び判定別面積

判定	基準	面積(m <sup>2</sup> )
A	室の使用状況が、執務・学習等スペース、什器・機器・その他物品等がスペースを効率よく利用できるよう配置され、なおかつ現在十分に活用されていると見受けられるものの、非常に書籍・機器その他の物品が多く、狭隘になっていると見受けられるもの	0
B	室の使用状況が、執務・学習等スペース、什器・機器・その他物品等がスペースを効率よく利用できるよう配置され、なおかつ現在十分に活用されていると見受けられるもの。	14,535
C	室の使用状況が、執務・学習等スペースまたは什器・機器・その他物品等に対して、スペースが過大であると見受けられるもの。あるいは現在使用頻度が低く、十分に活用されていないと見受けられるもの。	196
D	活用されていないと見受けられるもの	177



判定D室一覧						
部局	棟名称	階	室番	室名	適用	意見及び今後の使用予定等
システム工学部	総合研究棟	3	S301 ~S303	院生共用室	使われている形跡が見受けられない(対象としているB棟の人は実験系なので給排水等の設備の無い室は使いづらいとのこと)	
システム工学部	総合研究棟	2	S207 ~S208	プロジェクト(9)(10)	前の研究者が退去した後使われていない(11月に審査会があるのでその結果によっては使用者が決まる可能性もあるとのこと)	
システム工学部	A棟	6	A613	(旧)JABEE資料室 (新)研究室	JABEE資料室がA604の南奥に移った後、室名は研究室に戻っているものの使われていない。	

\* 太枠の中に記入してください。

判定D室  
一覧

判定:○ 計画通り、△ やむを得ない事情により計画に至っていない、あるいは計画外使用。 ×:進んでいない

学部	棟名称	階	室番	(旧)室名→(新)室名	適用(前回結果)	意見及び今後の使用予定等(左記に対する回答)	H19_10_22現地確認結果	判定
教育学部	人文棟	1	人110	(旧)障害児生理実験室、(新)共同利用スペース	使われている形跡が見受けられない	教官人事異動により、人-110の脳波室を撤去・改修が終了したので、今後は、教員で共同利用する予定であり、院生・学部生の演習室としても利用する。	そのとおり使用されている	○
教育学部	人文棟	2	人213	(旧、新)研究室	前の教員が辞めた後使われていない	後任の採用が決定し、07年4月から研究室として利用する。	募集したものの、適任者が得られず再公募中	△
教育学部	人文棟	3	人309	(旧)家族関係学実習室、(新)実習室	使われている形跡が見受けられない	後任の採用が決定し、07年4月から家族関係学の実習室として利用する。	什器類はあるものの、使用実績は使用責任者に直接確認する必要がある。	△
教育学部	人文棟	3	人319	(旧)客員教員研究室、(新)研究室	教育実践総合センターを使っているという点でここは使っていない	07年度採用予定の客員教員の研究室として利用する。	岸田正幸教員が使っている	○
教育学部	人文棟	4	人402	(旧、新)研究室	前の教員が辞めた後使われていない。	後任の採用が決定し、07年4月から研究室として利用する。	予定していた教員が、別の室を使用しており空室のままである。	×
教育学部	人文棟	4	人408	(旧)研究室、(新)共同利用スペース	前の教員が辞めた後使われていない	英語専修共通の資料室及び院生等の演習室として利用する。	什器類はあるものの、使用実績は使用責任者に直接確認する必要がある。	△
教育学部	人文棟	5	人514	(旧)研究室、(新)共同利用スペース	前の教員が辞めた後使われていない。	県教委等外部組織との連絡調整、情報収集にあたり、外部研究費や事業費獲得のためお活動を行うリエゾンオフィス構想に基づく学部共同利用の連絡室として利用する。	県教育委員会と大学間のジョイントカレッジの事務に掛かる消耗品等の物品保管庫として使用している(計画外使用)	△
教育学部	自然棟	2	自204	(旧)研究室、(新)倉庫等	前の教員が辞めた後使われていない	理科専修では、現在機器・装置等が各室で多くなってきており、スペースの確保は難しくなっている。そこで実験室等に置くことができなくなった測定器や書類を保管する保管庫として利用する。	そのとおり使用されている	○
教育学部	自然棟	2	自232	(旧)研究室、(新)倉庫等	倉庫代わりだが使われていないと見受けられる	理科専修では、現在機器・装置等が各室で多くなってきており、スペースの確保は難しくなっている。そこで実験室等に置くことができなくなった測定器や書類を保管する保管庫として利用する。	ソファの前のテーブルの下にゴザが敷かれている等の状況から、休憩室とか打合せ室に使用されていると見受けられる(計画外使用)。	△
教育学部	自然棟	3	自314	(旧、新)研究室	前の教員が辞めた後使われていない。	後任の採用が決定し、07年4月から研究室として利用する。	募集したものの、適任者が得られず再公募中	△
教育学部	自然棟	3	自324	(旧、新)研究室	前の教員が辞めた後使われていない。	後任の採用が決定し、07年4月から研究室として利用する。	本村めぐみ教員が使っている	○
教育学部	自然棟	5	自512	(旧)研究室、(新)講義室	前の教員が辞めた後使われていない	数学専修所属の学部生・院生のゼミのための演習室として利用する。	そのとおり使用されている	○
教育学部	自然棟	5	自534	(旧)研究室、(新)卒研室	上記の室と同じ教員が使っていたが辞めた後使われていない	手狭になっている地学教室学生の卒論を作成するスペースとして利用する。卒論に必要な図書、パソコンを置き、学生が野外調査した資料を保管して、データ処理をしながら卒論を書いていく部屋として利用する。特に卒論生が最近も多く、作業スペースが足りずに困っていた。	未だ使われていない	×
教育学部	音・英・技棟	1	音119	(旧、新)研究室	前の教員が辞めた後使われていない。	後任の採用が決定し、07年4月から研究室として利用する。	西風満紀子教員が使っている	○
教育学部	音・英・技棟	1	技107	(旧、新)倉庫	全く使われていない	技-107室は当該棟の設計当初はエレベータ用のスペースであったものが、変更により倉庫となっており、現在は特に使用されていない。一方で、技-101の「木材加工室」及び技-102の「機械実験室・院生研究室」は、材料・道具・機器等によって狭隘化している(ともにA判定)ので、これらの保管・管理の場として利用し、3室の有効利用をはかる。	未だ使われていない	×

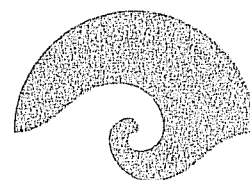
平成18・19年度 スペースマネジメント現地調査結果【栄谷団地】

棟番号	棟名称	調査年度	延べ床面積	調査対象外面積 (㎡)	調査対象面積 (㎡)	調査対象室数	判定:A			判定:B			判定:C			判定:D			備考
							面積	割合	室数	面積	割合	室数	面積	割合	室数	面積	割合	室数	
<b>教育学部</b>																			
001	教育学部本館棟	H18年度	10,814	3,516	7,298	260	2,441	33.5%	98	4,431	60.7%	141	153	2.1%	8	273	3.7%	13	講義室249㎡(6室)は対象外とする
006	専・美・技棟	H18年度	2,080	381	1,699	65	398	23.4%	6	1,268	74.6%	57	0	0.0%	0	33	1.9%	2	講義室42㎡(1室)は対象外とする
010	共用喫煙室	H19年度	49	0	49	2	0	0.0%	0	49	100.0%	2	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
013	器具庫	H19年度	99	4	95	3	0	0.0%	0	95	100.0%	3	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
014	図書	H19年度	54	0	54	1	0	0.0%	0	54	100.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
015	生物環境薬室	H19年度	51	0	51	1	0	0.0%	0	51	100.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
037	教育実習総合センター	H18年度	539	138	401	9	27	6.7%	1	374	93.3%	8	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
<b>計</b>																			
13,486																			
4,039																			
9,647																			
<b>経済学部</b>																			
020	経済学部本館棟	H18年度	4,087	1,167	2,920	99	1,538	52.7%	61	1,287	44.1%	34	51	1.7%	2	44	1.5%	2	
022	経済学部南棟	H18年度	1,125	413	712	23	46	6.5%	2	431	60.5%	13	235	33.0%	8	8	0.0%	0	
<b>計</b>																			
5,400																			
1,714																			
3,686																			
<b>システム工学部</b>																			
038	システム工学部A棟	H18年度	13,754	6,552	7,202	124	159	2.2%	3	6,942	96.4%	119	78	1.1%	1	23	0.3%	1	講義室986㎡(6室)は対象外とする
040	システム工学部B棟	H18年度	8,975	4,301	4,674	90	274	5.9%	6	4,377	93.6%	83	0	0.0%	0	23	0.5%	1	講義室404㎡(3室)は対象外とする
045	総合研究棟	H18年度	4,473	1,815	2,658	26	0	0.0%	0	2,316	88.8%	24	0	0.0%	0	292	11.2%	2	
<b>計</b>																			
27,152																			
12,668																			
14,484																			
<b>課外活動施設</b>																			
005	学生会館	H19年度	2,632	1,960	672	13	0	0%	0	672	100%	13	0	0%	0	0	0%	0	
012	課外活動施設I	H19年度	801	50	751	14	0	0%	0	751	100%	14	0	0%	0	0	0%	0	
030	課外活動施設II	H19年度	493	179	314	9	0	0%	0	314	100%	9	0	0%	0	0	0%	0	
035	課外活動施設III	H19年度	312	2	310	6	0	0%	0	310	100%	6	0	0%	0	0	0%	0	
046	課外活動施設IV	H19年度	99	20	79	1	0	0%	0	79	100%	1	0	0%	0	0	0%	0	
047	マントル室	H19年度	91	0	91	1	0	0%	0	91	100%	1	0	0%	0	0	0%	0	
048	トレーニングルーム	H19年度	130	0	130	1	0	0%	0	130	100%	1	0	0%	0	0	0%	0	
<b>計</b>																			
4,558																			
2,211																			
2,347																			
<b>体育施設</b>																			
004	体育館	H19年度	2,314	253	2,061	14	0	0%	0	2,061	100%	14	0	0%	0	0	0%	0	
008	プール附属施設	H19年度	145	50	95	4	0	0%	0	95	100%	4	0	0%	0	0	0%	0	
016	体育器具庫A	H19年度	80	0	80	4	0	0%	0	80	100%	4	0	0%	0	0	0%	0	
017	体育器具庫B	H19年度	43	0	43	2	0	0%	0	43	100%	2	0	0%	0	0	0%	0	
018	弓道場	H19年度	188	32	156	4	0	0%	0	156	100%	4	0	0%	0	0	0%	0	
032	体育器具庫C	H19年度	43	0	43	2	0	0%	0	43	100%	2	0	0%	0	0	0%	0	
<b>計</b>																			
3,313																			
335																			
2,978																			
<b>管理施設</b>																			
007	設備棟	H19年度	800	75	725	13	0	0%	0	725	100%	13	0	0%	0	0	0%	0	
009	排水処理施設	H19年度	97	11	86	0	0	0%	0	86	100%	0	0	0%	0	0	0%	0	
011	本部共聴棟	H19年度	2,615	801	1,814	42	0	0%	0	1,814	98%	41	0	0%	0	31	2%	1	
019	薬品庫	H19年度	40	3	37	3	0	0%	0	28	70%	2	12	30%	1	0	0%	0	
033	教育実習車庫	H19年度	54	0	54	1	0	0%	0	54	100%	1	0	0%	0	0	0%	0	
034	経済学部車庫	H19年度	54	0	54	1	0	0%	0	54	100%	1	0	0%	0	0	0%	0	
041	危険薬品庫	H19年度	41	0	41	4	0	0%	0	41	100%	4	0	0%	0	0	0%	0	
042	実験排水処理施設	H19年度	14	0	14	2	0	0%	0	14	100%	2	0	0%	0	0	0%	0	
044	特設喫煙室施設	H19年度	291	45	246	2	0	0%	0	246	100%	2	0	0%	0	0	0%	0	
<b>計</b>																			
494																			
45																			
449																			
<b>図書館・システム情報学センター</b>																			
002	図書館・システム情報学センター	H19年度	10,624	2,167	8,457	—	0	0%	—	8,190	97%	—	184	2%	—	83	1%	—	
<b>その他</b>																			
043	地域共同研究センター	H19年度	1,150	504	646	16	0	0%	0	563	90%	15	0	0%	0	63	10%	1	

講義棟
003 基礎教育棟
教育学部
経済学部
システム工学部

和歌山大学環境報告書 2007

(一部抜粋)



wakayama  
UNIV

国立大学法人

和歌山大学

## 目次

和歌山大学環境報告書2007作成にあたって	1
大学概要	2
学長挨拶	4
環境方針	5
環境マネジメントシステム	6
環境行動計画	7
マテリアルバランス	10
地球温暖化防止	11
循環型社会への貢献	13
公害防止	14
化学物質等の安全管理	15
環境関係の法規制の遵守状況	15

本学は、専攻に係わる法的規則の遵守はもとより、国立大学法人としての社会的役割を積極的に果たすべく、環境問題に係わる取り組みの計画を以下のとおり策定しました。

本学の環境目標は大別して「地球温暖化防止」、「循環型社会への貢献」、「公害防止」、「地域社会への貢献」となっています。これらは全学および各キャンパスを対象とする目標項目であり、各項目ごとに関連する具体的目標、実績、評価については、以下に示しています。また、平成18年度は米谷キャンパスのみを対象としましたが、平成19年度は他のキャンパスも定める予定です。

本学では、教育、研究、社会貢献という大学の基本的機能を損なうことなく、持続可能な社会の創成と環境への配慮を行うべく、以下の具体的目標・実施計画を達成するよう努めてまいります。

## 平成18年度の目標、実績、評価

自己評価の○は目標達成、△は一部達成、×は未達成を示します。

### 地球温暖化防止

取り組み	平成18年度目標	平成18年度実績	自己評価
エネルギー使用量の削減 (床面積あたり)	前年度比1%削減	前年度比5.7%削減	○

### 循環型社会への貢献

取り組み	平成18年度目標	平成18年度実績	自己評価
一般廃棄物の リサイクル率向上	分別活動の啓発	特になし	×
用紙使用量の削減	平成17年度実績値 を維持	(購入量について) 前年度比56%削減	○
水使用量の削減		前年度比6.6%増加	×
再生紙の利用率向上		一部の印刷用紙を 除き調達率100% 達成	○
消耗品の グリーン購入率向上		すべての分野で調 達率100%	○

## 公害防止

取り組み	平成18年度目標	平成18年度実績	自己評価
化学物質 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理、法律遵守の実態把握</li> <li>・試薬の管理状況を調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な巡視</li> <li>・劇物、毒物、危険物等の保管</li> </ul>	○

## 地域社会への貢献

取り組み	平成18年度目標	平成18年度実績	自己評価
公開シンポジウム	年間2回以上開講	開講なし	×
環境データ 情報の開示	環境管理事務局から環境関連情報をホームページ等で開示	環境報告書をホームページで開示	○
	環境管理事務局から環境に関する情報を配信し、情報を共有	エネルギー使用量をホームページで開示	○
環境に関わる 教育プログラムの 充実	環境関連科目を、 4科目以上実施	教養科目において 環境関連科目を、 4科目実施	○
環境意識の 啓発活動	教職員・学生による植林、 花壇造成	教職員・学生による 構内花壇造成実施	△
地域貢献事業の 実施	「地域内資源循環システム構築推進プロジェクト」と「紀伊半島の森林固定能力の向上プロジェクト」の継続実施	NPOと連携して継続中	○

教職員・学生が造成した花壇



地域貢献事業の植林調査風景



## 平成19年度目標

### 地球温暖化防止

取り組み	平成19年度目標
エネルギー使用量の削減(床面積あたり)	前年度比1%削減

### 循環型社会への貢献

取り組み	平成19年度目標
一般廃棄物のリサイクル率向上	ダンボール・古紙回収の徹底
用紙使用量の削減	前年度比1%削減
水使用量の削減	前年度比1%削減
再生紙の利用率向上	再生紙の利用率100%維持
消耗品のグリーン購入率向上	消耗品のグリーン購入率100%維持

### 公害防止

取り組み	平成19年度目標
化学物質の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準の遵守</li> <li>・化学薬品の安全管理</li> </ul>

### 地域社会への貢献

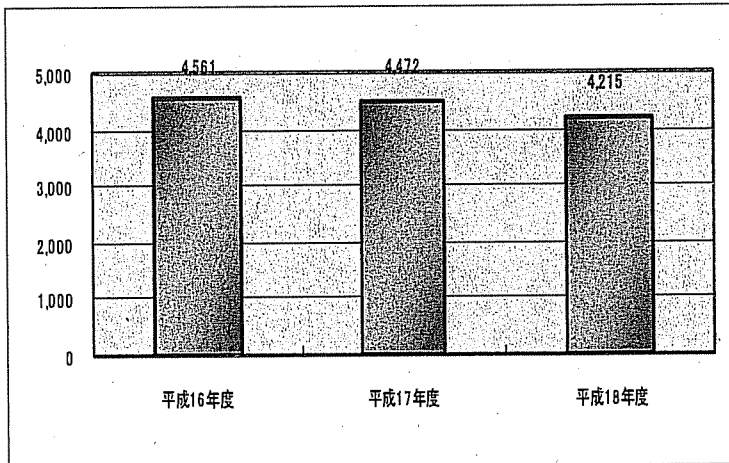
取り組み	平成19年度目標
公開シンポジウム	年間1回開講
環境データ情報の開示	環境管理委員会から環境関連情報をホームページ等で開示 環境管理委員会から環境に関する情報を配信し、情報を共有
環境に関わる教育プログラムの充実	出前授業、紀南・岸和田サテライト等において実施
地域貢献事業の実施	教職員・学生による植樹、花壇造成、一斉清掃



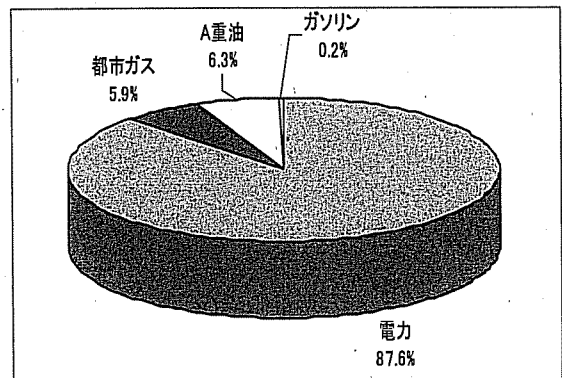
地球温暖化の原因であるとされる温室効果ガスは、CO<sub>2</sub>やメタンなど6種類が京都議定書によって定められています。和歌山大学が排出している温室効果ガスはエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量のみで、そのほとんどが電力の使用によるCO<sub>2</sub>排出です。

平成18年度の温室効果ガス排出量は4,215t-CO<sub>2</sub>で、前年度と比較して257t-CO<sub>2</sub>減少しました。空調温度の適正化等の省エネ成果と冬季の気温が高かった影響で暖房に使用する電力、都市ガス、A重油の使用量が減少したため、CO<sub>2</sub>排出量を減少させることができました。

温室効果ガス排出量の推移(栄谷団地)(t-CO<sub>2</sub>)



エネルギー源別CO<sub>2</sub>排出割合(平成18年度)



注:電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」で定める「他人から供給された電気の使用」を採用しています。

## エネルギー使用量

和歌山大学では、前年度比で1%削減を目標に、エネルギー使用量(床面積あたり)の削減に取り組んでいます。平成18年度は、省エネ型屋外灯の導入、省エネ型エアコンへの更新、変電室の低損失型変圧器への更新、不要照明の消灯、空調温度の適切化の呼びかけなどにより、電力使用量を前年度比約4.5%削減することができました。エネルギー使用量(床面積あたり)は0.0230(k<sub>l</sub>/m<sup>2</sup>)となり、前年度比約5.7%減になりました。

平成19年度は高効率照明器具の導入、変圧器の見直しなどにより、さらなる省エネを図る予定です。

エネルギー使用量の推移(栄谷団地)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
電力使用量(kWh)	7,206,980	6,969,960	6,653,115
A重油使用量(ℓ)	108,000	120,000	98,142
都市ガス使用量(Nm <sup>3</sup> )	115,436	119,587	109,460
エネルギー使用量(床面積あたり) (原油換算k <sub>l</sub> /m <sup>2</sup> )	0.0249	0.0244	0.0230
LPガス使用量(kg)	140	48	24
ガソリン使用量(ℓ)	2,247	2,412	3,014
灯油(ℓ)	144	110	276

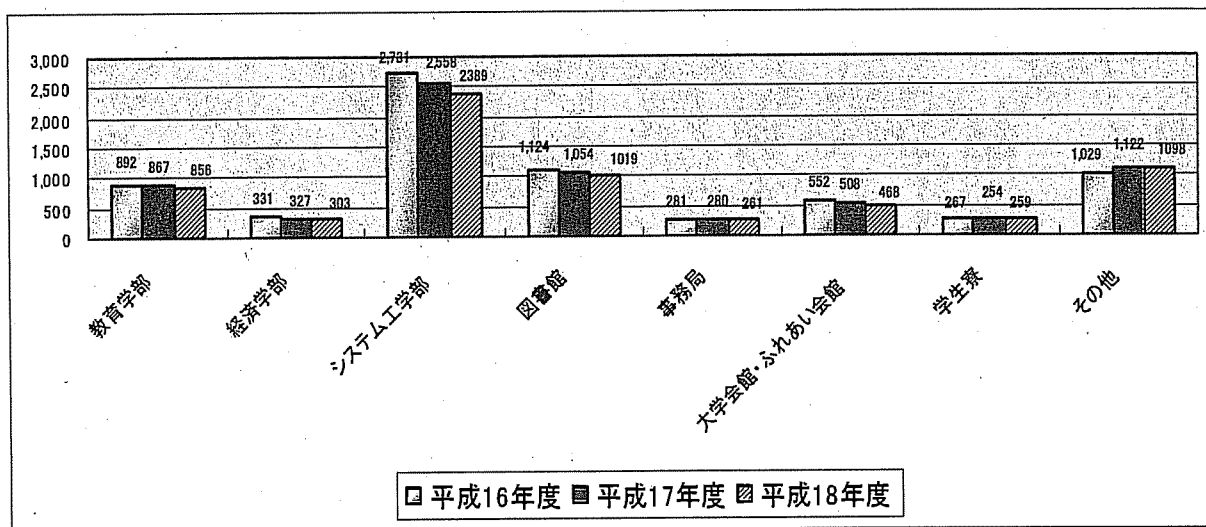
注:和歌山大学環境報告書2006では栄谷団地で使用した大学の支払い分(生協、学生寮等を除いた分)のエネルギーの使用量を記載しましたが、和歌山大学環境報告書2007では栄谷団地で使用したエネルギーの全体量を記載しています。(平成16年度、平成17年度のエネルギー使用量も全体量としています。)

## 学部・施設別の電力使用量

栄谷団地に設置されている学部・施設別の電力使用量は以下のとおりです。研究用の実験設備を多く保有するシステム工学部の使用量が最も多く、次に図書館となっています。

経済学部とシステム工学部は空調温度の適切化により電力使用量を前年度より約7%減少させることができました。その他の学部・施設についても一部(学生寮)を除いて前年度より減少となりました。次年度以降も省エネに取り組み、電力使用量の削減を図ります。

学部・施設別電力使用量推移(栄谷団地)(千kWh)



## 省エネルギー施策

### 節電型省エネルギー

省エネ啓発ポスター、省エネ啓発のメール、省エネパトロール等地道な省エネ啓発の活動を行うことにより節電を進めています。

今後もその活動範囲を広げ、不要なエネルギーの消費を抑える努力を行い、省エネを推進します。

### 設備改善型省エネルギー

廊下、トイレの照明器具の消し忘れ防止のため、人感センサーを取付けました。また、エアコン、照明器具、変圧器等設備機器の更新時には省エネ効果の高いものを選定しました。

省エネ啓発ポスター



# 和歌山大学環境管理NEWS

vol. 1 (2007. 12)

環境管理委員会

事務局 施設整備課 内線7070

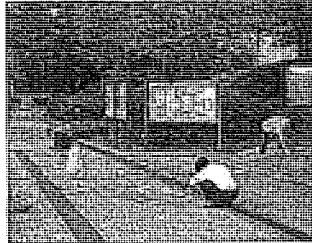
## ★和歌山大学環境報告書2007を公表しました！

平成19年9月に、ホームページ上で、和歌山大学環境報告書2007を公表しました。和歌山大学の環境管理についての現状が記載されています。ぜひご覧下さい。和歌山大学HPからは[→大学紹介→公開情報→環境管理について→]をクリック！

## ★学内一斉清掃にご協力ありがとうございました。

10月22日(月)に教職員・学生による学内一斉清掃を行いました。短い時間でしたが、多くの人の参加があり、構内がきれいになりました。ご協力ありがとうございました。

また、ごみの中には、たばこの吸い殻が多くあり、喫煙場所の指定が守られていないことがわかり、今後の課題となりました。



清掃風景

## ★花壇造成のご協力をお願いします！

部局単位で花壇の造成を行うことになりました。資材は提供しますので、花壇の計画・造成・管理作業等にご協力をお願いします。詳細等不明な点があれば、環境管理委員会にご連絡下さい。

## ★4月～10月のエネルギー使用状況について(温室効果ガス2250トン排出！)

4月～10月の和歌山大学のエネルギー使用により排出された温室効果ガスは約2250トンでした。温室効果ガス排出量削減の努力を一人一人する必要があります。特に冬季は暖房によるエネルギー使用量が増加します。WARM BIZ等で省エネしましょう。

尚、4月～10月の栄谷キャンパスのエネルギー使用量合計では、電力使用量が前年度比3.4%削減、ガス使用量が前年度比2.4%削減できました。(省エネにご協力をお願いします！)

【エネルギー使用量、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量データ】(4月～10月分 学部・施設別)

電力使用量推移(単位kWh)

学部, 施設名	平成18年度	平成19年度	前年比
教育学部	503,139	456,245	-9.3
経済学部	176,770	177,710	0.5
システム工学部	1,418,955	1,307,049	-7.9
総合研究棟	121,910	113,880	-6.6
図書館	249,046	248,602	-0.2
情報学センター	378,424	393,398	4.0
学生センター	264,833	255,307	-3.6
本部共通棟	148,064	139,060	-6.1
大学会館等	294,065	302,994	3.0
栄谷団地	3,960,767	3,824,354	-3.4

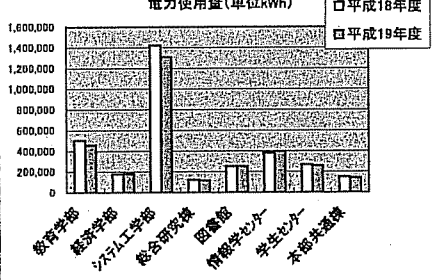
ガス使用量推移(単位m<sup>3</sup>)

学部, 施設名	平成18年度	平成19年度	前年比
教育学部	1,226	683	-44.3
経済学部	3,690	3,013	-18.3
システム工学部	742	990	33.4
総合研究棟	10,031	9,462	-5.7
地域共同	3,984	4,280	7.4
学生センター	5,257	4,782	-9.0
本部共通棟	2,115	1,874	-11.4
大学会館	8,291	9,234	11.4
栄谷団地	57,242	55,859	-2.4

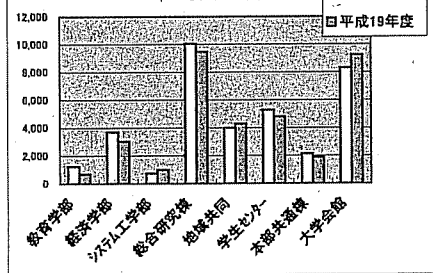
温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量(単位t-CO<sub>2</sub>)

学部, 施設名	平成18年度	平成19年度	前年比
教育学部	282	255	-9.6
経済学部	107	106	-0.9
システム工学部	789	728	-7.7
総合研究棟	91	85	-6.6
図書館	138	138	0.0
情報学センター	210	218	3.8
学生センター	159	153	-3.8
本部共通棟	87	82	-5.7
大学会館等	182	189	3.8
栄谷団地	2,329	2,250	-3.4

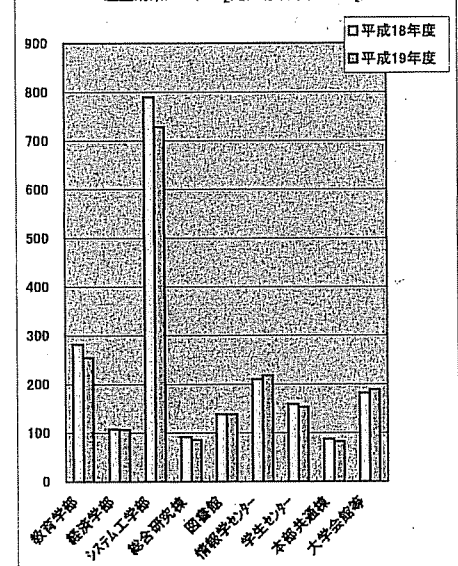
電力使用量(単位kWh)



ガス使用量(単位m<sup>3</sup>)



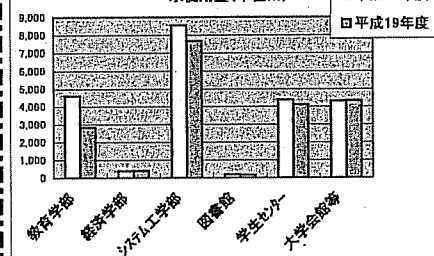
温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量(単位t-CO<sub>2</sub>)



水使用量推移(単位m<sup>3</sup>)

学部, 施設名	平成18年度	平成19年度	前年比
教育学部	4,605	2,838	-38.4
経済学部	376	396	5.3
システム工学部	8,525	7,656	-10.2
図書館	181	155	-14.4
学生センター	4,385	4,102	-6.5
大学会館等	4,307	4,337	0.7

水使用量(単位m<sup>3</sup>)



冬季、省エネパトロールを行います。  
すべての部屋を巡回し、設定温度等の調査をします。

※1. 大学会館等は、大学会館とふれあい会館の合計を、学生センターは基礎教育棟、サークル棟、体育館、陸上競技場、プール等の合計を表します。  
※2. 前年比の単位は%です。(赤字は増加を表します。)

※3. 温室効果ガス排出量は、電力使用とガス使用に伴う排出量を示しています。  
なお、電力を使用しても温室効果ガスは発生しませんが、ここでは発電時の排出量を計算しています。

## ★平成20年度の環境管理の取組み、目標

和歌山大学の平成20年度環境管理の取組み、目標は下記のとおりです。ご協力をお願いします。

### ◎地球温暖化防止

取 組 み	平成20年度目標
電力使用量	前年度比3%削減
ガス使用量	前年度比3%削減
A重油使用量	前年度比3%削減
温室効果ガス排出量	前年度比3%削減

### ◎公害防止

取 組 み	平成20年度目標
化学物質の安全管理	基準の遵守 化学薬品の安全管理

### ◎循環型社会への貢献

取 組 み	平成20年度目標
一般廃棄物のリサイクル率向上	一般ごみ量前年度比3%削減
用紙使用量の削減	前年度比1%削減
水使用量の削減	前年度比1%削減
再生紙の利用率向上	再生紙の利用率100%維持
消耗品のグリーン購入率向上	消耗品のグリーン購入率100%維持

### ◎啓発事業と社会貢献

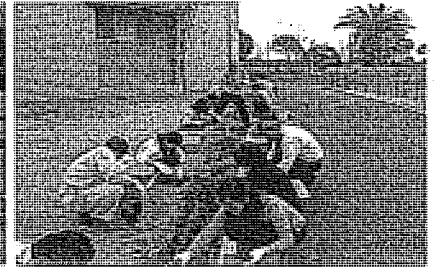
取 組 み	平成20年度目標
公開シンポジウム	年間1回開講
環境に関わる教育プログラムの充実	出前授業、紀南・岸和田サテライト等において実施 学生に対する環境教育の充実
環境保全活動の実施	学生・教職員による学外での森林ボランティアの実施 一斉清掃

## ★花壇造成のご協力ありがとうございました。

システム工学部A棟前、経済学部本館棟前、地域共同センター前、本部共通棟南、松下会館横に花植えを行いました。ご協力ありがとうございました。



ボランティアによる経済学部前花植え



本部共通棟南花植え

## ★森林ボランティアに参加

平成20年1月14日(祝)に根来の山再生委員会主催の「平成19年度根来の森復活プロジェクト」に参加しました。学生28名、教職員8名の参加があり、根来の森の森林整備を行いました。当日は、天候にも恵まれ、主催者側の指導の下で、間伐、測量、道づくり、ベンチづくり等の作業を分担して行いました。又、主催者より根来山の現状やどうして森林の整備が必要か等の説明を受け、森林ボランティアの意義の理解を深めました。

尚、平成20年度にも森林ボランティアの参加を予定しています。



間伐風景



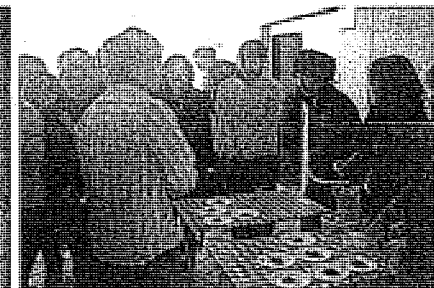
道づくり風景

## ★環境管理シンポジウムを開催

平成20年2月1日(金)に環境管理シンポジウム「大学と周辺の環境を考える」を開催しました。大学内外より約100名の参加者があり、「大学キャンパスおよび周辺の自然と生態系」、「キャンパスの食べられる山野草の紹介」及び「和歌山大学の環境管理の取組み」の講演を学生と教員が行い又休憩時には調理した山野草の試食があって、終始和やかな雰囲気で行われました。



「キャンパスの食べられる山野草の紹介」の発表風景



タンポポキムチのサービス

## ★省エネパトロールを行いました。

平成20年1月に部屋の空調設定温度等の調査をする省エネパトロールを行いました。栄谷団地の空調設定温度は平均21.0度で、昨年度調査した時より1.5度高くなっていますが、これは厳冬によるものと考えられます。

## ★ごみ量の調査を行っています。

ごみを削減するためのデータを取るため、平成19年7月よりごみ量の調査を行っています。ごみ袋をごみ置場に置く時はごみ袋の数を記入して下さい。

1ヶ月あたりの平均ごみ重量は栄谷キャンパスが約4.7トン、附属小中学校が約1.0トン、附属特別支援学校が約0.3トン、生涯学習センターが約0.1トンでした。

## 平成19年度和歌山大学総合防災訓練実施概要

## 1. 目的

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、大規模地震が発生したとき、速やかな防災体制の移行と各種訓練を実施し、防災意識の高揚と教職員及び学生等の生命身体の安全を図ることを目的とした全学的規模による総合防災訓練を実施する。

## 2. 訓練の日時

平成19年10月31日(水) 午前10時30分～午後12時15分

地震発生時刻は、午前11時とする。

NHKテレビから緊急地震速報が放送されたと仮定し、それを事前に緊急放送する。

少雨決行。ただし、荒天の場合は、当日の午前8時30分までに中止の連絡を行う。

## 3. 授業措置

2時限は休講としない。

## 4. 訓練の想定

紀伊半島沖(南海トラフ)を震源とする海溝型大地震の発生予報が出された直後の避難訓練を実施する。

## 5. 訓練対象者

教職員及び学生等、本学に出入するすべての者。

## 6. 訓練内容

訓練のポイントとして、次の点について認識を高めてもらう。

- (1) 「地震に対する身の安全の確保」
- (2) 「出火防止」
- (3) 「初期消火」
- (4) 自主防災隊員の誘導、引率に従って、指定場所(今回、陸上競技場)に避難する。

(注)和歌山市西消防署と打ち合わせの結果、火災発生を想定していないので、「通報訓練」は省略することとした。

## 7. 訓練実施の事前周知

- (1) 部局長より教授会等で実施の周知報告を行う。
- (2) 教職員には、学内ネットワークで周知する。
- (3) 2時限の授業担当教員には事前に初動メモ等の資料を配布する。

## 8. その他

具体的な訓練内容については、防災訓練プロジェクトチームで検討する。

事前に、大学周辺地区住民へ訓練実施を知らせる。

通報訓練の実施について、和歌山市西消防署の協力を得る。



wakayama  
univ.

国立大学法人  
和歌山大学

## ■ 大学紹介

---

## ■ 公開情報

---

## ■ 法人情報

---

### ■ 組織

■ [中期目標 \(download / PDF file / 44KB\)](#)

■ [中期計画 \(download / PDF file / 211KB\)](#)

■ [組織概要](#)

■ [役職員](#)

■ [和歌山大学規程集](#)

### ■ 業務

■ [業務方法書 \(download / PDF file / 9KB\)](#)

■ [年度計画 \(平成16年度\) \(download / PDF file / 164KB\)](#)

■ [年度計画 \(平成17年度\) \(download / PDF file / 287KB\)](#)

■ [年度計画 \(平成18年度\) \(download / PDF file / 49KB\)](#)

■ [年度計画 \(平成19年度\) \(download / PDF file / 53KB\)](#)

■ [年度計画 \(平成20年度\) \(download / PDF file / 49KB\)](#)

■ [業務の実績に関する報告書 \(平成16年度\) \(download / PDF file / 351KB\)](#)

■ [業務の実績に関する報告書 \(平成17年度\) \(download / PDF file / 344KB\)](#)

■ [業務の実績に関する報告書 \(平成18年度\) \(download / PDF file / 689KB\)](#)

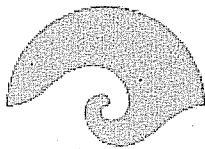
### ■ 財務

■ [財務諸表等](#)

■ [公的研究費の不正への取り組み](#)

### ■ 教職員の役員兼業の状況

---



wakayama  
univ.

国立大学法人  
和歌山大学

## ■ 財務

### ■ 和歌山大学における公的研究費の不正への取り組みに関する方針等の公表について

研究費の不正な使用は、それを起こした職員が所属する機関にとって重大な問題であるばかりでなく、国民の税金を原資とする科学技術振興体制への信頼を揺るがす問題です。

和歌山大学では、平成19年2月15日付け「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」の文部科学省通知をうけ、本学における公的研究費の適正な管理・執行に関する検討の結果、以下の体制で臨むことを公表いたします。

#### 1. 機関内の責任体系の明確化

- ・機関全体を統括し競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者（最高管理責任者）を、学長といたしました。
- ・最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者（統括管理責任者）を、総務担当の理事といたしました。
- ・機関内の各部局等における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者として、各部局長・センター長等を充てることにいたしました。

#### 2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

- ・科学研究費補助金の使用ルール等について説明会を開催しています。
- ・事務処理手続きに関する機関内外からの相談を受け付ける窓口を指定しました。

相談窓口：和歌山大学研究・社会連携推進課

TEL 073-457-7552 FAX 073-457-7550

e-mail:kenkyo@center.wakayama-u.ac.jp

#### 3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

- ・研究機関全体の観点から不正防止計画の推進を担当する部署（防止計画推進部署）を指定しました。

防止計画推進部署：和歌山大学監査室

TEL 073-457-7035 FAX 073-457-7030

e-mail:kaisoumu@center.wakayama-u.ac.jp

#### 4. 研究費の適正な運営・管理活動

- ・財務会計システムにより、予算の執行状況を財務課職員が絶えずチェックしています。
- ・旅費・謝金について、書面及び必要に応じて聞き取りを実施する等、担当部局において充分確認したうえで、支出しています。

#### 旅費・謝金確認体制

- ・発注・検収業務について、当事者以外によるチェックが有効に機能するよう、発注は原則として財務課契約室が行い、教員が発注した場合でも納品の確認を物品検収窓口が行なうなど、不正の防止体制を確立しています。

購入物品の納品確認体制

- ・研究者が不正に関与したことが判明した場合には、本学教職員就業規則に定める懲戒の手続きを経て、厳正に処分されます。
- ・研究者と結託し、不正に関与した業者には取引停止などの措置が講じられます。

国立大学法人和歌山大学における物品購入等契約に関する取引停止の取扱要項

5. 情報の伝達を確保する体制の確立

- ・教育活動・研究活動・業務活動における不正行為の事実の通報を、機関の内外を問わず受け付ける窓口を指定しました。また、使用のルールに関する相談窓口を指定し、研究者の誤解などで不正使用につながらないように措置しました。

通報窓口：和歌山大学監査室

TEL 073-457-7035 FAX 073-457-7030

e-mail:kaisoumu@center.wakayama-u.ac.jp

使用ルールの相談窓口：和歌山大学財務課

TEL 073-457-7035 FAX 073-457-7030

e-mail:kaisoumu@center.wakayama-u.ac.jp

- ・通報窓口は学長直属の組織である監査室とすることで、不正に関する情報は直ちに最高管理責任者である学長に適切に伝わる体制にしています。

6. モニタリングの在り方

- ・競争的資金等の適正な管理のため、監事、監査室が中心となり随時モニタリングを行い、内部監査規程等により定期的に監査します。

和歌山大学内部監査規程 [リンク]

- ・科学研究費補助金について、通常監査のほか、特別監査として任意に抽出した課題についてヒアリング等を含めた実地監査を行なっています。



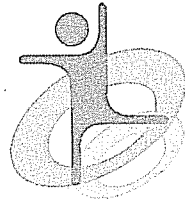
平成 17・18 年度指摘事項及びそれに対する平成 19 年度の対処の有無一覧  
(業務運営の改善及び効率化)

指摘年度	指摘事項	平成 18 年度に おける対処の 有無	平成 19 年度に おける対処の 有無
17・18	大学院博士課程における定員の充足・入学定員の適正化	○	○
17	大学院組織の在り方の検討	済	—
17	教員の個人評価システムの確立	済	—
17	全学データベースシステム構築のための一層の取組	済	—
18	附属図書館基本方針の策定	—	○

# 社会人博士後期課程学生の募集

文部科学省が推進する再チャレンジ支援プログラム

## 高度知識技能職 育成支援プログラム



和歌山大学大学院システム工学研究科博士後期課程では、文部科学省の支援による再チャレンジプログラムとして、地域社会や産業界の現場で活躍する社会人の方に対し、大学院で教育を受ける機会を確保するため「高度知識技能職育成支援プログラム」を実施します。

### ● プログラムの特色

#### 1. 出向指導

職業と修学の両立を図るため、研究計画上必要な場合、指導教員等が勤務先・関係研究機関に出向いて指導を実施します。

#### 2. 学外専門家による指導

研究発表を支援するため、学外専門家による指導等の研究支援を実施します。

#### 3. 授業料の免除

職業と修学の両立を図るため、本人の申請により授業料の免除（全額または半額）を実施します。ただし、経済状況等により免除できない場合もあります。

### ● 対象者

本学研究科博士後期課程の入学選抜に合格した者で、入学時（平成20年4月）において2年以上の社会人経験を有する者（在職中であることを問わない）。入学手続後に申し出ていただきます。

大学院学生募集要項をお求めの方  
その他各種お問い合わせは・・・

〒640-8510

和歌山市栄谷 930 和歌山大学システム工学部 教務係

tel. 073-457-8021

e-mail. [kyoumu-kakari@sys.wakayama-u.ac.jp](mailto:kyoumu-kakari@sys.wakayama-u.ac.jp)

## 平成20年度 システム工学研究科博士後期課程 選抜状況

## ◎システム工学研究科博士後期課程

選抜	専攻等	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	備考
一般選抜	コミュニケーション科学	16	2	2	2	2	
	知能メディアシステム		0	0	0	0	
	デザイン科学		0	0	0	0	
	知的計測		0	0	0	0	
	光マイクロシステム		0	0	0	0	
	ナノエレクトロニクス		0	0	0	0	
	物質科学		0	0	0	0	
	環境社会情報		0	0	0	0	
	合計		16	2	2	2	2

## ◎システム工学研究科博士後期課程【第二次募集】

選抜	専攻等	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	備考
一般選抜	コミュニケーション科学	16	4	4	4	4	
	知能メディアシステム		4	4	4	4	
	デザイン科学		7	7	7	7	
	知的計測		5	5	5	5	
	光マイクロシステム		1	1	1	1	
	ナノエレクトロニクス		0	0	0	0	
	物質科学		0	0	0	0	
	環境社会情報		1	1	0	0	
	合計		16	22	22	21	21

## 和歌山大学附属図書館の基本方針

和歌山大学附属図書館は、大学の使命である教育・研究活動を支援するための中核施設としての役割を深く認識し、以下の基本方針に基づく新しい時代の図書館を目指す。

- 一、和歌山大学の教育・研究活動を支援するため、質の高いサービスを提供し、学生及び教職員のニーズに応える。
- 一、学術情報基盤としての質量ともに充実した資料を提供するため、その選定、収集、整理等に最善を尽くす。
- 一、組織・運営体制の効率化及び図書館職員のモチベーションとスキルの向上を図り、図書館機能をさらに強化する。
- 一、情報通信技術の進歩・普及による情報環境の変化に対応するため、紙媒体資料と電子化資料を有機的に結びつけ、ハイブリッド・ライブラリーとしての機能を充実させる。
- 一、地域の知の拠点であることを常に自覚し、一般市民に開かれた図書館、地域コンソーシアムの中心的図書館としての利用環境を整える。
- 一、他大学の附属図書館及び公共図書館との連携協力を通して、相互の利便を図る。

以上